

地域 志向学 研究

2019
VOL.3

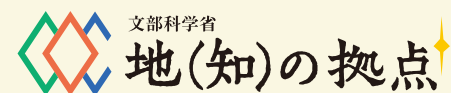
地域志向学研究 — 2019 第3巻

地域 志向学 研究

2019
VOL.3



国立大学法人 岐阜大学
〒501-1193 岐阜市柳戸1-1 TEL.058-230-1111(代表)



岐阜大学 サテライトキャンパス
〒500-8844 岐阜市吉野町6-31 岐阜スカイウイング37 東棟4F TEL.058-212-0390(代表)

CCSC 地域協学センター
Center for Collaborative Study with Community

[E-Mail] ccsc@gifu-u.ac.jp [URL] <http://www.ccsc.gifu-u.ac.jp>
TEL.058-293-3880 FAX.058-293-3881

岐阜大学 地域協学センター

CCSC 地域協学センター
Center for Collaborative Study with Community

1. 巻頭言

このたび、岐阜大学地域協学センターの研究紀要『地域志向学研究』の第3巻を発行することができた。まずは、このことを、関係者の皆さんとともに喜びたい。

『地域志向学研究』を刊行するにあたり、「刊行の辞」には、その目的と意義が、次のように示されている（第1巻 2017年3月発行 p.1）。

「仮に『学問とは理論に基づいて体系化された知識と手段である』とするならば、『地域志向学』とは、どのような学問体系を有するのか。また、その研究方法論は如何なるものなのか。そして何よりも、対象とする『地域』ないし『地域志向』とは何か。『地域志向学』は、こうした学問や研究をめぐる根源的な問いに十分に応えうるための体系化された理論が整理されているわけではない。/その意味では、ここに、研究活動を核とした媒体を目指す『地域志向学研究』を刊行することは、時期尚早と言えるかもしれない。しかしながら、地域協学センターの教員組織は、現在のところ、専任教員1名、特任教員4名の小所帯とはいえ、大学の学則上、学部と同等の部局として規定されており、その意味では、教員の研究活動を核とした自前の媒体を創り出したいというのは、センター発足当初からの熱い思いであった。今後、『学』としての『地域志向学研究』とは何かを問い、追究していきたい。」

刊行から2年の月日が経った。その間、関係各位のご理解・ご支援のおかげで、地域協学センターの体制整備は進み、現在では専任教員4名、特任教員2名の組織となった。また、フューチャーセンタールームや地域協学サテライトを有した建物に移転し、拠点も構えることができた。自治体から派遣ないし委嘱される地域コーディネーターの数も増えてきている。幸いにも、センターが中心となって全学で取り組んできた大学COC事業、COC+事業についても、文部科学省等外部から大変高い評価をいただいている。

一方、『地域志向学研究』刊行当初に言葉にした「想い」を、この2年間で、どこまで「形」にすることができたであろうか。まだまだ「道半ば」であり、「未完」である。しかしながら、第3巻の編集にあたっては、第1、2巻の成果と課題を踏まえ、様々な改善を加えている。

まず、研究報告としての「質」をしっかりと担保するため、できる限り多くの、多様な分野の専門家や研究者の成果報告の「場」となるべく、学内外の多くの関係者に広く投稿を呼びかけた。また、「地域志向学に関連する問題やその解決に向けたこれまでのアプローチを、その手法の有効性評価も含めて整理し、分野全体の概要を知らしめ」、「編集委員会が依頼したものを主」とする「総説」の執筆を、学外の研究者にお願いした。これらの結果、「総説」2本、「調査研究」4本、「短報」3本、「実践報告」6本の論考を掲載することができた。研究紀要として、質・量ともに充実した、重厚なものとすることができたのではないかな。

第3巻編集にあたって改善を加えた以上のことが、どれほどの成果をあげているのかどうかの判断は、読者の皆さんの判断に委ねたいと思う。どうか、忌憚のないご意見等をお寄せいただければ幸甚である。

末尾となったが、執筆していただいた方々、また編集にご尽力・ご協力いただいた全ての方々に深く感謝申し上げる。

2019年3月
岐阜大学地域協学センター長・教授
益 川 浩 一

目次

1. 巻頭言-----益川浩一

2. 総説

2-1. 学校における生命理解教育の現在-----斉藤千映美

2-2. 農業経済学と地域-----荒井聡

3. 調査研究

3-1. 岐阜県における青年団の再編・組織化と衰退 -----益川浩一

3-2. 地域と学校の連携・協働に向けた新たな支援体制づくり -----堀智考 他

3-3. 教員の働き方改革に関する調査研究 -----籠原大祐 他

3-4. 学校と地域の連携を促進する岐阜市「地域活動指導員」としての教員の意識に関する調査研究-----松田雅裕 他

4. 短報

4-1. 発達障害学生支援における大学と地域の連携体制構築に向けた取り組み---堀田亮 他

4-2. アクティブ・ラーニングを用いた地域課題の解決に向けた企画提案 ---山内茂樹 他

4-3. 義務教育学校（小中一貫教育）と学校運営協議会を活かした地域と学校の協働による「ハイブリッド教育」 -----石原学 他

5. 実践報告

5-1. 人びとの地域づくり活動・生涯学習活動を支援するコーディネーター養成に関する考察-----丸山英子 他

5-2. 教育実践報告「医療・保健―学校教育の専門職連携で地域の子どもの育ちを支える」-----川上ちひろ 他

5-3. 笠松町歴史未来館 企画展「多面体の世界」展-----臼田初穂 他

5-4. 地域でのボランティア活動に参加した看護学生の学び-----田中健太郎 他

5-5-1. 平成 30 年度「地域志向学プロジェクト」の制度設計

5-5-2. 平成 30 年度「地域志向学プロジェクト」の制度設計（資料編） -----岩澤淳 他

6. 地域志向学研究 投稿規定

2. 総説

2-1. 学校における生命理解教育の現在

―資質・能力育成の観点から―

宮城教育大学教員キャリア研究機構 斉藤 千映美

2-2. 農業経済学と地域

福島大学食農学類準備室 荒井 聡

学校における生命理解教育の現在 ―資質・能力育成の観点から―

齊藤千映美¹⁾

¹⁾ 宮城教育大学教員キャリア研究機構

要旨

生命の科学的な理解に基づいて生命尊重及び環境の保全に貢献する態度を育成するためには、生命現象の追求に合わせて、生命の有限性・一回性と相互依存性を体験的に学ぶ必要がある。本稿では、理科・生活・道徳といった小学校の教育活動の実態を検証し、生命理解教育の目標を達成するために求められる教師への支援のあり方について検討した。

キーワード

生命理解教育、生命尊重、資質・能力、自然体験、環境保全

1. はじめに

本稿の目的は学校における生命理解教育の位置付けと実際に行われている教育活動を概観し、その課題を検討することにあるが、始めにまず、生命・いのちの定義や視点について触れておこう。

「生命」を定義するのは、自然科学だけではない。哲学や宗教にはそれぞれの生命観があり、拠り所となる方法論の違いや社会的背景、着目する視点によってそれぞれの内部でさらに多様であり、絶対化することができない。

本稿においては、科学教育を基底とする生命の理解を扱うこととし、まず「生命とは何か」という問いに対して、自然科学的な定義（生命科学あるいは生物学における定義）を用いることとする。

生命とは生物に固有の現象のことであり、用語として生命と生物はほぼ同義に扱われる。生物に固有の生命現象には、主に次のようなものとされる。

- ・細胞からなる構造（Organization）
- ・代謝（Metabolism）
- ・個体の再生産（Reproduction）（自己複製、繁殖）
- ・恒常性（Homeostasis）

これらの生命現象を追求する自然科学が生物学(Biology)である。生命科学(Life Science)は生物学と同義に扱われることが多いが、生物学のうちでもとくに人間に関わる分野として病気や健康、生命倫理といったものまでを含む場合がある¹⁾。

なお生命科学、あるいは生物学においてもまた、生命の定義や条件について議論がある^{2) 3)}。研究者の中には、繁殖することのみが唯一の生命現象の定義であるとする見方もあれば、成長、適応、刺激への反応といったものを生物の条件に含める場合もある⁴⁾。

生命に関する「あいまいさ」を象徴するような事例には事欠かない。たとえば、従来は「非生物」とされてきたウィルスと細菌を隔てる境界線がそれほど強固なものではないことがわかってきた⁵⁾。地球上の生命と起源を別にする地球外生物は定義可能か、シャーレで培養され続ける細胞は生物か非生物かなど、様々な疑問が提起可能である。生命は「動的平衡にある流れ」、すなわち常に代謝を行いつづける構造体の中で、時間の流れの中においてしか存在し得ない、とする生命観もある⁶⁾。

いずれにせよ、今日我々が迷いなく「生命」と呼んでいるものは、地球上の歴史において今からおよそ 35-40 億年ほど前に偶然現れた祖先から、増殖と進化を遂げて相互関係の中で多様性を獲得してきた。同じ種は一つとしてなく、同じ進化は存在せず、完全に同じ個体も存在しない。個体の生命現象には始まりと終わりがあがる（生物の有限性・一回性）。また、地球上のすべての生物は、代謝の過程で外界の有機的・無機的環境を必要とする。生物は地球環境に依存し、他の生物との関係性の上に進化し、存在しうる（生物の相互依存性）。この「有限性・一回性」と「相互依存性」ゆえに、生物は人類にとっても地球生態系にとっても、かけがえのない存在である。「有限性・一回性」と「相互依存性」は、生命の尊重や生物（環境）保全の根拠となる重要な概念である。

生物に固有の生命現象の追求に加えて、生命の「有限性・一回性」と「相互依存性」についての学習を支援し、生命の尊重や環境保全に貢献する態度の育成を目指す教育活動を、本稿において「生命理解教育」と呼ぶことにする。学校において生命理解教育を支える各種の概念がどのように学習されているかを、まず法・制度の位置付けから検討する。

2. 学校教育における「生命」の位置付け

2.1. 法的位置付け

2006(平成 18)年に全面改正された教育基本法は、日本における教育の基礎となる原則を定めたものである。「教育の目標」を掲げた第二条の全文は以下のとおりである。

（教育の目標） 第二条 教育は、その目的を実現するため、学問の自由を尊重しつつ、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。 一 幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うこと。 二 個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと。 三 正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。 四 生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うこと。 五 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。

第二条の四では、「生命」という用語が使用されている。「生命尊重・自然環境を保全する態度の育成」がそれである。また、生命という用語は用いられていないが、その他の目標に「生命」が関わらないとは言えない。たとえば、「幅広い知識と教養、真理を求める態度、豊かな情操と道徳心、健やかな体(第二条の一)」の育成のためには、生命についての適切な教育は必須であろう。

- 次に、学校における生命に関わる教育の法的位置付けを確認する。
- 教育基本法の改正を踏まえ 2007(平成 19)年に改正された学校教育法では、義務教育の目標(第二十一条)、幼稚園教育の目標(第二十三条)がそれぞれ示されている。
- 義務教育において、生命に関わる教育目標は次の 2 つである。
- ・学校内外における自然体験活動を促進し、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。(第二十一条の二)
- ・生活にかかわる自然現象について、観察及び実験を通じて、科学的に理解し、処理する基礎的な能力を養うこと。(第二十一条の七)
- 幼稚園教育においては、次の目標がある。
- ・身近な社会生活、生命及び自然に対する興味を養い、それらに対する正しい理解と態度及び思考力の芽生えを養うこと(第二十三条の三)

これらの目標から、日本の学校では幼児教育段階から具体的・明示的に、生命についての教育が教育目標に位置付けられていることがわかる。幼児教育は、生命および自然について全体として「興味、正しい理解・態度・思考力の芽生え」を育む。義務教育では「科学的理解・処理能力」および「尊重の精神、保全に寄与する態度」を育成する。

このように、学校で行われる生命理解教育は、身近な生命・自然に学ぶことから始まり、その後、学習したことを科学的に活用する能力と、生命・自然を尊重し保全する態度の 2 つを、大きな育成目標としている。

次に、これらの目標達成のための教育課程について検討する。

2.2. 学校教育における資質・能力の育成

教育活動は教育課程に依拠して実現される。そこで次に、文部科学省の定める学校教育課程の基準である、学習指導要領における生命理解教育の位置付けを検討する。

始めに、10年に一度改正されてきた学習指導要領の最新版（平成29年度告示）の考え方に触れておきたい。

急速に国際化が進む今日、教育課程の編成においても、社会の変化に対応しうる学力・能力開発の議論が進み、いわゆるキー・コンピテンシーあるいは21世紀型スキルと呼ばれる、グローバルな能力観が日本の学習指導要領にも大きな影響を与えている⁷⁾。2017（平成29）年改定の新指導要領は、学校教育が社会を創る人材育成であるという前提にたち、教育内容によって身に付けるべき資質・能力、それを身に付ける方法を社会と明確に共有しながら学んでいくことを目指している。

そこで新指導要領では、実際に学習の内容を「育成を目指す資質・能力」と関連づけて示す改定が行われた。このときの資質・能力は、「何を理解しているか・何ができるか（知識・技能）」「理解していること・できることをどう使うか（思考・判断・表現）」「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びに向かう力・人間性等）」の3つの柱に還元して説明される⁸⁾（図1）。3つの柱は、相互に関連・依存しあいフィードバックを繰り返すことで学びの質が向上し、人間的成長が達成される、という考え方である。いわゆる知識に偏重した教育の時代から社会を創造するための人材育成へと、学校教育は大きく転換していることを如実に示すのが、この3つの柱による教育課程の構造化である。

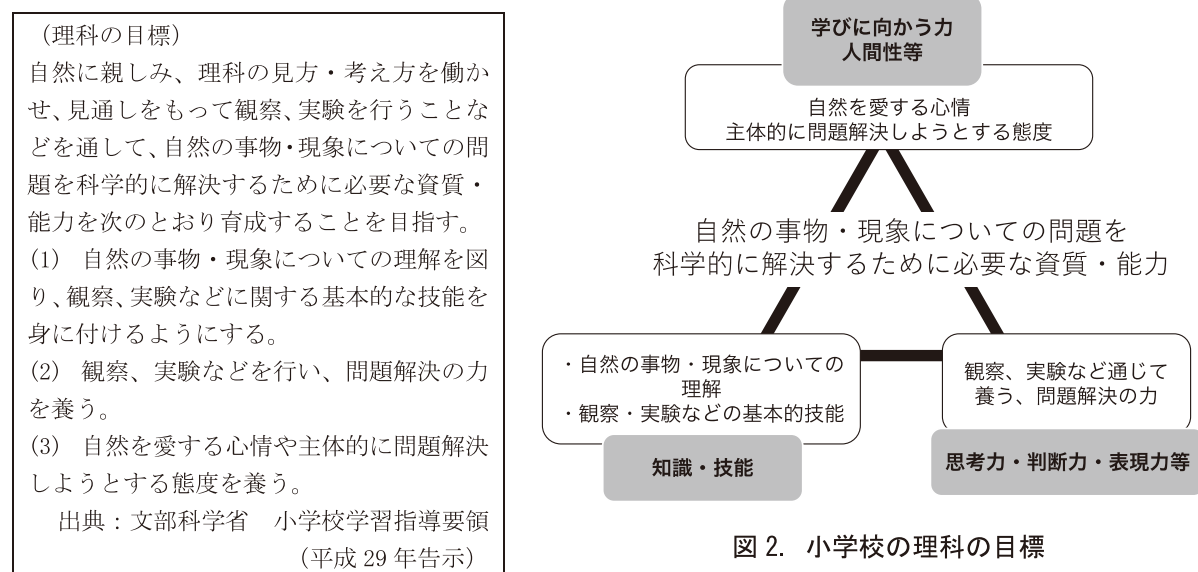
こうした背景をふまえ、教育課程、特に小学校における「生命」学習の位置付けを概観してみよう。

3. 小学校における理科教育と「生命」

3.1. 理科教育と「生命」

ここでは、「生命」についての教育活動が行われる教科として、小学校の理科をとりあげ、学習指導要領⁸⁾の内容を検討する。教科の目標は下の通りである。

教科目標に示された資質・能力は、上の図1に示した資質・能力と一致している。すなわち、理科という資質・能力のうち(1)は「知識・技能」、(2)は「思考・判断・表現」(3)は「学びに向かう力、人間性等」に対応した表現である（図2）。



さらに小学校学習指導要領では、「各学年の目標及び内容」を示している。各学年の目標は、教科目標を少し言い換えたものである。教科目標との違いは、「エネルギー」、「物質」、「生命」、「地

球」の4つの科学的概念ごとに、その学年でどのような内容の学習を行うかが、情報として追加されていることである。

表1には、「生命」に関して小学校～中学校で行われる学習の内容をまとめた。生命に関する学習はいずれの学年でも実施されており、その内容は「生物の構造と機能」「生命の連続性」「生物と環境の関わり」の3つの領域に区分されている。表1からは、理科の学習内容が、生物固有の現象である「構造」「恒常性」「代謝」「再生産」および「相互依存性」という観点で分類され、各学年で複数の内容（単元）を取り扱っていることがわかる。小学校では生物個体の観察を含む内容が多く含まれ、上級学年に行くに従い、ミクロレベルであったり、理論的な学習が増えていく。

表1. 小・中学校の理科における「生命」の学習内容

		生物の構造と機能	生命の連続性	生物と環境の関わり
小 学 校	第3学年	身の回りの生物		
	第4学年	人の体のつくりと運動	季節と生物	
	第5学年		植物の発芽、成長、結実	
			動物の誕生	
	第6学年	人の体のつくりと働き		生物と環境の関わり
	植物の養分と水分の通り道			
中 学 校	第1学年	生物の観察と分類の仕方		
		生物の体の共通点と相違点		
	第2学年	生物と細胞		
		植物の体のつくりと働き		
		動物の体のつくりと働き		
	第3学年		生物の成長と殖え方	生物と環境
			遺伝の規則性と遺伝子	自然環境の保全と科学技術の利用
生物の種類の多様性と進化				

文部科学省⁹⁾を一部改変

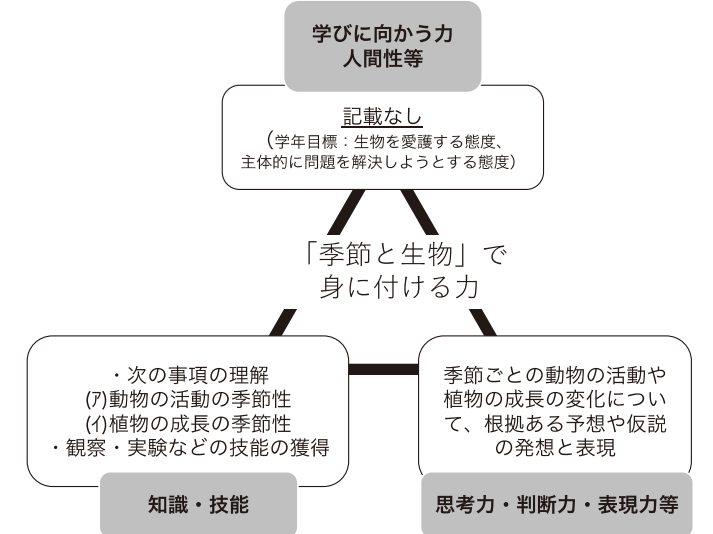
指導要領ではさらに、表1に示される単元ごとに、「身に付ける事項」を示している。つまり小学校理科では、教科・学年・各単元ごとに、それぞれの目標が示されている（中学校では、教科・分野・単元ごとに示される）。特に単元レベルでは、「身に付ける事項」として、もっとも具体的に、固有の到達目標を「資質・能力」に当てはめて示している。ただし、3つの柱のうち「学びに向かう力、人間性等」は、教科・学年の目標では記述されているに関わらず、単元レベルでは記述されていない（中学校でも同様に、単元レベルでの記載がない）。

たとえば、小学校第4学年の単元「季節と生物」についての学習指導要領の記載事項を示してみよう。

本単元では、身に付ける事項が2つ示されている。「知識・技能」に当たる項目と、「思考力・判断力・表現力等」に当たる事項である。しかし、3つの柱のうち「学びに向かう力、人間性等」に相当する記載はない（図3）。

同様のことは、他の単元でも見られる。学習指導要領では生命現象について「知識・技能」「思考・判断・表現」が単元ごとに構造化されている一方、「学びに向かう力、人間性等」は、単元目標として示されない。

それでは、学年目標・教科目標に登場する「自然を愛する心情や主体的に問題解決しようとする



る態度を養う」は、どのようにして達成されるのか。小学校学習指導要領解説（理科編）⁹⁾では、教科目標である「自然を愛する心情や主体的に問題解決しようとする態度を養う（学びに向かう力、人間性等）」について、次のように解説している。

児童は、植物の栽培や昆虫の飼育という体験活動を通して、その成長を喜んだり、昆虫の活動の不思議さや面白さを感じたりする。また、植物や昆虫を大切に育てていたにもかかわらず枯れてしまったり、死んでしまったりするような体験をすることもあり、植物の栽培や昆虫の飼育などの意義を児童に振り返らせることにより、生物を愛護しようとする態度が育まれてくる。

また、植物の結実の過程や動物の発生や成長について観察したり、調べたりする中で、生命の連続性や神秘性に思いをはせたり、自分自身を含む動植物は互いにつながっており、周囲の環境との関係の中で生きていることを考えたりすることを通して、生命を尊重しようとする態度が育まれてくる。

理科では、このような体験を通して、自然を愛する心情を育てることが大切であることは言うまでもない。ただし、その際、人間を含めた生物が生きていくためには、水や空気、食べ物、太陽のエネルギーなどが必要なことなどの理解も同時に大切にする必要がある。

出典：文部科学省 小学校学習指導要領（平成 29 年告示）解説 理科編

ここから理科では、生命の成長・構造・有限性を非侵襲的に学習することにより生物愛護の態度を育む。また、生命の連続性・相互依存性について考えさせることにより、生命尊重・自然を愛する心情を育む、と考えられていることがわかる。

しかし、すでに述べたように、学習指導要領には、単元ごとの具体的な目標設定や、そのための学習活動の規定は存在しない。従って「自然を愛する心情や主体的に問題解決しようとする態度」の育成は、個々の担任教師の教材活用力に大きく依存している。

3.2. 生命尊重の態度を育成する理科教育のあり方

学習指導要領から離れて、「生命の尊重」と理科教育の関係を検討してみよう。

生命を尊重する意識を育むためには、理科教育で一般的な仮説検証型の屋内授業よりも、自然と一体となって考察する(すなわち自然体験学習を重視する)ことが望ましいとする見解がある¹⁰⁾。鈴木¹¹⁾は、理論や実験によって得られる知識が基盤となって生命に対する善的感情や美的感情が主観的に生じるという理科教育の考え方が明治時代後期に存在していたこと、それを今日の社会にそのまま応用することへの疑問を投げかけている。

一般的な自然科学の方法に則った授業が生命尊重と結びつかないとする、どのような学習活動や教材がそれに適しているのであろう。

生命尊重の態度形成に適した学習活動が自然体験学習や飼育栽培であるとする考え方は、多くの研究に見られる^{12) 13) 14)}。

大仲¹⁵⁾は、自然体験や動物の飼育体験、特に人や動物の死に直面する体験が、生命に関する意識を高めることにつながっていることを明らかにした。

人見・加藤¹⁶⁾も、生命尊重につながる学習活動として有効な教材は「自然体験」「動物の飼育およびふれあい」「植物の栽培」であるとする教師の考え方を明らかにしている。一方で、染色体や植物の組織の一部を用いる実験のように、生命があると感じにくい教材は、生命尊重に繋がりにくい。生命尊重につながりやすいのは、哺乳類のように、人間にとって身近に感じやすい存在であるという。

これらの研究からも、生命尊重の態度の育成にもっとも適した活動は動植物の飼育栽培や自然体験で、その中でも動植物の成長や死など、「有限性・一回性」を体験的に学習することで生命への意識が高まると考えられていることがわかる。

筆者は、生命尊重の態度が育成されるのは、生命の「かけがえのなさ」を子どもたちが実感したときである、と考える。子どもたちと生物との間で相互作用を伴う飼育栽培（あるいは自然観察）によって、個体との共感（一体感）が生じ、それが対象への愛着へと変化することが、「かけがえのなさ」の理解につながる。そのプロセスには、個体（生物群集）の不可逆的な変化（成長や死を含む）による生命の有限性・一回性の実感が含まれる必要がある。またそのときに、子どもたちと教師が相互に交流することで、個人的な実感を相対化し、考えを深め定着させることが

可能になる。

自然愛護や環境保全の意欲や態度の形成も、生物の相互依存性を理論的に理解すれば生まれるものではなく、そこにふくまれる生態系の「かけがえのなさ」を、心情として理解することが、実際の高いモチベーションを生み出すきっかけとなるであろう。生物が持つメカニカルな驚異や構造の美しさへの感動は、生物（群集）との継続的な関わりを持つための動機につながるものであって、「かけがえのなさ」の実感そのものではない。

理科教育において、継続的な飼育栽培や自然体験を含む授業を展開することが難しい理由の一つは、特に学年が進行するにつれて、ミクロレベルで知識・技能を育成する単元が増えていくことにある。また、時間を区切って一つのテーマに取り組む単元学習であることから、継続的な飼育栽培活動などがしづらいことも大きな問題点である。

学習指導要領は実際のところ、理科の実施にあたり、野外に出て自然に親しむ活動や体験活動、飼育栽培活動を取り入れることを推奨している。しかし、野外体験を含む授業の機会は限られている。また「動物の飼育およびふれあい」「植物の栽培」が行われるのは、小学校第3学年から第5学年の間であり、しかもそれは特定の単元を学習する期間に限られる。飼育される動物も、指導要領に厳密に準拠するならば昆虫・魚類に限られる。そうした動物との間で短期間に共感を築くことのできる子どもは、想像力に恵まれているのではないだろうか。単元を超えて教室内で生物を飼育栽培する努力は、指導要領が求める以上の教師の努力なくしては実現できず、実際にはかなり困難であると考えられる。

以上のように、理科教育における生命の理解は、児童生徒にとって必要な資質・能力の育成という観点から行われている。ただし、学校で扱うことのできる教材や限られた時間数のため、学習はよりミクロレベルの教材を用いた「知識・技能」の育成、あるいはそれを深めるための学習活動を中心に実施されやすく「学びに向かう力、人間性等」の学習のための時間が限られている。生命の尊重、環境を保全する態度などは、自然や生物との継続的な相互作用（自然体験や生物飼育栽培）を基盤として形成される。したがってこれらの学習は他の教科を含む学習活動によって補完される必要がある。

4. 小学校における生活科教育と「生命」

4.1. 生活科教育と「生命」

理科では十分に実施することのできない、動植物との体験的な関わりを補完することができる教科が、小学校低学年の「生活」である。

小学校1・2年生の教科である「生活」は、自立し生活をゆたかにしていくための「資質・能力」を教科・学年ごとに規定し、9つの内容の体験的な学習活動を行う¹⁷⁾。学校では、9つの内容を単独で、あるいは組み合わせで単元化し、国語、図工などといった他教科との連動を図りながら、実施している。9つの内容のうち、科学的な生命理解と関連するのは、(5)季節の変化と生活、(6)身近な自然や物を使った遊び、(7)動植物の飼育・栽培、の3つである。

学習指導要領では、9つの内容ごとに、実施する活動と、身に付ける資質能力を3つの柱に沿って示している。(7)の動植物の飼育栽培で身に付ける資質能力の例は、図4に示すとおりである。3つの柱は活動と直接的に関わり合い、「学びに向かう力・人間性等」としてつきたい力が明示されている。このように、生活科では、9つの内容ごとに資質・能力の3つの柱をバランスよく配置し、感受性の豊かな低学年児童の「学びに向かう力・人間性等」の育成を重視している。内容の(5)では「自然や季節を取り入れて生活を楽しくしようとする」内容(6)では「楽しみながら遊びを作り出す」内容(7)では「生き物への親しみをもち大切にしようとする」が、それである。

このうち内容(7)（動植物の飼育栽培）は、小学校1・2年生の2年間繰り返して、しかも継続

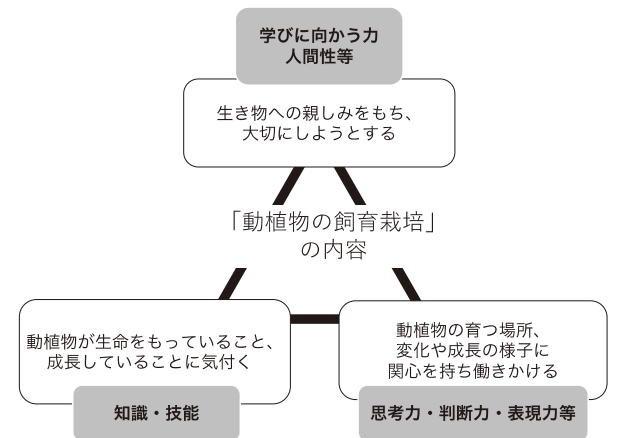


図4. 生活科の動植物飼育栽培で身に付ける力

的に行うとされている点が、理科で行う飼育栽培との大きな違いである。飼育栽培活動は対象となる生物との相互作用である。生命現象の特性である恒常性や代謝、成長、再生産の科学的な側面に気付くと同時に、生物の一回性に直接触れることができる。低学年の児童にとっては心揺さぶられる体験も多く、継続的な関わりによって対象となる生物との間に共感と愛着、責任感が芽生え、生命への尊重を感じることができると考えられる。飼育栽培そのものが学習活動であるから、生物個体との関わりが担保され、理科では困難な、子どもの心情や態度の形成を目指すことが可能である。

4.2. 生命の尊重と生活科の授業

このように、体験からの学習を重視する生活科への期待は大きいが、現実には内容(5)で主に実施される自然とのふれあひも、内容(7)の飼育栽培活動も、年間指導計画の中で「単元」扱いされることが多く、一過性の学習になりやすい。

内容の(5)で実際に学校で行われている活動は多岐にわたる。典型的なのは校庭を探索し、生き物(植物、動物)や自然(天気、地面のようすなど)を季節ごとに五感を用いて観察したり、観察したことを表現したり、さらに集めたものを使って内容(6)のおもちゃづくりを行ったりする活動を行い、学びを深めていくものである。活動を行う中で、子どもは自然と自分の生活の関わりに目が向き、自然や季節の面白さ、快適さなどに気づく。生物の季節変化を追うことにより、生物の「恒常性」「代謝」「成長」「有限性・一回性」などに触れ、自然と生活の関わりに目を向け「相互依存性」の気づきを得ることになる。教師の役割は、観察によって子どもたちが発見し、そのときの感動を表現し、再び対象と向き合い理解を深め、学びへの意欲を高めていく、という学習活動を支援することであり、生命そのものの根源的な理解は、活動の主たる目標ではない。しかし、豊かな感覚と認知機能を備える低学年児童にとって、得られた自然(生命)への畏敬の念や感動、愛着は身体に刻み込まれ、その後の自然観・生命観の基礎をなすきっかけになりうる。

内容(7)の飼育栽培は、教師の教材研究の深さが授業の質に大きな影響を与える。低学年の担任教師は忙しい。栽培活動は画一的になりやすく、動物飼育に関しては、多くの学校で実際には行われないうえ、ごく限られた時期だけ身近な生物を飼育していることがほとんどであろう。学校として動物を飼育している場合は年間を通じて飼育活動が可能であるが、たとえば学年で飼育しているウサギ一匹を学年全体でお世話するなど、動物福祉や教材活用の有効性の観点から見て不適切な活動も多く見られる。学校現場における教師の飼育技能を支援する試みが各地の獣医師らによって行われているが、それだけに留まらず、教員養成課程における教育の改善や学校を取り巻く地域社会との連携、飼育活動の教育的成果の検証などが必要とされている¹⁸⁾。

理科教育と同様、動物の「死」に対する理解の欠如も問題である。生活科では、内容(5)と(7)を組み合わせ、校庭や学区内で発見した小動物を捕獲し、飼育して観察する活動が、「生きものランドを作ろう」のような単元名でしばしば実践されている。筆者は、飼育技能の不十分な教師が「子供の思いや願いを大切にす」ために多くの種類の動物を教室内で飼育し、結果として短期間のうちに大量の動物の死を招く事例をいくつも見たことがある。が、ダンゴムシやアリが死んだところで、批判を招くわけでもなければ、教師も児童も大きな傷を負わない。死と生の境界線を理解する授業であることは間違いなく、生命についての学びがあることは否定しない。しかし、生命の尊重の根底となる「かけがえのなさ」を学んでいるとはとても言えない本末転倒の授業である。教科の趣旨を生かした学習活動を実践するためには、教師に対する多様な支援が必要である。

5. 生命の尊重と道徳・特別活動

これまで見てきたように、「理科」「生活」の生命に関わる教育課程は、資質・能力の3つの柱によって構造化されている。しかし「理科」の具体的な教科内容は「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」の涵養に中心が置かれ「学びに向かう力、人間性等」の教育活動を実践する上で課題がある。「生活」では3つの柱がバランスよく配置されているが、実際に現場で生命尊重、自然(生命)愛護などの生命観を形成するための活動を十分に行うことには様々な制約がある。これに対して、そうした生命観の育成に直接つながる可能性があるのが、特別の教科である道徳である。

「道徳」の目標は次の通りである。

「よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。」¹⁹⁾ここからわかるように、道徳の目標は資質・能力の3つの柱という考え方をとらない。

道徳教育では、「主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること」とする内容項目の内部で、「生命の尊さ」「自然愛護」「感動・畏敬の念」「よりよく生きる喜び」を教える。このうち、「生命の尊さ」については、次のように説明されている。

生命を大切にし尊重することは、かけがえのない生命をいとおしみ、自らもまた多くの生命によって生かされていることに素直に応えようとする心の表れと言える。ここでいう生命は、連続性や有限性を有する生物的・身体的生命、さらには人間の力を超えた畏敬されるべき生命として捉えている。そうした生命のもつ侵し難い尊さが認識されることにより、生命はかけがえのない大切なものであって、決して軽々しく扱われてはならないとする態度が育まれるのである。

この内容項目は、主として人間の生命の尊さについて考えを深めることが中心になるが、生きているものの全ての生命の尊さも大切に考えなければならない。生命の尊さを概念的な言葉での理解とともに、自己との関わりで、生きることのすばらしさや生命の尊さを考え、自覚を深められるように指導することが求められる。

出典：小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 特別の教科 道徳編(2017)

一方、道徳教育の「自然愛護」については次のように説明される。

古来日本人は、自然から受ける様々な恩恵に感謝し、自然との調和を図りながら生活を営んできた。自然に親しみ、動植物が自然の中でたくましく生きてきた知恵や巧みさについて学んできた。そして、自然と一体になりながら動植物を愛護し、豊かな情操を育んできたのである。動植物は自然環境の中で生きており、それぞれの環境に適応して生活を営んでいる。人間も地球に住む生物の一員であり、環境との関わりなしには生きていけない存在である。自然の美しさやすばらしさには、屈屈抜きで感動する。また、自然の中で育まれた伝統文化は人々の心を潤し、自然と人間のよい関係を象徴するものである。一方、人間の力を超えた自然の驚異は、その不思議さととどまらず、偉大なる自然の前に人間の無力さを見せつけられることもある。

(中略) 自然や動植物を愛し、自然環境を大切にしようとする態度は、地球全体の環境の悪化が懸念され、持続可能な社会の実現が求められている中で、特に身に付けなければならないものである。

出典：小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 特別の教科 道徳編(2017)

道徳でいうところの「生命の尊重」は、「いのち」の問題に対する人間のあり方を自覚的に深めていくために必要なものとして使われており、主として人間を中心として考えを深める内容である。自然や動植物を愛する態度は「自然愛護」に含まれ、環境保全に貢献する態度の育成へとつながっていくとされている。道徳・理科・生活科において、それぞれ「生命尊重」の言葉が意味することには若干の違いがあることに留意すべきであろう。

道徳は、小学校第1学年から中学校第3学年までの教育課程に含まれる。また、すべての学年で「生命の尊さ」「自然愛護」を内容に含むことになっている。道徳の授業は一般的に1校時の授業を単位として組み立てられており、教科書や副教材(テキスト、書籍、ビデオなど)を用いた授業が行われる。「生命の尊さ」について言えば、心と体の健康や生命倫理、弱者への思いやりなど、人間を中心とする内容が多く含まれるが、人間に飼われている生き物などが教材として取り上げられることもある。学校飼育動物がいる学校では、道徳の時間に低学年児童がふれあいを行い、生物を慈しむ・いのちを感じる、といった授業も行われている。この場合は「生命の尊さ」と、「自然愛護」のどちらか一方、あるいは双方を念頭において行われている場合もあるであろう。近年では、NPOなどの団体の協力を得て、動物介在教育²⁰⁾を小学校の道徳の授業に取り入れる事例も見られる。動物介在教育は、動物との交流により子どもの心理の成長に好ましい影響を与えることを目的とする教育である²¹⁾から、学校現場では道徳性の根幹に関わる教材として位置付けられていることが推測される。

生命の尊さや自然愛護の心情を育むためには生命の「有限性・一回性」や「相互依存性」への体験的な気づきが有効である。しかし、それに必要な生物や自然との継続的な関わりを持ちづらいのが、道徳の時間割上の限界である。実体験に代わる優れた副教材²²⁾は限られており、多くの教材開発が望まれると同時に、その効果の検証が望まれる。

その他にも、特別の活動としての校外学習、宿泊学習などの体験学習が行われ、自然愛護や生命尊重に結びつくことが期待されている²³⁾が、体系的な学びの課程を構築するためには、他教科との関連、発達段階に即した体験の提供など、今後の整理が必要であろう。

6. まとめ

生命理解教育には、生命現象に関する科学的知識や技能を育むこと（知識・技能）、知識や技能を生活の中で応用できるようになること（思考力・判断力・表現力等）、生命を尊重し自然を愛する心情や環境保全の態度を育むこと（学びに向かう力、人間性等）、の3つの目標を見出すことができる。それぞれの学びは独立ではなく相互に関連している。たとえば、生命現象の美しさ感動することはそれを知識として理解する意欲につながり、生態系の物質循環のしくみを知ること、環境保全のために自らの生活を工夫することができるようになる。生命に関わる資質・能力の3つの柱は、どれもが相互に基盤となり結果となる関係であるといえる。

小・中学校の理科における「生命」についての学習は、そうした考え方に立脚しながらも、生命固有の現象について、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」を育むことを中心に行われている。生物のマクロな生命現象を体験的に学習する機会が限られ、生命の「有限性・一回性」「相互依存性」を理解し、生命尊重・自然を愛する心情を育成する活動が十分に行えていない。理科で十分に行うことのできないそうした体験を補うと期待されるのが、生活科、道徳、特別活動における体験学習などであるが、いずれの場においても教師の力だけで計画実施することは難しい。

幼児教育の段階においては、遊びを中心とする毎日の生活の中で、自然や生命との関わりを築くことが求められている²⁴⁾。近年「森のようちえん」²⁵⁾を筆頭に、自然体験を重視する幼児教育の場が広がっていることから、家庭教育では自然体験が十分に行えないと判断する保護者が増えていると考えられる。

生命を尊重し、自然を愛し、環境保全に貢献する態度を真に育成するためには、継続的な生き物・自然との関わりの機会を学校・地域・家庭の連携の工夫によって広げること、教育課程の効果を検証し改善すること、校種間の接続の努力により子どもの発達を見守る手法を開発することにも必要である。地球環境を取り巻く課題が過去になく深刻なものとして差し迫る今日、生命尊重の意識から地球生態系の保全に貢献する人材の育成まで、社会が一丸となって取り組むべき時が、既に来ている。

引用文献

- 1) 石浦章一(2011). 新版よくわかる生命科学-人間をとりまく生命の連鎖-. 189P. サイエンス社.
- 2) 大島泰郎 (2010). 生命の定義と生物物理学. 生物物理, 50, 112-113.
- 3) Trifonov, Edward N. (2012). Definition of Life: Navigation through Uncertainties. Journal of Biomolecular Structure & Dynamics, 29, 647-50.
- 4) Koshland, Jr., Daniel E. (2002). The Seven Pillars of Life. Science, 295(5563), 2215-2216.
- 5) 中屋敷均 (2016). ウイルスは生きている. 200P. 講談社.
- 6) 福岡伸一(2007). 生物と無生物の間. 286P. 講談社.
- 7) 黒田友紀(2016). 21世紀型学力・コンピテンシーの開発と育成をめぐる問題. 学校教育研究, 31, 8-22.
- 8) 文部科学省 (2017). 小学校学習指導要領 (平成 29 年告示). 東洋館出版社.
- 9) 文部科学省 (2017). 小学校学習指導要領 (平成 29 年告示) 解説 理科編. 東洋館出版社.
- 10) 五島政一 (2013). 「生きる力」を育成するための自然体験活動を重視した環境教育に関する一考察. 国立教育政策研究所紀要, 142, 227-242.
- 11) 鈴木哲也 (2013). 明治後期における小学校理科の動物解剖の位置付け. 東京未来大学研究

紀要, 6, 75-83.

- 12) 鳩貝太郎 (2004). 生命尊重の態度育成に関わる生物教材の構成と評価に関する調査研究. 平成 13-15 年度科学研究費補助金 (基盤研究 C) 研究成果報告書.
- 13) 日本初等理科教育研究会 (2006). 学校における望ましい動物飼育のあり方. 文部科学省.
- 14) 岩間淳子, 松原静郎, 鳩貝太郎, 稲田結美, 小林辰至 (2014). 理科教育における体験を通じた生命理解と生命観育成-大学生の体験と生命観に関する調査結果の分析-. 理科教育学研究, 55, 159-168.
- 15) 大仲政憲 (2010). 生命尊重に関する指導のあり方についての提言-児童・生徒から教員養成大学学生の実態に基づいて-. 大阪教育大学紀要, 59, 13-28.
- 16) 人見久城, 加藤里実 (2011). 理科における生命尊重に関する小・中・高等学校教師の意識. 宇都宮大学教育学部紀要, 61, 7-19.
- 17) 文部科学省 (2017). 小学校学習指導要領 (平成 29 年告示) 解説 生活編. 東洋館出版社.
- 18) 斉藤 千映美 (2016). 主体的な学習教材としての学校飼育動物. 宮城教育大学環境教育研究紀要, 18, 11-18.
- 19) 文部科学省 (2017). 小学校学習指導要領 (平成 29 年告示) 解説 道徳編. 東洋館出版社.
- 20) 谷田創・木場有紀 (2014). 保育者と教師のための動物介在教育入門. 岩波書店.
- 21) Friesen, L. (2009). Exploring Animal-Assisted Programs with Children in School and Therapeutic Contexts. Early Childhood Education Journal, 37, 261-267.
- 22) 諸富祥彦 (2007). 人間を超えたものへの「畏敬の念」の道徳授業. 147P. 明治図書出版.
- 23) 文部科学省 (2017). 小学校学習指導要領 (平成 29 年告示) 解説 総則編. 東洋館出版社.
- 24) 文部科学省 (2018). 幼稚園教育要領解説. フレーベル館.
- 25) 今村光章 (2011). 森のようちえんとは何か-用語「森のようちえん」の検討と日本への紹介をめぐって-. 環境教育, 21, 59-67.

宮城教育大学教員キャリア研究機構 (〒980-0845 仙台市青葉区荒巻字青葉 149)

農業経済学と地域

荒井 聡¹⁾

¹⁾福島大学食農学類準備室

要旨

農業に関わる経済関係を研究する農業経済学は地域との密接な関係構築のなかで発展してきた。岐阜の水田農業の地域課題を解決するため、集落営農の組織化に関する研究を地域と連携して実施、教育と連動し組織化効果を高めた。岐阜の中山間地域課題、風土保全の課題に関する学際的研究は、新しい地域社会のあり方を総合的に検討するうえで有効である。福島の農業の復興課題への対応でも、総合的・学際的な取り組みが必要である。

キーワード

農業経済学、水田農業、中山間地域、風土保全、復興課題

1. 序 ー地域課題と農業経済学ー

農業経済学は、地域と密接に関係する研究分野である。岐阜県は、農業産出額 1 千億円を超える農業県でもあり、農業経済学の研究の対象には事欠かない。肉牛・養鶏を中心とした畜産、花卉への特化度が高い。比較的早くから商業的な農業の展開がみられた地域でもある¹⁾。岐阜大学着任以降、こうした多様な農業の展開に関する調査研究を、実証を中心に行ってきた。もちろんここでも教育と研究は両輪として行われる。まさに岐阜という地域に魅力的な農業があるから、農業経済学もある。地域での農業、農業者との出会いは常に新鮮で興味をひくものばかりである。このわくわく感が、地域農業の課題を研究する農業経済学の醍醐味である。その意味では、もともと地域志向という性格を内包しているのが農業経済学の特徴でもある。

座学を一通り終えた学生は、ゼミ演習、卒業論文において地域に出向く。農業に関する地域課題の整理をふまえ、現場の生の声を聞き取る。経験に裏付けられた農業者の生の声には生活感があふれ、重みがある。地域の現場から学ぶ姿勢は農業経済学にとってはとても重要なことである。現場に出て聴き取りを終えた学生は、一皮むけて戻ってくる。最初は教員と一緒に、2回目以降は学生だけで行く場合が多い。学生ならではの得やすい情報もある。教員が見落としがちな地域データを収集してくることもある。それが貴重なものであることもしばしばである。まさに地域と学生、教員が一体となって農業経済学の教育と研究が行われる。

筆者が岐阜大学に奉職した 1999～2017 年の約 18 年間は、経済のグローバル化の一層の進行により地域が大きく変貌した時期でもある。こうしたなか、地域を対象としたいいくつかの研究・教育プログラムへ参画する機会を得た。その中から主要なものを次にみる。第一は農業の中心である水田作経営組織の構造変動に関する研究である。これには研究室の伝統的な研究蓄積があり、それと照合しながら、現段階の特徴の抽出に務めた。時折しも経済のグローバル化に対応した「米政策改革」が実施される時期と重なる。県・市町村からの受託研究を受け、県内外の研究者も組織しながら研究を進めた。第二は、中山間地域の総合的研究である。この時期、中山間地域で過疎化の進行が顕著に進んだ。学部・大学の垣根を越えて学際的な研究組織により総合的なアプローチを行った。第三は、風土保全教育への参画である。中山間地域における農林業の衰退は、農林業の営みによって形成された 2 次的自然、風土を大きく変容させてきている。これを GP、COC 事業による教育プログラムとして学部横断的に 10 数年間継続して実施した。

本稿ではこれらの研究・教育の取り組みを俯瞰し、農業経済学分野における地域を志向する教育・研究の在り方について考察し、福島の地域課題への対応視座を整理していくことを課題とする。

2. 水田農業の地域課題へのアプローチ

WTO(1995)によるミニマムアクセス米輸入、米消費の減少などにより米価は傾向的に低下を続け、稲作所得はより大きく低下を続けた。米作で採算がとれる経営規模は年々上昇してくる。農業機械費用負担が農業経営に重くのしかかる。小規模農家は経営を取りやめ、より規模の大きい経営

に農地の諸権利が移転される。しかしそれは一挙にではなく、機械作業の委託という経過措置を経て進む場合が多い。農機具代負担を緩和すべく、共同所有・共同利用の取り組みが進められた。共同で導入した機械は徐々に大型化してくる。操作者・管理者を固定したほうが、機械の持ちもよく、計画的な作業も可能になることから、徐々にオペレーターが特定されてくる。

また、米の消費減少（一人当たり消費量の減、人口減）に対応し、水田に米以外の作物の作付が進められる。こうした作物の栽培は、個々がばらばらに対応するのではなく、ある程度の団地としてのまとまりをもって取り組んだ方が栽培的にも有利となる。そしてこうした共同の取り組みは、集落を基礎とすることで効果が増すことが知られてくる。食料・農業・農村基本法(1999)にも、国は集落を基礎とした農業者の組織等の活動の促進に必要な施策を講ずることと明記された。

岐阜県の水田農業の特徴として、単位面積当たり稲作収量が少なく、経営規模も小さいことがあげられる。上述した水田農業の一般的な課題が、全国に先駆けて露呈してくる。在宅での兼業化、農業機械の共同所有・共同利用がいち早く進む。また、稲作から他作物への作付転換もいち早く進み、麦・大豆を中心として水田の集団転作が進んでくる。この間の水田農業の課題に対して、岐阜では集落営農の組織化による対応を行ってきたことが大きな特徴である。小規模経営・低単収という不利な条件ゆえに、共同化をいち早く進め、集落を基礎とするところまでにそれを高めた。高単収で経営規模の大きい東北・北陸では個別経営の展開が主流であり、水田経営は地域差をもって展開することになる。

岐阜の水田農業の将来の担い手としての集落営農の可能性、その組織化の手順、組織の構造などに関する研究が地域から強く要請された。中山間地域、都市的地域、平地農村地域を問わず、岐阜の水田農業は、徐々に集落営農によって担われることになる。但し、飛騨と美濃ではその様相はやや異なる。飛騨地域では、水稻品種としてはコシリカリが多く栽培され、集落営農の展開は微弱で、個別経営の展開が主流である。これに対し、美濃地域では、地域ブランドであるハツシモが多く栽培され集落営農が活発に実施されてきた。

岐阜市、岐阜県、岐阜県水田担い手協議会などから要請を受け、これらの課題について研究を開始することになる。岐阜に着任するまでは、個別経営の展開に関する研究がほとんどだっただけに、新鮮な気持ちで取り組むことができた。また、集落を基礎とした水田農業の効果についてひきつけられるものもあった。これら集落営農の動きが最も活発に展開しているのは、平地農村地域であり、そのほとんどが西美濃地域である。なかでも海津市（旧海津郡）は、こうした集落ぐるみでの水田農業の取り組みが当初から活発であり、歴代の農業経済学研究室教員が系統的に調査研究を続けてきた。研究室での縦の繋がり、データを蓄積し、長期的視点から地域農業を研究することは、研究遂行上、大きな意味を持つ。岐阜の地域に特有の農業課題については、地元の大学である岐阜大学での研究の蓄積と継承が極めて重要な意味を持つ。

歴代の御園喜博教授、柳田洋一教授、有本信昭教授と続く、高須輪中地域における水田農業の研究を今井健教授とともに継承したのは、集落営農が「機械結合」から、「土地結合」へと移行が始まろうとしている時期であった。2002 年度から大区画圃場整備が農地の流動化、農業生産組織の形成に果たす役割に関する研究に着手した。時折しも、米政策改革が開始された年でもあった。効率的・安定的担い手の育成が大きな課題になるなか、零細農家がまとまって集落営農を組織化し、農業への関りを継続していくことが目指された。いち早くこの動きが進んだのは、旧海津町であった。農地がより平坦・大区画であることから、大規模農業が営みやすい条件にあった。早くから集落をまとめる営農組織が設立され、転作地の集団対応など土地利用調整まで行ってきた。次いで、その上流部に位置する旧平田町において、やや規模は小さいものの集落のまとまりのなかで活動する営農組織が成長してくる。山間地域をかかえる旧南濃町では、集落営農の展開が微弱であった。しかし、米価低下にともなう小規模経営の所得低下は、経営継承を困難とした。そのため少数の担い手集団が、地権者の合意を得て一挙に集落の農地を集積することになる。いわゆる「オペ型」の集落営農であり、参加者は比較的少数である。これに対し、旧海津町・旧平田町は、ぐるみ型集落営農で、多くの農家が組織の構成員となり、水田管理作業にも従事する。暗渠排水などの整備も並行することで麦作が安定し、作付も伸びてくる。

当地において品目横断的経営安定対策が実施されるまでは、集落営農の多くは個別経営を補完

する機能に留まっていた。そのためこの地域の個別農家数の減少率は比較的小さかった。ところがこの政策は、支援の対象となる集落営農に経理の一元化や法人化を要件とすることにより、個別経営を包摂してしまう性格も内包していた。こうした経営の内実を有する集落営農に参画する農家は、農業統計上は農家とみなされなくなる。そこで同市においては農家戸数が農業統計上は激減することになる。しかしながら、農地の分散は解消され、稲作の本田生産作業は組織の中心的な担い手により担われることで生産は高位安定し、農地の高度利用も図られ、水田農業生産システムは高度化した。しかも、将来的には小学校区を単位とするさらに効率的な営農システムの構築が目指されている²⁾。

地域課題の研究は教育と一体化して実施された。卒業論文にこうした岐阜の集落営農の形成条件に関するものを取り上げた学生は多い。岐阜県出身の学生はこうしたテーマに興味を持つ傾向がある。これに対し、愛知県出身の学生は、個別経営の法人化などのテーマに関心を示す傾向があることは興味深い。土地柄であろうか、愛知県にはこのような集落営農の展開はあまり見られず、個別経営が中心となり農業経営が上向展開する傾向がある。

3. 中山間地域の課題への学際的アプローチ

3.1. 郡上市旧和良村の地域課題の総合的研究

森林面積の割合が高知県に次いで2番目に高い岐阜県は、中山間地域が占める割合が高い。中山間地域が固有にかかえる過疎、高齢化、獣害、耕作放棄地の課題についても研究の対象としてきた。中山間地域ではいち早く人口減少が進み、過疎化が進行している。高齢化率が50%を超える高齢化集落も中山間地域に集中する。働き場の確保に加え、医療、日常の買い物、通学など生活の面で困難をかかえることになる。

こうした地域の課題に対して農業経済学で対応できる領域は限られていることから、学際的な研究ネットワークを組織することになった。農学部(当時)に加え、地域科学部、県立看護大学の研究スタッフにより、旧郡上郡高鷲村、同和良村の総合的な研究が行われた。農業経済学、社会学、財政学、労働経済学、福祉学、看護学などの専門の立場から過疎問題を中心に研究が進められ、次の3つの知見を得た³⁾。第一は、高齢一世代世帯が増え、高齢化集落(限界集落)も現れ始め集落の祭り(神楽)の存続も危ぶまれる事態が進行していることである。また家族農業の限界を集落で支える体制も整っていない。「人間関係の共同性の高さ」という農山村のもつ定住条件としての「資源」が枯渇しつつある。第二は、産業と労働の面では、農林業の衰退、公共事業減による土木建設の縮小などの後退局面と、縫製工場などの女子型の誘致企業の一定の展開が並行していることである。林業はほとんど行われておらず、農地は上流域から耕作放棄が進み、獣害も進行している。トヨタ生産システムに耐えうる資質を備えた女性が工場の働き手であるが、この先青壮年世帯が減るなかでどこまで労働力の安定供給が行えるかは確かでない。第三に、高齢一世代世帯の生活を支える体制が整っていることである。旧和良村役場と和良病院とが連携し、医療・保健・福祉のサービス提供を行ってきた。こうした定住条件に必要な総合的なサービスの継続が必要であるが、それが根本から脅かされているのが現状である。

グローバル経済の展開は、狭隘・急峻という地形上の条件不利性を有する中山間地域の農業を直撃した。米価低下は稲作所得を大幅に低下させ、自己完結的に農用機械を一貫して装備する小規模経営では採算割れを起こしてくる。採算割れが継続すれば、経営を中止せざるをえない。そうした経営の農地は、規模拡大意欲のある比較的大規模な農家に集積されるのが通常の経営展開の在り方である。しかし、中山間地域ではこうした規模拡大を志向する農家はあまりみあたらない。そのため、農地の受け手がなく、条件不利性の高い上流地域から耕作放棄地化が進む。

3.2. 小規模高齢化集落における集落営農の組織化

他方で、こうした事態の進行と並行して、農業の持つ多面的機能が法認されるのもこの時期からである。それは1999年に制定された食料・農業・農村基本法(いわゆる新農基法)において明記された。これを受け、翌2000年から中山間地域直接支払制度が開始される。条件不利性のある地域において集落を単位として協定を結び、5年間の期間で農地の維持管理を行っていければ、田急傾斜地では10a当たり年2万円の助成金が交付される。平地との条件差・生産費の差をこれで

補填していく仕組みである。それは中山間地農業の維持は、作物生産のみならず、保水による洪水防止、水源涵養、景観形成、伝統文化継承など様々な公益的機能を有しているためである。換言すれば、こうした農業の外部経済効果の維持に対しての支払いでもある。欧米諸国では環境支払として条件不利地に対していち早く実施されてきたが、日本もやや遅れて実施することになった。

同制度は、5年ごとに策定される食料・農業・農村基本計画のなかでそれぞれ位置付けられ、現在は4期目のものが実施されている。岐阜県の中山間地域農業の維持にも同制度が大きな役割を果たしてきていることは、私たちの研究の成果としても明らかにされている。しかし、過疎の進行は深刻さを増し、5年間の協定を結べない集落が増えてきていることも事実である。特に、小規模で高齢化が進んだ集落では、それが困難になってきている。こうした集落での農業継承の仕組みを作ることは、中山間地域の農業のこれからの在り方を考えるうえで参考となりうる。そこで、小規模・高齢化集落を対象として集落営農の成立条件に関する研究を行うことになった。県からの受託事業として取り組んだ。岐阜県では百を超える小規模高齢化集落があり、その数は年々増加傾向にある。そのほとんどが条件不利な中山間地域に位置する。ここでの農業の後継者確保は容易でなく、また中心的な担い手もないところがほとんどで、集落農業の存続に警鐘が鳴らされている。そこで4つの重点支援地区を設けて集落営農の組織化支援を行うこととなった。まずは集落住民の意向調査から始まった。世帯主に加え、他出後継者にもアンケート調査を実施した。その結果からは、「10年後も家の農業を現状のまま続けられる」と答えた農家はわずか11%(4集落平均)にとどまった。自己完結で農業ができる農家は一定数いるものの、多くが集落営農組織は必要であると回答した。

これをふまえ行政・農協などで組織される組織化支援チームの活動に呼応して、アンケート結果の詳細な分析を行うとともに、学生による援農、交流活動、座談会陪席を実施した。学生は、ゼミ生に加え、学部生から参加を募った。稲刈り作業などの本田作業に加え、農道整備、草刈などの管理作業支援にも従事した。今後の集落の農業について学生目線から意見を聞かれることもあった。対象とした中山間地は、条件不利ながらも美しい景観、寒暖差を利用した特産物栽培など、学生にとっては魅力・宝と映るものがたくさん残されている。地元との交流のなかでそれが住民にも伝わる。ある座談会では、名古屋に他出していた長男が定年退職を機に帰村を表明する場面もあった。これらの学生の活動は、集落営農組織化の機運を高め、地元からも感謝された。こうした活動も功を奏し、これらの集落では概ね大字の領域で集落営農の組織化が進められ、集落農業の維持体制が作られた。こうした地域活動を体験した学生の地域貢献意識は高まり、JA職員、県市町職員などとして社会に巣立ち、有為な担い手として活躍している。

4. 風土保全の地域課題への学際的アプローチ

4.1. 風土保全教育プログラムへの関わり

グローバル経済の進展による農林業の衰退は、特に中山間地の姿を大きく変えた。農林業のもつ多面的機能の社会的価値が認められることと並行して農業経済学の領域でもこれに関する研究が進められる。農林業により形成される自然は2次的自然と呼ばれる。それが地域の伝統・文化などと密接に関連して風土が形成される。風土は旧村領域で特徴ある形成がみられる。こうした長い時間をかけて形成された地域の風土が、地域経済の空洞化、平成の自治体合併により大きく変容をとげようとしていた。このような背景のもと、2004年度から文科省GPに「風土保全教育プログラム」(代表 小見山章教授)が採択された。地域を学びの場とし、住民、学生、教員が協働して風土保全とこれからの地域課題について考える機会が作られた。白川村、飛騨市、高山市旧荘川村、同旧清見村、下呂市旧馬瀬村、郡上市旧和良村、本巣市旧根尾村の7地区にそれぞれ公民館大学が設けられた。応用生物科学部、地域科学部の共同で本プログラムは実施された。両学部の自然科学、社会科学、人文科学を横断した20名を超える教員がこれに参画した。多様な観点から、現代における風土保全の意義について考察していった。2005年度、2006年度の2年間は百名を超える学生がこれに参加し、年数回の現地実習をふくめた教育プログラムが実施された。2007年度から3年間は規模を縮小し、学長裁量経費にてプログラムを継承した。2010年度以降は、応用生物科学学部長裁量経費にて、旧荘川村と旧和良村の2地区で引き続きプログラムを実施した。

筆者はGP採択当初から和良公民館大学担当教員としてプログラムに参画した。農業経済学の専門性を活かしながら、専門の領域を超えて風土保全の意義について検討していくことになる。同公民館大学には、当初から松本康夫教授（農村社会学）、今井健教授（農業経済学）、山崎仁朗准教授（地域科学部・社会学）も参画した。その後、定年等にともないメンバーが入れ替わり、後藤清和教授（食品加工学）、中川智行教授（食品微生物学）、寺本好邦准教授（バイオマス変換学）が新たに参画し、それぞれの専門性を活かしたプログラムを実施することになる（職位は当時のもの）。学生は毎年12～13名程度が参画した。4-6月期に事前学習、日帰りでの現地視察を行い、8月期・10月期に2泊程度での現地実習を行うのが定番である。現地報告会や追加での実習を行ったこともある。和良村史編集委員長、農産物加工所代表、NPO法人代表、元村議など多彩な人材が世話役として私たちの活動を支えてくれた。また多くの事を教示された。自然観察・文化体験・農業体験・祭祀支援など実習内容は大凡定番となるものがあつたが、毎年少しずつ焦点を変えて実習を行った。なかでも地域から大きな期待をもたれたのは、集落の伝統行事である祭りへの支援である。これと古老への聞き書きにより風土保全の取り組みを行った。旧和良村にある15集落は、それぞれの集落で神社をかまえ祭りを執り行ってきた。ところが人口減少のなかで、次第に祭りの担い手が少なくなり、周辺地域の集落から順に単独で祭りを行うことは困難となっていた。中心部の集落でもそれは同様で、特に大神楽を舞う稚児の確保は容易でなくなってきた。この役回りは従来は男子に限定され、それに就くことのできる児童は限られていたという。ところが男子ではその人数が足りなくなり、女子児童も担当することになってきた。走り馬役は中学生クラスが担当するが、これも人手が不足し、他集落からも総動員して対応することになってきていた。中心部の戸隠神社では2つの集落で総勢百名を超える要員の確保が必要とされた。そこで大学生がそれに協力することになる。それは2005年度から2015年度まで11年間続いた。十数人の若者が祭りに加わることで祭りの活気が増したように感じた。地元からは大変感謝された。

この活動を通して当初から最も気になったのは、活動を停止した後のことであつた。学生が村を訪れている間は一時的に村は活気づくが、去った後はどうなるのか。過疎化の程度がさらに加速されるのではないか、などのもやもやを引きずっていたのは事実である。ところがこれは完全に杞憂に終わる。私たちが現地で活動をしている期間、村の人達は、大学が参加を取りやめた時のことも念頭において着々と祭りの継承に向けての準備を進めていたのである。2016年10月に祭り前夜祭が行われている二つの公民館を訪ね、これまでの御礼を申し上げた。足かけ15年になるお付き合いがあり、集落のほとんどの方と顔見知りとなっていた。この時、住民諸氏からは、支援の終了を惜しむ声というよりは、長年の私たちの支援への限りない感謝の言葉ばかりであつた。10数年間続いたお付き合いの最後の言葉に救われた思いがした。

一つずつ丁寧な対応を重ね、地域と大学との良好な関係を作っていくことが、大学が地域志向の教育・研究を行う場合、最も重要な事項であると痛感した。

4.2. 旧和良村の風土保全の現代的様相

公民館活動を通じて、農業経済学の視点から和良の風土保全の現代的な様相を次の4点にとりまとめた⁴⁾。

第一に、生活目的での木材・燃料・肥料としての山野の利用が極端に低下し、山の植生が大きく変化し、荒廃林も広がっている。エネルギー革命により、薪炭利用はほとんどなくなり、広葉樹はチップ材などとして使用されるに留まる。また、田畑の肥料用としての下草刈りなども化学肥料の普及により姿を消した。さらに、かつて経済的価値のあつた針葉樹が広範に植林され、二次林が政策的に形成され、山の植生が大きく変わった。やがて外材輸入が進むなか国産材の住宅需要は停滞し、植林は減少する。1980年代にはいると木材価格の低迷は深刻となり、多くの林業経営は採算割れし、伐採時期をむかえた樹木が伐採されることなく放置されることとなる。また、過疎化・高齢化とあいまって、間伐などの管理作業が行き届かなくなり、山の荒れが目立ってくる。特に、個人所有の山林でそれは顕著であり、全く管理作業をしていない農林家が過半数に達している実態が明らかにされた。さらにそれらの農林家の何割かは、自家の山林がどこにあるかわからなくなっており、山林に足を運ぶことが全くなくなってきている。

第二に、針葉樹は油分を多く有し雨水をはじくため保水力が小さく、大雨による洪水被害をも

たらす要因を作り出した。そのためもあり治水目的での河川改修が進み、河川堤防とともにコンクリート張りの河床が整備された。これにより洪水被害は大幅に緩和された。しかしそれは同時に河川での水生生物の生息環境を大きく変化させ、水質汚濁の進行、乱獲と相まって、水生動物のいくつか（アジメドジョウなど）が生息数を大幅に減少させていることが聞き取りにより明らかとなった。

また、生息地指定がされていないこともあり、オオサンショウウオの生息する河川も改修の対象となり、そこでもコンクリート堤防が建設されている。オオサンショウウオは土手を越えて移動する習性があるが、コンクリート堤防によりそれが遮られ、その生育環境に一部支障がでているようである。オオサンショウウオは村の豊かな自然のシンボリックな存在で保護の対象でもある。しかしそれは、貴重な生物資源である鮎を補食すること、また河川改修の支障になりかねないことなどから、村ではえてして「やっかいもの」として捉えられていることもわかつた。この意味でも、稀少生物の保護による生物多様性の確保には特別の努力が必要なことがわかる⁵⁾。

第三に、平場の水田作も多く変容した。平場では圃場整備により連担化した優良農地が整備された。それが転用や耕作放棄されることなく、良好な状態で維持されている。しかし、獣害対策として耕地を囲む電気柵の設置は不可欠となっており、農村風景も一変している。もはや電気柵無しでは収穫は期待できず、皆無となる所すら多い。圃場整備によりコンクリート用排水路が設置され、ドジョウ類などの水生動物の生息数は減少し、またオタマジャクから孵化したばかりのカエルがコンクリート壁を登ることができず下流域に流されるなど、水田での生物多様性も失われてきている。そのため、これらを餌としていた鳥類の生息数も減少していることが明らかにされた。

そして第四に、山の利用低下、生物多様性の後退などにより、山野の恵みである食材も限定され、食生活の近代化・画一化とあいまって、独自の食文化も失われてきている。

しかしながら、伝統的に維持され、また新たに展開されているものも少なくない。山にはワラビ、フキ、タラノメなど山野草は豊富にあり、猪、鹿などの野生動物の狩猟も行われ、地元肉屋でその肉が販売されている。猪鍋、鹿肉刺しも郷土料理として好まれている。アユ、アマゴ、アジメドジョウ、などの川魚料理も豊富である。また、ほとんどのお宅で農地の一部を自家菜園として利用し、新鮮な季節の野菜を食している。自家菜園を栽培することが、栄養面・運動面で健康を支え、また家族・地域でのコミュニケーションを促進し人の輪をも広げている。それが和良病院に象徴される特徴のある地域医療とあいまって、「男性長寿日本一の村」を作り出した遠因にもなっていると思われる。

5. むすび ー福島復興課題へのアプローチへの視座

これまでみてきたような地域との関りにおいて行ってきた農業経済学の教育と研究は、東日本大震災からの復興の課題をかかえる福島にとっても示唆に富む内容が含まれている。福島大学には本年4月に農学群食農学類が開設される。地域からの強い要請を受けての設置である。とりわけ東日本大震災と東京電力第一原発事故により大きな被害を受け、いまだに続く農産物の風評被害に苦しむ福島にとっては、待望の新学群設立である⁶⁾。福島大学では大震災後、放射性物質の動態把握と農作物への移行抑制、風評被害対策、営農再開などの諸課題に積極的に対応し、研究支援を行ってきた。また、教育面でも、被災地において様々な体験学習等を通じて風評被害に苦しむ生産者を消費者とつなげる場づくりなどを行ってきた。こうした大学での研究教育を通じた地域支援活動の延長上に食農学類の設立がある。

農産物価格低迷、農業収益性の低下、農業の担い手不足・高齢化という日本農業の諸問題が風評被害が続く福島においてより鮮明にあらわれている。そこでそうした諸問題を長期的な視点から克服し、再生を図る支援機能も持つ教育研究組織として食農学類が開設される。福島農産物のブランド力に磨きをかけ、新たな6次産業を創出して農林水産業の新しいビジネスモデルを構築し、風況被害を克服していくことが期待されている。こうした福島地域課題の解決には、生産から流通、加工、消費までの4つの専門性（食品科学、農業生産、生産環境、農業経営）を身に付けるとともに、それらを一体的に学ぶ体系性・学際性が必要となる。これは大震災後、福島大学が行った地域支援活動からの教訓でもある。

そこで食農学類の教育の柱に農学実践型教育（食農実践演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ）を据えた。2年後期から3年後期までの1年半、10単位の必修で実施する。それは、地域と大学とが協働し、食と農のかかえる課題の解決に向けて学び・研究するプログラムである。地域は「学び・研究」に必要な情報等を提供し、学生は体験学習を通じて理解を深める。大学教員は地域情報を集約し専門的見地から研究・アドバイスを行う。学生は若く柔軟な発想を活かし地域と協働して課題解決に向けた活動を行う。ここでの学び・研究の成果は地域に還元される。それは研究と一体的に行うプロジェクトであり、実践性とともにも貢献性も確保され、現場対応力が高い人材が養成される。

新学類開設にあたりこのプログラムの実施自治体を公募し、7つの自治体が選定された。これに加え2つの自治体で夏季集中でプログラムが実施される。2020年度からのプログラム実施に向けて、本年度、9市町村の現場に足を運び準備を進めている。

（注）

- 1) 岐阜県の農業を総合的に研究した成果として今井(2010)がある。
- 2) これらの諸点は、荒井ら(2011)、荒井(2017)で体系的にまとめられている。特に前者は、県内外から9名の研究者を組織して50を超える集落営農の実態調査をふまえて3年がかりでまとめられている。
- 3) 白樫ら(2008)での山崎仁朗氏の整理による。
- 4) 詳しくは、荒井(2010)を参照。
- 5) 岐阜の生物多様性に関する学際的研究成果として小見山ら(2012)がある。岐阜大学で行われた生物多様性研究会の成果の集大成である。
- 6) 荒井(2019)による。

（引用文献・参考文献）

- 1) 今井健(編著)(2010). 地域再生と農業. 筑波書房.
- 2) 荒井聡, 今井健, 小池恒男, 竹谷裕之(編著)(2011). 集落営農の再編と水田農業の担い手. 筑波書房.
- 3) 荒井聡(2017). 米政策改革による水田農業の変貌と集落営農 ―兼業農業地帯・岐阜からのアプローチ―. 筑波書房.
- 4) 白樫久, 今井健, 山崎仁朗(編著)(2008). 中山間地域は再生するか―郡上和良からの報告と提言―. アカデミア出版会.
- 5) 荒井聡(2010). 生業と風土の現代的様相―和良公民館大学を中心に―. 小見山章(監修) 森の国の風土論. 地域自然科学研究所, pp. 130～147.
- 6) 小見山章・荒井聡・加藤正吾(編著)(2012). 岐阜から生物多様性を考える. 岐阜新聞社.
- 7) 荒井聡(2019). 農学系学部の新設 実践的教育で地域に貢献. 日本農業新聞 2019年1月20日付.

福島大学食農学類準備室（〒960-1296 福島市金谷川1）

3. 調査研究

3-1. 岐阜県における青年団の再編・組織化と衰退

―戦後初期から昭和40年代までの青年団―

岐阜大学地域協学センター 益川 浩一

3-2. 地域と学校の連携・協働に向けた新たな支援体制づくり

―岐阜大学と岐阜県の連携を事例として―

岐阜県環境生活部環境生活政策課長 堀 智考

岐阜大学地域協学センター長・教授 益川 浩一

3-3. 教員の働き方改革に関する調査研究

岐阜大学地域協学センター地域コーディネーター 籠原 大祐

岐阜大学地域協学センター 大宮 康一

岐阜大学地域協学センター 益川 浩一

3-4. 学校と地域の連携を促進する岐阜市「地域活動指導員」としての教員の意識に関する

調査研究

岐阜市立長森東小学校教諭 松田 雅裕

岐阜大学地域協学センター長・教授 益川 浩一

岐阜県における青年団の再編・組織化と衰退―戦後初期から昭和40年代までの青年団―

益川浩一¹⁾¹⁾ 岐阜大学地域協学センター

要旨

本研究は、戦後、地域組織・年齢集団の中心である青年団の再編・組織化がどのように進み、活動を展開していったのか、岐阜県内を事例として、およそ昭和40年代までの動きについて概観した。とくに、昭和30年代後半から40年代初頭にかけて、各種のボランティア・アソシエーション（自発的結社）型の青年団体の組織化が進む中、地縁型の青年団体としての青年団が衰退し、その地位を低下させていった実態が明らかとなった。

キーワード

青年団、岐阜県、社会教育、地域組織・年齢集団、ボランティア・アソシエーション

1. 問題意識

戦前・戦中において、日本の社会教育は、内務省による地方改良運動・自治民育¹⁾を内実とし、青年団といった教化団体による青年教育が中心であった。したがって、戦後初期にかけての日本の社会教育においては、学習の場としての施設の設置がなかなか進まず、施設を設置することに代わって、地域共同体としての「ムラ」の強固な基盤の上に存立していた青年団を中心とする地域組織・年齢集団を、社会教育の学習を組織化する手段として最大限利用しようとしたといわれる。現在の施設中心主義と対極的な団体中心主義の論理が強く働いていた。このことからもうかがえるように、戦後の社会教育においても、そこへの参加・所属に個人の自発性や自主性・能動性が働きにくい、その意味でそこへの参加・所属に強制性が働いている青年団を中心とするぐるみ・網羅的な地域組織・年齢集団に、学習を組織化していく上でこれまで以上に大きな役割を果たすことが期待されていたとしても何ら不思議はない。

本稿では、戦後、こうした地域組織・年齢集団の中心である青年団の再編・組織化がどのように進み、活動を展開していったのか、筆者の管見に入った史料に基づいて、岐阜県内を事例として、およそ昭和40年代（高度経済成長期）までの動きについて概観することとする。青年団とは、市町村等一定範囲を単位に、職業、趣味、思想信条、宗教等の違いを超えて組織されたぐるみ・網羅的な青年の地域組織・年齢集団であり、社会教育関係団体である。年齢層は20歳代から30歳代を中心として、学生も含むが多くは働く青年男女によって構成されており、学習活動、スポーツ・文化活動、レクリエーション活動、政治活動等多様な地域活動を展開している。

ところで、青年団の国（及び国レベルの連合団体）レベルの歴史については、『青少年団体史』（1969年・中央青少年団体協議会）、『日青協の30年 運動の見解と態度』（1982年・日本青年団協議会）等において纏められている。しかしながら、それらは、各年度の国レベルの施策動向や行事等を記録しておくという性格が強く、地域の青年団の活動や組織の歴史の変遷、地域・自治体との関係等には、ほとんど触れられていないと評されている。また、戦後の青年団に関する事例は、北河賢三『戦後の出発―文化運動・青年団・戦争未亡人』（青木書店、2000年）等で東北の農村について一部取り上げられているものの、昭和30年代以降の時期にまで言及された研究は、高木重治「戦後地域青年団の活動にみる青年団機能の変化」（『早稲田大学教育・総合科学学術院 学術研究（人文科学・社会科学編）』第65号、2017年）を除いて皆無に等しい。

改めて述べるならば、本稿は、こうした先行研究の到達点と課題を踏まえ、戦後青年団の活動を国レベルではなく、地域・自治体レベルの動向から描き出すこととする。具体的には、筆者の管見に入った史料に基づいて、岐阜県内を事例として、地域の青年団の様相を示し、その変容過程を明らかにすることとする。対象とする時期は、戦後の青年団結成・再編時期から高度経済成長期にあたる昭和40年代までとする。

2. 青年団の再編・組織化の進展と活動の模索

2.1 青年団組織の再編

戦場や外地さらには動員先の工場等から多くの青年が故郷に帰り、それぞれの地域社会はにわかにはぎわいを取り戻すことになったものの、そこで青年をとらえたものは虚脱感とともに解放感であった。その解放感は、文部省―都道府県内務部長―市町村長の地方行政ルートによって各地域に下達された文部次官通牒「青少年団体ノ設置並ニ育成ニ関スル件」（昭和20年9月25日）に添付された「青少年団体設置要領」によって方向性を与えられ、青年団の再結成と活動の活発化をもたらすことになった。岐阜県においても、新生青年団の再編成と郡市連合団の組織化が20年から21年にかけて急速に進み、活発な活動が展開された。

21年1月15日の日付をもつ恵那郡蛭川村（現中津川市）の「蛭川村青年団規約」は、文部省が示した「青少年団体設置要領」に沿って定められたものと思われる。本規約はその第二条で、「本団ハ団員共励切磋相互ノ親睦ヲ図リ正シキ世界観、人生観ノ把握に力メ共存共栄ノ実ヲ挙げ法ニ遵ヒ、自立自営事ニ処スルノ良学ヲ養ヒ道義ノ昂揚ニ力メ畝速正確ニ且能率的ニ責務ヲ遂行シ（女子は婦徳ヲ涵養シ）合セテ自治ノ進行ニ寄与シ平和郷土並ビニ新日本建設に邁進スルヲ以テ目的トス」と目的を定めていることから、そのことはうかがえる。各単位青年団はこうした新規約を制定して組織の再結成を図っていったものと思われる²⁾。

ただし、戦前・戦中に結成された町村段階の青年団・女子青年団が全く解体されたわけではなかったことが、吉城郡阿曾布村（神岡町を経て現飛騨市）野首地区青年団「励友会」の20年8月27日から1年間の活動の記録からうかがえる³⁾。当時の「励友会」は創立30周年記念事業の企画・準備に追われており、10月2日の開催に向けて活動を進めていた。「創立三〇周年記念祝賀慰安会」開催後も「常会」を開くほか、「年末総会」「年始総会」「男子部共同事業」「時局講演会」を行い、「励友会」としての活動を継続している。21年1月27日の「建設常会」で、「『常会ノ誓』ハ戦時中ノモノニテ新時局下ニ相応シイ所ノ『常会ノ誓』ヲ会員自ラノ力ニテ作ルベク必要有トノ投書ニ依リ全会員ヨリ募集ノ上第三者ノ選定ニ依リ決定ト定ム」との決議がなされ、また、「女子代表タル副会長」が必要であるという投書から「副会長一名ヲ二名ト改正スベク決ス」という決議が3月17日の「建設常会」でなされており、時局の推移にともなう手直しが加えられながらも、終戦後の1年間5、6、7月の農繁期休みをはさみながら活動は続いていたのである。「常会」ごとに唱和される「常会ノ誓」の一部改正、あるいは「年始総会」で「定例常会」を「新時局対応ノ為建設常会ト改称シ毎月七日、十七日、二十七日開催新日本建設ニ邁進ト決ス」と決議されたように、戦後の新時代に適応する動きを示しながらも、戦前からの「励友会」の組織は存続し続けたのである。阿曾布村野首地区青年団「励友会」のような形を含め、町村段階で単位青年団の再編は進み、23年度版『岐阜県教育』で報告されているように、「戦後第一年で県下全町村にわたって結成」されるに至る⁴⁾。郡市段階での青年団組織の結成も進み、21年10月8日の不破郡連合青年団と武儀郡連合青年団結成を皮切りに、22年9月8日の大垣市連合青年団の結成まで、連合青年団、連合青年会、青年連盟の名称をもった郡市段階の青年団組織が、当時の18郡4市すべてに結成された。そして、こうした単位青年団と郡市青年団組織の結成進展を背景に、県段階の青年団組織結成への気運が高まっていく⁵⁾。

2.2 岐阜県青年連絡協議会の結成

22年1月11日に加茂農林学校で開催された「第一回県下青年幹部座談会」で「県連結成することに意見一致し」、さらに同年3月1日の養老での「第二回県下青年幹部座談会」で「県青年団連合会を結成することに意見一致し、直ちに規約起草委員を選び、5月3日岐阜市公民館で結成大会開催の決議」がなされる。ところが、4月14日県議会議事堂で行われた岐阜軍政部教育課担当官と郡市青年幹部代表との「討論」の際に担当官の「指導」がなされ、4月26日の規約起草委員会において、「先に連合体のあり方について指導した担当官の考え方を検討した結果、県連合体結成はなお再検討を要するとの結論に達し、予定した5月3日の結成大会を中止する」ことが決められる。そして、7月1日に下呂で開催された「第三回県下青年幹部座談会」での「慎重討議」の結果、「岐阜県青年連絡協議会」（県青協）として県段階の青年団組織を結成することとなった。直ちに「初代会長に養老郡青年連盟会長後藤功が選出」され、「岐阜県青年連絡協議会」が発足したという⁶⁾。

県段階の青年団組織の結成について、岐阜県は37番目であり、連合青年団ではなく連絡協議会として結成されたのは3番目であったという。この連絡協議会として発足することについては「第三回県下青年幹部座談会」の場において討議され、一、県連は、あくまで単位団の発展を促進する連絡協議機関である。二、県連には執行部を設けず、単位団の活動を拘束しない。三、町村、郡市のみで解決できないものに限って県連で協議し、連絡提携の役割を持つ。といった点が確認されたという。こうした連絡協議会としてのあり方は、「弱体であり、県全体の団結を欠くとして、各方面から批判された」が、「ひとり軍政部からは民主団体の模範的組織として賞賛された」とされている⁷⁾。以降27年4月26日の県青協定例会議で「書記、事務局長に昇格」が議題とされ、同年8月15日の県青協定例会議での「県青協規約改正および議事細則設定」によって、「当初の連絡協議会は連合体へ脱皮しはじめ」、さらに翌28年8月8日の県青協定例会議で、「県青協規約改正」の件として「岐阜県青年連絡協議会を岐阜県青年団協議会とする」ことと「書記、会計を役員とする」ことが議題とされるという一連の動きを経て、30年5月4、5日に「第一回岐阜県青年団協議会大会」が開催され、「岐阜県青年団協議会」への組織変更が実現するまで、岐阜県の県段階の青年団組織は「岐阜県青年連絡協議会」として活動することになった⁸⁾。

2.3 民主的団体としての青年団

22年1月11日の「第一回県下青年幹部座談会」での「意見一致」から6ヶ月後の7月1日、ようやく「岐阜県青年連絡協議会」が発足することになるが、県連合青年団としてではなく県青年連絡協議会として発足するに至った過程には、岐阜軍政部教育課担当官の「指導」が働いていた。それはどのようなものであったのだろうか。21年11月から発刊された青年運動・文化運動に関する記事が収載された新聞『岐阜青年新報』第12号（22年5月1日刊）は、4月14日の軍政部担当官と青年たちの討論について、以下のように報じている⁹⁾。

「各種団体を結成するにあたり規約起草委員を選挙によって任命し、規約を慎重に研究していることは民主的で各団体ともかくあるべきであるが、残念ながら任命された委員の任務遂行は万全を期していないのは遺憾である、然し来る五月三日までの結成大会までにはまだ期日があるのだからそれまでにじゅうぶん検討して準備を進められ、当日までには民主的な良い草案を作ってください、と述べられたのに対し起草委員よりわれわれの今日まで作った草案は民間情報教育局発行の民主的団体のあり方とくらべて相違していたのでこれがよく研究し再作成をすると応答があった。」

これによると、青年団側の規約起草委員が作成した「規約」に軍政部担当官が難色を示し、これに対して青年団側の起草委員が、C I & E（GHQ/SCAP CI&E：連合国軍最高司令官総司令部民間情報教育局）が発行した「民主的団体」のあり方を解説したパンフレットの内容と相違した点があることを認め、再作成することを約束したというのである。このC I & E発行のパンフレットについては、『岐阜青年新報』が22年3月1日刊の第8号から同年5月15日刊の第13号までの6回にわたり掲載した「民主主義講座 民主的団体の在り方 連合国軍総司令部民間情報教育局」と題する記事の中で紹介している。この連載記事はその冒頭で、次のように記している¹⁰⁾。

「連合国軍総司令部民間情報教育局の編纂による『民主的団体』というパンフレットの写しであるがこのパンフレットは去る二月一七日婦人教育のため来岐された連合国軍総司令部民間情報教育局婦人課員より握手とともに手交されたもので（略）」。

C I & Eの「民主的団体」と題するパンフレットは、団体結成の手続き、会則の作成の仕方、役員・委員会の任務と責任、会員の権限と義務、総会・各種会議の進行法、役員の選出方法など、団体の構成と運営について詳細に説明したものであった。しかも、その団体とは「共通の利害と目的を持った一団の人々が単独では達成できない目的を協力して達成する」ものとされ、いわゆるボランティア・アソシエーション（自発的結社）を意味していた。アメリカ社会に根づいて活発に活動する各種のクラブが、「民主的団体」のモデルであったのである¹¹⁾。性や年齢といった一定の属性をもった人びとを地縁に基づきぐるみ・網羅的に組織化する地域組織・年齢集団が根強い日本の社会に、「共通の利害と目的」をもった人びとが自発的に結集してそれを達成しようとするボランティア・アソシエーション（自発的結社）の組織原理を対置し、日本における各種の団体の構成と運営の見直しを迫るものとして、この「民主的団体」と題するパンフレットはあったのだといえよう。

20年9月25日の「青少年団体設置要領」においても、新たに設置される「青少年団体」が「青年ノ自発活動、共励切磋ニ依り運営」されるべきことが強調されていたが、現実には結成された青年団はぐるみ・網羅的に組織される色彩が濃かった。また、「全国一体的且統一的組織」を設置するものではないとされながらも、単位青年団の結成から郡市連合体の結成、さらには県そして国の段階の連合体の結成に向かおうとする青年団の現実の動きは、「全国一体的且統一的組織」実現に向けた動きという一面をもっていた。そのことが岐阜軍政部担当官の「指導」を誘発し、県連合青年団としてではなく県青年連絡協議会として発足することにつながっていったのだといえよう。22年4月分の岐阜軍政部活動報告に、次のような記述がある¹²⁾。

「四月一四日に、県内すべての青年団体が県段階での組織化のための一日集会を開催した。民間情報教育担当官は、出席して演説し、団体の質問に答えた。『民主的団体』というパンフレットが配布され、それは県青年連盟を形成する指針として使われるであろう。」

「民主的団体」として青年団を組織化しようとする軍政部のこうした意向は、次に述べる23年4月に設定されることが決められた「研究青年団」のあり方にも大きく影響することになった。

2.4 「研究青年団」の設定とその活動

22年12月18日に岐阜市の公民館で行われたC I & E担当官の「青年団に期待する」の講演要旨、また青年団にグループ制の導入を勧めたその講演をふまえ、「個々の単位団の向上発展」を訴えた本巣郡連合青年団長の投稿が、当時岐阜県社会教育協会が発行していた月刊新聞『岐阜県社会教育』第5号に掲載されるなど、青年団活動を見直そうとする動きが高まりつつあった¹³⁾。そして、23年4月17日に開催された岐阜県青年連絡協議会の定例会議において、「組織の崩壊を防ぐため、グループを育成すること（中略）五月末までに産業、社会、体育、家政の部の中にグループを設けること」が決議される¹⁴⁾。その後、5月17日に愛知県で開かれた「東海北陸軍政部主催青少年団体指導者講習会」における講演講師のぐるみ・網羅的青年団を批判し、グループ活動が望ましいとの「提言」¹⁵⁾、また岐阜軍政部教育課補佐官の「地域青年団組織がグループ制をとるよう」にとする「指示」¹⁶⁾、さらに翌18日の岐阜軍政部における「グループ制を主張」する軍政部補佐官と県教育部社会教育課青少年教育担当者との議論を経て、「郡市内の一団を指定し、青年たちに研究させる」「研究青年団」を発足させることが決められる¹⁷⁾。こうして、4月17日の県青年連絡協議会の「グループを育成する」との決議は、研究青年団の活動として本格的に動き出すことになる¹⁸⁾。

研究青年団の設定については、県青年連絡協議会の決議が各郡市で単位青年団に伝達され、単位青年団からの自主的な申し出によって37団が決められた。そして、23年6月7日に岐阜市で開催された研究青年団運営協議会で、「地域性に立脚したグループ活動を郷土の実情に即して実施する」研究青年団の運営の方向が決められた。そこでは、「希望により趣味を同じうする者、二〇人くらいの少数グループの育成をすること」「グループは委員制を採り、企画運営の自由をもってグループ員の自立を図ること」「土地の事情に即した特色あるグループの育成を図ること」「グループ活動は深く本質的に掘り下げて、直ちに青年の身に付く活動となすべきであり、間口よりも奥行きを深く、幅よりも厚さに重きを置き、青年の個性を充分伸ばすような真面目さを持つこと」などが留意されるべきだとされた。37の研究青年団で活動したグループの数は延べ310に及び、文化面、産業面、家政面、体育面、社会面（討論、理髪等）など多彩な活動が展開された¹⁹⁾。

また、23年7月3日の岐阜市加納研究青年団の発表を皮切りに、翌24年8月まで、「県下の三五研究青年団はその成果を発表」したという。その発表には岐阜軍政部補佐官がたびたび出席し、激励したという。23年7月3日の岐阜市加納、7月30日の養老郡一之瀬村（上石津町を経て現大垣市）、8月3日の岐阜市長良、8月31日の安八郡名森村（現安八町）、11月10日の吉城郡河合村（現飛騨市）角川と小鷹利村（古川町を経て現飛騨市）、24年8月15日の稲葉郡黒野村（現岐阜市）、そして8月16日の羽島郡中屋村（現各務原市）敬格研究青年団の発表に、軍政部補佐官が参加したという（なお、補佐官の岐阜軍政部在任は24年5月までであり、8月15、16日の発表への出席の事情は不明である）²⁰⁾。グループ活動を取り入れ、青年団組織の民主団体化を図ろうとした研究青年団の動向に、岐阜軍政部が強い期待をもっていたことがうかがえる。

なお、研究青年団として活動した単位青年団については、不明な点が多い。24年4月に県教育委員会が発行した「青少年教育指導者資料 昭和二三年度 岐阜県研究青年団の実態」は、前述し

たように、23年4月17日の青年連絡協議会の決議を受けて、その後「自ら実験団たらんと申出るもの県下に三十七団になり」としている²¹⁾。昭和24年度版『岐阜県の教育』も、「真に民主的な青年団体を育成するため、軍政部後援により、『地域の上に立つ同好グループ活動』の研究青年団三十七単位団が県下に自主的に設定された」としている。ところが、25年度版『岐阜県の教育』では、「県下四市十八郡の郡市当て一ヶ所以上実験青年団として、自主的に研究青年団を設定し、月一回以上郡市内幹部の参集を得て研究討議を成し、適時運営の実態を県下に発表することにより、正しき在り方の研究の機会をもった。」という研究青年団について、「研究青年団として活動した団名」としては30の団名を挙げるにとどまっている。研究青年団として活動することを「申出」たものの、「月一回以上郡市内幹部の参集を得て研究討議を成」す負担に耐えられず、活動を停止した単位団があったものと思われる²²⁾。他方、県教育部社会教育課青少年教育担当者の記録では、23年6月5日の時点で「研究青年団三十五団、最終決定」とされ、月刊新聞『岐阜県の社会教育』に依拠してその35団が挙げられている²³⁾。しかし、その35団と25年度版『岐阜県の教育』の30団を比べると、『岐阜県の教育』で新たに挙げられた団名がある（武儀郡大矢田村、養老郡広幡村、恵那郡苗木町、大野郡久々野村）。つまり、新たに挙げられたそれらの単位青年団は、23年6月5日以降に研究青年団として活動を開始したものと推測される。研究青年団としての活動を停止したり、逆に新たに活動を開始するものがあるなど、研究青年団には相当の出入りがあったと思われる。研究青年団はあくまでも単位青年団からの自主的な「申出」によって活動したのであり、それだけに流動的な要素を多く含んでいたのだといえよう。

2.5 青年団活動の危機

こうした研究青年団が設立された背後には、単位青年団の再結成から県青年連絡協議会の結成まで、組織面では急速に体制を整えたものの、その活動の内実については行き詰まりが目立ち始めていたという事情があった。23年度版『岐阜県の教育』は、活動参加者の少なさ、経費面での悩みなどを指摘した上で、「その運動はとかく一部の幹部のみに限られ、末端の団員の意思から遊離しようとする情勢」にあり、「地域青年団崩壊の岐路に立つに至った」としている²⁴⁾。戦後の混乱した社会状況に置かれた青年をとらえた解放感、新たな社会・国家の担い手としての役割を自覚させる方向に青年を向かわせるとともに、ヤクザ芝居やマドロス踊りといった素人演芸、祭りに奉納される各種芸能や盆踊り、あるいは相撲・陸上競技・野球といったスポーツ活動に青年を向かわせていった。青年団はそうした活動の場として、青年を強くとらえることになったのである。青年団が開催する弁論・雄弁大会や文化祭、陸上競技大会・野球大会・体育大会は青年を熱狂させ、また単位青年団や分団の産業・文化・社会・家政・体育等の各部における研究会・競技会の活動、各地域の祭礼に奉納する芸能の練習や盆踊りの準備、活動経費捻出のための各種共同事業、そして演芸会・慰安会や定例の例会といった日常的な活動は、青年を引きつけることができたのである。しかし、高揚した解放感が戦後の厳しい生産・生活状況の中で次第に冷めていくとともに、青年団の活動も低迷していく。

23年4月の県青年連絡協議会のグループ活動導入の決議から始まった研究青年団設立の動きは、青年団組織を民主団体として再編しようとする軍政部からの働きかけとともに、停滞し始めた活動を単位青年団の段階から活性化しようとする青年団自身の意向によって生じたものであった。しかし、24年7月1日の「研究青年団代表者会議」の場で、「県教育長から表彰状が渡され」、同年8月の発表により単位研究青年団の発表が一巡した頃からは、研究青年団の設定により活動を活性化しようとする動きがみられなくなる²⁵⁾。そこには、24年7月の軍政部から民事部への呼称の変更、同年11月の民事部の実質的廃止が影響していたと思われる。研究青年団の設定に岐阜軍政部は強い期待をもっていたのであり、軍政部機構の変化は研究青年団の動向に何らかの影響を与えたと推測できる。26年度版『岐阜県の教育』からは、研究青年団についての言及が見られなくなり、社会教育行政の側の青少年教育や民主団体・社会教育団体育成の重点も、研究青年団から移ったのである²⁶⁾。24年7月23日に開催された県青年連絡協議会の定例会議で「研究青年団の今後の活動」が議題として取り上げられたものの、その後は同年10月29日の定例会議で「青年学級の開設試案の検討」が議題に取り上げられたように、青年学級の開設さらにはその法制化に力点が置かれるようになり、社会教育行政の側でも26年度版『岐阜県の教育』の「青少年教育の力点」の項で「青年学級開設要項」が取り上げられ青年学級開設に重点が移っている。23年度版『岐阜県の教育』

で、382単位団、会員約10万人と報告された青年団は、27年度版で「町村青年団」約350、会員約13万人とされており、会員数の点で組織の拡大は続いていた。しかし、その活動の内実については早い時期から問題をかかえており、研究青年団の設定さらには青年学級の開設による青年団の活性化が23年から24年の時期にすでに模索されていたのである。

3. 青年団組織の停滞・混迷と活動の転換

3.1 青年団活動の問題・課題

既述のように昭和23年度版の『岐阜県の教育』で「地域青年団崩壊の岐路」といわれたように、岐阜県の青年団は戦後の早い時期から活動の停滞の局面を迎えていた²⁷⁾。青年団組織に関しては、単位青年団の再結成、郡市段階の連合体の結成、さらには22年7月1日「岐阜県青年連絡協議会」の結成へと着実に歩みながらも、その活動の内実については多くの課題に直面していたのである。そうした課題を解決し、活動の停滞から脱すべく、社会教育行政と協調しながら、研究青年団の設定や青年学級の開設を通じて、青年団はその活動を活性化しようとしてきた。また、『岐阜県の教育』²⁸⁾によれば、26年度に「青少年団体指導者講習会」、27年度には「青年団体指導者講習会」「女子青年指導者講習会」、28、29年度には「青年団体運営研究集会」「青年団女子活動研究会」が開催されるなど、県教委はこの時期から青年団指導者の養成に努めており、指導者養成を通じて青年団の活動の活発化を図ろうとする社会教育行政の側からの働きかけも定着する。しかし、そうした青年団自身の努力と社会教育行政からの働きかけにもかかわらず、青年団活動の問題・課題を指摘する声が30年前後から多く聞かれるようになる。

29年11月に発行された『岐阜県教育委員会月報 第六八号 社会教育特集』の「三つの団体と成人教育」と題する記事で、青年団の課題が指摘されている²⁹⁾。そこでは、青年団の組織、財政、活動内容の3点が課題として挙げられている。組織に関しては、郡市段階の連合体について、「郡市連の行事が多すぎる」「形式的な年中行事が多い」「行事の為郡市連ではなく、単位団相互の悩みや活動状況を語り合う機会を多くもちたい」とする声が多い。また、県青年連絡協議会についても、「単位団との連絡不十分」「単位団の主体性を損なわない程度の行事をすること」「幹部の社交機関にならないよう」とする意見がある。郡市や県のレベルで開催される行事が多すぎて、単位青年団の日常的な活動が圧迫されているとして、郡市や県レベルの組織の存在が問われているというのである。その点とも関連して、青年団の活動内容については、「体育だけでなく、文化、教養及び指導者養成の活動に重点を置いて欲しい」との意見が、郡市連合体にあるという。県青年連絡協議会に対しても、「単位団の声に立脚した県青協であること」「むやみに政治面に色気を見せず、正しい青年団活動をすること」という声があるという。青年団の組織や活動内容については、郡市や県レベルの組織と「単位団や団員との間にギャップ」が生まれているというのである。そしてこうした課題を解決するためには、もう一度単位青年団活動を見直す必要があるとして、「単位団が真に同志的な団体となること、青年がお互いの生活の悩みや苦しみに足をふみしめて、語り合い、共同して解決の為の活動を進めていくこと」が必要だとしている。

他方、青年団の財政については、団員の平均団費年額122円、単位団の平均年間予算額6万6千円という数字を挙げ、そうした困難な条件の下で「単位団の財政は、団費のみによるもの、または事業収入のみによって支えられているものは極めて少なく、ほとんどの単位団体が町村の助成金に依存していることがうかがわれ」る現状にあるという。23年7月の文部省社会教育局長通牒「地方における社会教育団体の組織について」によって、社会教育団体に対する官公庁のノーサポート・ノーコントロールの原則が示され、さらに24年6月に公布された社会教育法第13条によって、「国及び地方公共団体は、社会教育関係団体に対し、補助金を与えてはならない」とされていたが、青年団と町村が共催する協議会等の公共的会合の費用を支出するといった形で町村の助成が行われていたものと思われる。単位青年団の財政的困難と助成金依存の傾向に対し、この記事では、町村教育委員会に対し「単に財政的援助のみでなく、正しい自主性、民主的団体活動への適切な助言と指導」を望むとともに、青年団に対し「青年団の本質、性格との対比において財政問題を検討」すること、とりわけ「民主的な団体としての基本的態度である会の費用は会員の手で」という基本原則を確認することを求めている。

また、31年度版『社会教育計画 岐阜県教育委員会』では、青年団の問題点が次のように指摘されていた³⁰⁾。1. 活動目標が明確に認識されていない。2. 活動内容が惰性的な行事の羅列に

終わっている。（地域社会の青年の生活実態の把握が不足しているため、画一的な行事が行われやすい）。3. 指導者養成が計画的に行われていないために、役員更新の度に活動が足ぶみ状態になる。4. 団活動の基礎となる学習活動が積極的に行われていない。5. 民主団体として運営技術が未熟であるために、会合が形式化し、会員相互の仲間意識が生まれにくい。6. 年齢差、職業差、家族構成の位置づけにより、参加団員が限定されやすい。7. 自主性・主体性を強く叫んでいるが、実質的には財政的に他に依存する傾向から脱皮しきれない状態にある。8. 成人層の青年団に対する正しい認識が乏しい。

以上のような青年団の問題点をふまえ、県教委は31年度の「社会教育の努力目標」の一つとして「青少年教育の質的向上を図る。（青少年教育の革新）」を挙げている³¹⁾。

3.2 青年団の組織・活動の活性化に向けた動き

社会教育行政の側のこうした青年団の問題・課題の指摘や提言・働きかけを待つまでもなく、青年団自身も組織と活動の活性化に動き出していた。22年7月以来の「岐阜県青年連絡協議会」の名称を「岐阜県青年団協議会」に変更し、30年5月4、5日に「第一回岐阜県青年団協議会大会」が開催されたが、その青年団協議会は「昭和三十年度運動方針案」の中で、青年団組織の現状を次のように述べている³²⁾。

「今日の青年団の実態をかえり見る時、(中略)唯単なる社交的な年間行事の空転に終わり、団員の興味を失いつつあるばかりか、まじめな行事を計画しても、出席するものが少なく日ましに団員の数は減少の一途をたどりつつある。」

また、青年団員について「義理とおつきあいで集まっている」と述べ、青年団組織の古い体質を反省する必要があるとして次のようにいう³³⁾。

「地域社会の中に根強く残っている、封建的なものの中でそれらに対決して、これを改善していくべき青年団は相変わらず前近代的組織のままで放置され、いたずらに地域社会の古さを温存せしめることに役立っている面が多いことを反省しなければならない。」

さらに、財政面については、「財政は極度に困窮しているばかりか、役所や大人への依存的傾向が強く主体性確立にはほど遠い観がある」としている³⁴⁾。

このような現状認識から、30年度の運動方針について次のように述べている³⁵⁾。

「かかる現状下に於いて青年たちがまじめに生きて行ける様な明るい社会をつくらねばならない。自由に話し合える機会が必要であると共に、青年たちの生活と生産につらなる学習活動を推進して行く（中略）それがためには組織の強化と主体性の確立をいそぎ、平和と民主郷土を我等の手で造り上げることを運動方針とし（略）。」

青年の生産・生活にかかわる学習を中心とした活動を進めて「組織の強化」を図るとともに、財政面での自立による「主体性の確立」を運動方針の柱として打ち出したのである。

『社会教育十年の歩み』（昭和34年11月 岐阜県教育委員会）によれば、県青年団協議会が打ち出した「主体性の確立」というこの方針は、単位青年団の活動の見直し、とりわけ単位団の分団や班として位置づけられてきた「部落団活動」の見直しという方針につながっていったという。この点について『社会教育十年の歩み』は、次のように述べている³⁶⁾。

「真に主体性を確立するには個々の単位団の活動が“自主的で、しかも個々の青年の生活を高めることができるものにならなければならない”ということから、共同学習の推進と共に、従来閑視されていた〈部落団活動の再検討〉が必要となった。三十年度以降の集会では、この問題が取り上げられるようになり、部落団の実態が検討され、これを活動単位として重視するようになった。」

長野県境に接する大野郡高根村（現高山市）においては³⁷⁾、各集落間に距離があり、交通事情も悪かったことから、集落あるいは小学校（分校）の校下毎に青年団活動が行われることが比較的多かったという。第1分団（中宿校下）9人、中央分団（上ヶ洞校下）29人、第2分団（阿多野郷校下）7人、第3分団（野麦校下）5人、第4分団（日和田校下）10人の5つの分団が、それぞれ弁論大会と卓球大会を開くとともに、各団ごとに青年学級・産業研究会・4Hクラブ・研究会を適宜開き、学習活動を進めていた。さらに、「出稼ぎ者多く運営困難」という分団もあったものの、「雪中道づくり」や「学校薪切り作業」、「学校林の下刈り作業」といった集落や学校への奉仕作業も行われていた。このような高根村の例からも、山間地が広がる岐阜県においては、青年団の

日常的な活動の担い手が分団・部落団である場合は多かったものと思われる。単位青年団の段階から活動を見直し、組織の強化と主体性の確立を図ろうとする県青年団協議会の方針は、「部落団活動の再検討」という方針につながらざるをえなかったといえよう。県青年団協議会の30年度運動方針案の中で指摘されていた団員をぐるみ・網羅的に組織化しようとする青年団の「前近代的組織」という問題からすれば、「部落団活動の再検討」という方針は矛盾をはらむ可能性があったものの、団員の減少に対する強い危機感からそうした方針を打ち出さざるをえなかったのだともいえよう。

3.3 青年団組織の停滞・混迷

青年団活動の問題・課題を指摘する声が30年前後から多く聞かれるようになり、また県青年団協議会が30年5月の第1回大会で組織の強化と主体性の確立という運動方針を打ち出したことは先述したが、それらの背後には、県青年団協議会が30年度運動方針の中で認めていたような、団員数の急激な減少という深刻な問題があった。27年度版『岐阜県教育』で、「町村青年団」約350、会員約13万人と報告されていたものが、30年度版では、団体数290団体、会員4万5千名と報告されている³⁸⁾。この頃進みつつあった町村合併の影響もあり、単位団体数の比較はあまり意味がないが、会員数は約3分の1に減少しており、この間に青年団員の急激な減少、すなわち青年団への未結集・未組織青年が増加したことがうかがえる。

また、『社会と教育 No. 17 社会教育研究大会資料』（県教委 昭和36年12月）においては、36年6月1日時点での調査の結果として、県青年団員数24,032人（内、男15,759人、女8,273人）と報告されている³⁹⁾。また青年団組織について、「市町村単位団」「地区単位団」「学校区単位団」合計356という数字が報告されている。27年度版『岐阜県教育』の会員数約13万人という数字と比べ、約5分の1にまで減少している。ただし単位青年団の数に関しては、27年度版の約350とほぼ同数となっている。町村あるいは市の地区・小学校区の範域で原則的に組織されていた単位青年団については、この時期まで維持されていたものと思われる。しかし団員数については、30年度以降減少のペースは鈍化したものの、減少傾向は依然続いていたものと思われる。

39年度版『岐阜県教育』には、36、37、38年度の「青年団の歩み」が報告されている⁴⁰⁾。36、37年度について団員数の記載はないが、38年度については「団員数一八、七九二人」と報告されている。27年度の約13万人と比べると約15%にまで減少している。以降、40年度版『岐阜県教育』で団員数約18,520人、41年度版で約18,000人、43、44年度版で18,500人（42年度版には団員数の記載がない）と推移しており、この頃ようやく団員数の減少に歯止めがかかったものと推測される。しかし45年度版では14,500人と報告されており、このころから再度団員数の減少が見られている⁴¹⁾。

以上のような団員数の減少という問題と関連して、青年団は、県段階の青年団組織から脱退する郡市段階組織が始めるという新たな問題に直面することになる。39年度版『岐阜県教育』の「青年団の歩み」には38年度の組織と活動の概要が報告されているが、そこには「郡市青年団の積極的な全面的な支持を得て長年の念願あった組織刷新を達成し混乱状態を脱した。」とあり、「二九郡市団のうち二五郡市団加盟」とされている⁴²⁾。翌40年度版では「二九郡市団のうち二三郡市団加盟」とされている。41年度版では、「三〇郡市団のうち二六郡市団加盟」と報告されている。42年度版以降の『岐阜県教育』には加盟状況の記述がなく明らかなではないが、41年度頃には郡市段階組織の脱退問題は一応収まっていたものと思われる。とはいえ、40年前後の時期には数組織が県段階の青年団組織に参加しない状態になっていたのである。

県青年団協議会の構成単位であった郡市段階組織が県段階の組織から脱退するという動きは、既に36年頃から始まっていたものと思われる。36年3月21日付の『岐阜日日新聞』には「県青協から脱退か 中津川青協 天下り式運営に不満」と題する記事が掲載され、次のように報じている⁴³⁾。

「中津川市青年団協議会（団員五百七十八人）は、(中略)団運営の研究総会を開いたが、席上県青年団協議会から脱退しようとの空気が強くなり、近く役員会を開いて正式な態度を決めることになった。脱退の理由としては、県青協が翼下の地域的経済的な面を少しも考えず、天下り式な運営をしている、たとえば、地域的な面に於いては安保闘争の際には安保そのものの批判の浅い年少団員に、まえもって安保の認識を深める方法もとらず、一方的な指令を流してきた。さらに地域団の意向や実情を考えず、ただ指令だけで動かす行き方のため、地域団の行

事と重なる場合があり、やむなく地域団の行事を中止することもあった。そして経済的にも市青協の年間予算総額は三万九千円だがこのうち県青協へ登録、負担金などで一万円近くを納めているありさま、これでは十分な地域青年団運営ができないなどの点をあげている。」

政治活動や日常活動などでの県青年団協議会の上意下達的な運営方法への批判、さらには財政負担の重さを理由に、中津川市青年団協議会が脱退を検討しているというのである。

また、『岐阜日日新聞』は、翌37年8月1日付で「加茂連青が県青協へ公開質問状 財政問題など追及 活動内容でも質問状」と題する記事を掲載し、次のように報じている⁴⁴⁾。

「加茂郡連合青年団（団員約九百人）はこのほど県青年団協議会に青年会館の建設資金を中心とした財政問題、第一、第二回理事会および定期大会流会になったことについての責任追及など九項目の公開質問状とマンネリズム化の傾向にある活動内容を批判した四項目の意見書を発送、責任ある回答を要求している。（中略）同団では県青協の回答を待って正式に態度を決めるが、その内容次第で脱退もやむを得ないという強い線を打ちだしている。」

同記事は、中濃ブロックの他の6つの市と郡（美濃加茂市、関市、美濃市、郡上郡、武儀郡、可児郡）の連合青年団にも、加茂郡連合青年団と同様の動きがあるとして、次のように報じている⁴⁵⁾。

「一方中濃ブロックの六連青（中略）は、①団員の年齢を決め、執行部の人事を刷新する②左、右いずれにもかたよらぬ運動方針を確立、政治活動をしないーの要望を県青協に反映、それが受け入れられない時は最終的に態度を決めるが、あくまで六ブロックが同歩調で進むことを目標にしている。

今度の加茂連青の行動にはついて行けないという意見が圧倒的だが、県下の各地で県青協のあり方に不満を持つ連青があるので、今後の成り行きが注目される。」

前年の中津川市青年団協議会の動きを含め、郡市組織の間では県段階組織の執行部人事の停滞とそれに伴う活動や行事のマンネリ化の問題、日本青年団協議会が中心となり29年から進められてきた原水爆禁止運動や35年の安保条約反対運動などにかかわった政治活動をめぐる意見対立、さらには慢性化した財政問題などをめぐり、県段階組織の組織運営に対する不満が次第に高まっており、それが噴出して一部郡市組織の脱退の動きを生み、40年前後には数組織が参加しない状態にまで至ったのである。団員の減少に加え、郡市組織の脱退という問題が生じたことで、岐阜県の青年団は混迷ともいえる状態を迎えることとなった。

3.4 青年団組織再生への動き

こうした状況の中で、県青年団協議会は42年5月28日に開催された大会を「第一回岐阜県青年団協議会定期大会」と位置づけ、青年団運動の再出発を図ろうとした。大会に提出された42年度事業計画においては、「諸活動の中で組織内部の整備強化を図りつつ、自らの体質を変えながら未組織青年の組織化をめざして取り組む」とされており、県青年団協議会が組織内部の混乱を解決し、団員の減少問題に取り組もうとする決意が示されている⁴⁶⁾。他方、青年団運動のOBが青年団活動の支援に乗り出していく。『岐阜日日新聞』の41年8月14日付記事では、「県下青年団のOBの集まり『県青友会』の結成大会」が約60人を集めて13日に開催されたことが報じられている⁴⁷⁾。さらに、同年11月22日付記事は、岐阜市において8月28日に「元市連青委員長二三人による“市青年団OB会”」が発足し、その呼びかけで各小学校区で支部結成の動きが進んでいることを報じている⁴⁸⁾。同記事は、「この青年団OB会は、会員の親睦を深めるだけでなく、研修活動を行って現役青年団を積極的にバックアップし、停滞気味の青年団活動を盛り上げていこうというものだけに、（中略）各方面から期待が寄せられている。」として、OB会が混迷する青年団を支援しようとするものであったとしている。

また、42年3月5日の岐阜県青少年育成県民会議の結成を契機に、県下各地で高まりつつあった青少年健全育成運動の中で、青年団への全員加入運動を進める町村が現れる。山県郡美山町（現山県市）では⁴⁹⁾、42年8月30日に結成された青少年育成町民会議において、運動目標として「（イ）在町青年の団体加入を促進する。（ロ）青少年団体の養成に力を入れる。（ハ）青少年施設の拡充を図る。（ニ）スポーツ・健全娯楽・青少年行事を奨励する。」などが決められ、「昭和四二年度美山町の青少年育成運動の目標を、該当年齢の青年をして全員青年団に加入する運動を推進することにした。」という。団員の減少により崩壊の危機に直面する青年団に対し、青少年健全育成運動の一環として、青年団への全員加入運動が進められたのである。さらに、この青少年健全育

成運動の具体的事業として、県青少年育成県民会議を中心に体育の部と芸能文化の部からなる「第一回岐阜県青年祭」が42年9月9、10日に開催される。この青年祭は、40年9月4、5日に県青年団協議会も参加して第1回が開催された「岐阜県青年大会」が発展したものであったが、42年度から開催されることになった「岐阜県青年祭」は、県青少年育成県民会議の運営委員会で開催が決められている⁵⁰⁾。

こうして、県青少年育成県民会議及び青少年育成市町村民会議による青少年健全育成運動が、低迷する青年団組織の立て直しと文化スポーツ活動の場を提供する「青年祭」の開催に動き出したものの、地域青年団の全県組織である県青年団協議会の衰退は止まらなかった。42年12月1日に「岐阜県各種青年団体連絡協議会」が結成されたことが、『岐阜日日新聞』の12月2日付記事で次のように報じられている⁵¹⁾。

「県下には地域ごとにつくられている青年団、職場でのサークル、仕事や趣味を通じての組織など各種の青年団体がある。しかし従来はそれぞれがバラバラに活動し、ほとんど横の連絡がなかった。しかし昨年度来、青少年の健全育成が全県的な世論になり、積極的な活動が展開されるようになって、自分たちの問題として青年が全県的に手を取り合い、この運動に参加しようという機運が盛り上がってきた。

すでにさきごろはじめて試みられた県青年祭で、こうした機運ができており、このほど県段階で組織している十団体（会員四万二千六百二十人）が加盟して連絡協議会結成にこぎつけた。」

この県各種青年団体連絡協議会には県青年団協議会及び青年団OB組織である県青友会が参加していたが、『岐阜日日新聞』によれば、会長には県農協青年部協議会会長、副会長には友愛青年同志会県支部長と県4Hクラブ連絡協議会会長が選出されており、青年団関係者は選出されていない⁵²⁾。各種のボランティア・アソシエーション（自発的結社）型の青年団体の組織化が進む中、地縁型の青年団体としての青年団が衰退し、その地位を低下させていたことを示しているといえよう。

4. 小括

以上、岐阜県内において、戦後初期から昭和40年代にかけて、青年団の再編・組織化の進展と形骸化・解体化の傾向が顕著になってきた状況を概観した。

そこへの参加・所属に個人の自発性や自主性・能動性が働きにくい、換言すれば、受け身的な形で参加・所属することになりがちな青年団のような地域組織・年齢集団が、本来個々の自発性や自主性・能動性を基本とする社会教育の活動・実践の場としてふさわしいのかどうかという疑問は、今日まで残っている。人と人との興味・関心や問題・課題意識を共有し、それを共同して追究したり解決したりしようとする限りで結びついている、グループ・サークル・クラブやボランティア団体・市民活動団体・NPO等といわれる、特定の機能遂行を目的として結成された集団・団体、言い換えればボランティア・アソシエーション（自発的結社）こそが、社会教育の自発的な学習の場としてはふさわしいのではないかと考えられる。現に、岐阜県内においても、これまで見てきたように、各種のボランティア・アソシエーション（自発的結社）型の青年団体の組織化が進む中、地縁型の青年団体としての青年団が衰退し、その地位を低下させていた。

このような問題は、今日的に見れば、平成17年に出了された国民生活審議会総合企画部会報告「コミュニティ再興と市民活動」の中で、エリア型コミュニティとテーマ型コミュニティの対立の問題として、そして今日においてコミュニティを再興するためには、両者を融合・止揚した多元参加型コミュニティの形成が必要であるという形で、すでに論じられている。もっといえば、高度経済成長終焉期に盛んに論じられた新しいコミュニティ形成をめぐる議論の中でも論じられていた問題であり、ぐるみ的・網羅的に構成された地域組織・年齢集団と、自発的に結成されるボランティア・アソシエーション（自発的結社）の対立及び融合の必要性の問題は、昔から指摘され続けてきたにもかかわらず、今日まで解決されなかった、古くて新しい難問なのだといえる。

社会教育の担い手をどちらに期待するのか、そして新しいコミュニティの主役はどちらなのか。管理と競争の強まる社会において、青年のみならず各世代の孤立や疎外が指摘され、人びとのネットワークの形成や青年の社会参画への期待は改めて高まっている。そのような中、集団活動における仲間との共感や自己成長を促し、多くの青年を繋いできた青年団の意義は大きいと言われる⁵³⁾。しかしながら他方で、青年団をはじめとする地域組織・年齢集団の形骸化・解体化の傾向

が顕著になっている今日、参加・所属に個人の自発性あるいは主体性・能動性が働く余地の乏しい青年団のような地域組織・年齢集団が、個人の自主性を基本とする社会教育の場としてそもそも適しているかどうかについては、実践の地平から広い議論を積み重ねる中で問い続けていかななくてはならない。

特定のテーマのもとに共通の問題意識をもつ人びとが地理的な境界にとらわれず集まって、ゆるやかな共同の中で活動を進めるボランティア・アソシエーション（自発的結社）は、旧来の地域組織・年齢集団では対応が困難であった専門的課題・広域的課題にも対応することが可能である。特定範囲内に限定され保守的・閉鎖的であるとされる旧来の地域組織・年齢集団のあり方を、ゆるやかな共同の中にありながら共有された問題意識に支えられ、専門的課題・広域的課題にも対応可能なボランティア・アソシエーション（自発的結社）が大きく変える可能性をもっているともいえる。そうであるならば、ボランティア・アソシエーション（自発的結社）の創造による地域組織・年齢集団の再活性化という志向性、すなわち、ボランティア・アソシエーション（自発的結社）の創造を梃子にした地域組織・年齢集団の再編成の方向性が、現実的であるといえるだろう。つまり、旧来の地域組織・年齢集団の構成員を中核としつつも、「地域・まちづくり」や「福祉」、「子育て」、「環境保全」、「地域文化の伝承」、「まちの美化」等を新しい活動目的（テーマ・ミッション）として掲げる組織に再編していくという方向である。青年団をはじめとする地域組織・年齢集団が時代の動きと人びとの新たな要求に呼応した組織形態や活動内容を再検討していくことが求められているのである。

（注）

- 1) 地方改良運動・自治民育とは、国家の根底を堅くするために、町村行政当局及び住民が一体となって、課せられた「義務」としての「自治」の精神を奮い起こし、政治・経済・教育・生活等あらゆる側面から町村の体制を再編・強化する官製的村づくり運動であり、「国家のために」、「国家に依存しない」、「自力更生の自治」を進めるものである。佐藤三三「農村経済更正運動の社会教育的構造」（『弘前大学教育学部紀要』第43号、1980年）等を参照。
- 2) 「蛭川村青年団規約」（昭和21年1月15日）。
- 3) 阿曾布村野首地区青年団「励友会 活動記録」。
- 4) 昭和23年度版『岐阜県教育』岐阜県教育委員会、p. 18。
- 5) 同前、p. 19
- 6) 以上、昭和23年度版『岐阜県教育』、p. 22。
- 7) 以上、同前、p. 23。
- 8) 以上、各年度『岐阜県教育』を参照。
- 9) 郡市段階の青年団組織の幹部が発行する『岐阜青年新報』第12号（22年5月1日刊）。
- 10) 連載記事「民主主義講座 民主的団体の在り方 連合国軍総司令部民間情報教育局」（『岐阜青年新報』22年3月1日刊の第8号から同年5月15日刊の第13号までの6回にわたり掲載）。
- 11) 同前、連載記事。
- 12) 昭和22年4月分の岐阜軍政部「岐阜軍政部月例活動報告」（Monthly Report：軍政部の活動を示す一次資料）。正式には、“Monthly Military Government Activities Report”と称し、岐阜軍政部に関しては、CAS Records Box No. 2495に収められている。
- 13) 岐阜県社会教育協会発行『月刊 岐阜県社会教育』第5号（昭和23年1月）。
- 14) 「岐阜県青年連絡協議会 定例会議 記録」（昭和23年4月17日 於：高山市）。
- 15) 「東海北陸軍政部主催 青少年団体指導者講習会 記録」（昭和23年5月17日）。
- 16) 同前。
- 17) 岐阜県教育部社会教育課青少年教育担当者の日誌より。筆者は、当時岐阜県教育部社会教育課において青少年教育を担当していた志知正義氏が私的につけていた日誌を、本人から譲り受けた。
- 18) 同前。
- 19) 昭和23年度版『岐阜県教育』、p. 31。
- 20) 前掲、青少年教育担当者の日誌より。
- 21) 岐阜県教育委員会発行「青少年教育指導者資料 昭和二三年度 岐阜県研究青年団の実態」（昭和24年4月）。
- 22) 昭和24年度版『岐阜県教育』、p. 32、昭和25年度版『岐阜県教育』、p. 19。
- 23) 前掲、青少年教育担当者の日誌より。

- 24) 以下、昭和23年度版『岐阜県教育』、p. 37。
- 25) 前掲、青少年教育担当者の日誌より。
- 26) 以下、昭和24年度版以降各年度版『岐阜県教育』を参照。
- 27) 昭和23年度版『岐阜県教育』、p. 37。
- 28) 昭和26～29年度版『岐阜県教育』を参照。
- 29) 以下、29年11月に発行された『岐阜県教育委員会月報 第六八号 社会教育特集』。
- 30) 昭和31年度版『社会教育計画 岐阜県教育委員会』。
- 31) 同前。
- 32) 青年団協議会「昭和三十年度運動方針案」。
- 33) 同前。
- 34) 同前。
- 35) 同前。
- 36) 岐阜県教育委員会『社会教育十年の歩み』（昭和34年11月）、p. 37。
- 37) 「昭和36年度 高根村青年団活動の記録」（昭和37年4月）。
- 38) 昭和27年度版『岐阜県教育』、p. 23、昭和30年度版『岐阜県教育』、p. 22。
- 39) 岐阜県教育委員会『社会と教育 No. 17 社会教育研究大会資料』（昭和36年12月）。
- 40) 昭和39年度版『岐阜県教育』、pp. 16～19。
- 41) 昭和40～45年度版『岐阜県教育』を参照。
- 42) 昭和39年度版『岐阜県教育』、p. 17。
- 43) 「県青協から脱退か 中津川青協 天下り式運営に不満」、『岐阜日日新聞』昭和36年3月21日付記事。
- 44) 「加茂連青が県青協へ公開質問状 財政問題など追及 活動内容でも質問状」、『岐阜日日新聞』昭和37年8月1日付記事。
- 45) 同前。
- 46) 「昭和42年度 岐阜県青年団協議会 事業計画」。
- 47) 『岐阜日日新聞』昭和41年8月14日付記事。
- 48) 『岐阜日日新聞』昭和41年11月22日付記事。
- 49) 「美山町青少年育成町民会議運営目標」（昭和42年度）。
- 50) 「第一回青年祭 開催要項」岐阜県青少年育成県民会議（昭和42年9月9、10日）、及び、『岐阜日日新聞』昭和42年8月27日付記事。
- 51) 『岐阜日日新聞』昭和42年12月2日付記事。
- 52) 同前。
- 53) 例えば、社会教育・生涯学習辞典編集委員会編『社会教育・生涯学習辞典』（朝倉書店、2012年）、p. 357（佛木完執筆）を参照。

岐阜大学地域協学センター（〒501-1193 岐阜県岐阜市柳戸1番地1）

地域と学校の連携・協働に向けた新たな支援体制づくり —岐阜大学と岐阜県の連携を事例として—

堀智考¹⁾・益川浩一²⁾¹⁾ 岐阜県環境生活部環境生活政策課長²⁾ 岐阜大学地域協学センター長・教授

要旨

社会環境の大きな変化に対応して、地域と学校が連携・協働し、子どもたちの学習や成長を支える体制づくりを促進するため、岐阜大学及び岐阜県では「ぎふ地域学校協働活動センター（以下、「活動センター」と呼ぶ）」を共同設置していくこととしている。

本調査研究では、これまでの背景や最近の動向を踏まえ、県内の地域学校協働活動の先進事例や波及効果、現状と課題を明らかにするとともに、総合的な支援機関として、活動センターの具体的な機能や役割、今後の目指すべき方向性を論ずることとする。

キーワード

地域と学校、協働活動、推進員、人材育成、推進体制

1. 地域と学校との連携・協働に向けた動向

1.1. 地域と学校との連携・協働の背景

人口減少や少子高齢化、グローバル化等の進展に伴い社会環境が大きく変化する中、地域では社会のつながり・支え合いの希薄化、家庭の孤立化、教育力の低下などが進んでいる。その一方で、学校ではいじめや不登校、貧困、教員の多忙化など学校が抱える課題は複雑化・多様化してきている。これらの課題解決に向けて、地域と学校がパートナーとして、連携・協働することが必要であり、組織的・継続的な仕組みの構築が求められている。

このため、2015年12月の国の中央教育審議会¹⁾の答申では、地域を創生する「地域学校協働活動（以下、「協働活動」と呼ぶ）」を推進すること、新たな連携体制として「地域学校協働本部（以下、「協働本部」と呼ぶ）」の整備が提言され、2016年1月に策定された「『次世代の学校・地域』創生プラン」に基づき、地域においては、将来の地域を担う人材の育成や、子どもを核とした地域づくりの実践、学び合いを通じた地域のつながり・絆の強化や地域活性化などを目指す一方で、学校においては「社会に開かれた教育課程」の実現や、学校の指導体制の充実、「地域とともにある学校」への転換を目指して、地域と学校とが一体となった総合的な対策が推進されている。

1.2. 地域からの連携・協働体制づくり

地域にかかる観点からみた連携・協働体制づくりとして、2017年3月に「社会教育法」が改正され、協働活動が円滑かつ効果的に展開できるよう、①県及び市町村教育委員会が地域住民等と学校との連携協力体制の整備（協働本部）や普及啓発活動などを行うこと、②教育委員会は地域住民等と学校との情報共有や助言等を行う「地域学校協働活動推進員（以下、「推進員」と呼ぶ）」を委嘱できるとの規定を整備している。

また、今後の展開として、2016年6月に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」では、仕事と子育てが両立できる環境整備として、2022年度までに全小中学校区で協働本部を設置するとともに、2017年3月に働き方改革実現会議で決定された「働き方改革実行計画」では、誰にでもチャンスのある教育環境の整備として、2022年度までに全小中学校区で協働活動を推進するという目標が掲げられており、地域と学校との協働活動の全国的な展開が目指されている。

1.3. 学校からの連携・協働体制づくり

学校にかかる観点からみた連携・協働体制づくりとして、2016年12月の中央教育審議会²⁾の答申では、「社会に開かれた教育課程」の実現を目指して、これからの時代に求められる資質・能力を育むため、「アクティブ・ラーニング（主体的・対話的）」の視点から、地域とともにある学校

を実現するために、家庭・地域と連携・協働した多様な教育活動の推進が求められており、さらに学習指導要領が改訂され、2020年度から小学校及び特別支援学校小学部より順次展開していくこととなっている。

また、2017年3月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、①学校運営協議会の設置が努力義務化されたこと、②学校運営協議会の委員に推進員が追加されたこと、③学校運営協議会で、地域住民等との連携・協力に向けて、学校運営への必要な支援を協議し、情報提供することが追加されるなど、地域とともにある学校へと転換していく制度改正がなされている。

さらに、2017年12月の中央教育審議会³⁾の中間報告では、学校の働き方改革に向けて、学校が担う業務の明確化・適正化として、これまで学校が担ってきた業務のうち、地域や保護者などとの連携調整など学校以外が担うべき業務の円滑な移行に向けて、学校運営協議会や協働活動等を通じて、学校教育の質の向上や学校支援につなげるとされており、学校運営の構造改革に向けた環境整備として、地域と学校との連携・協働体制づくりが求められている。

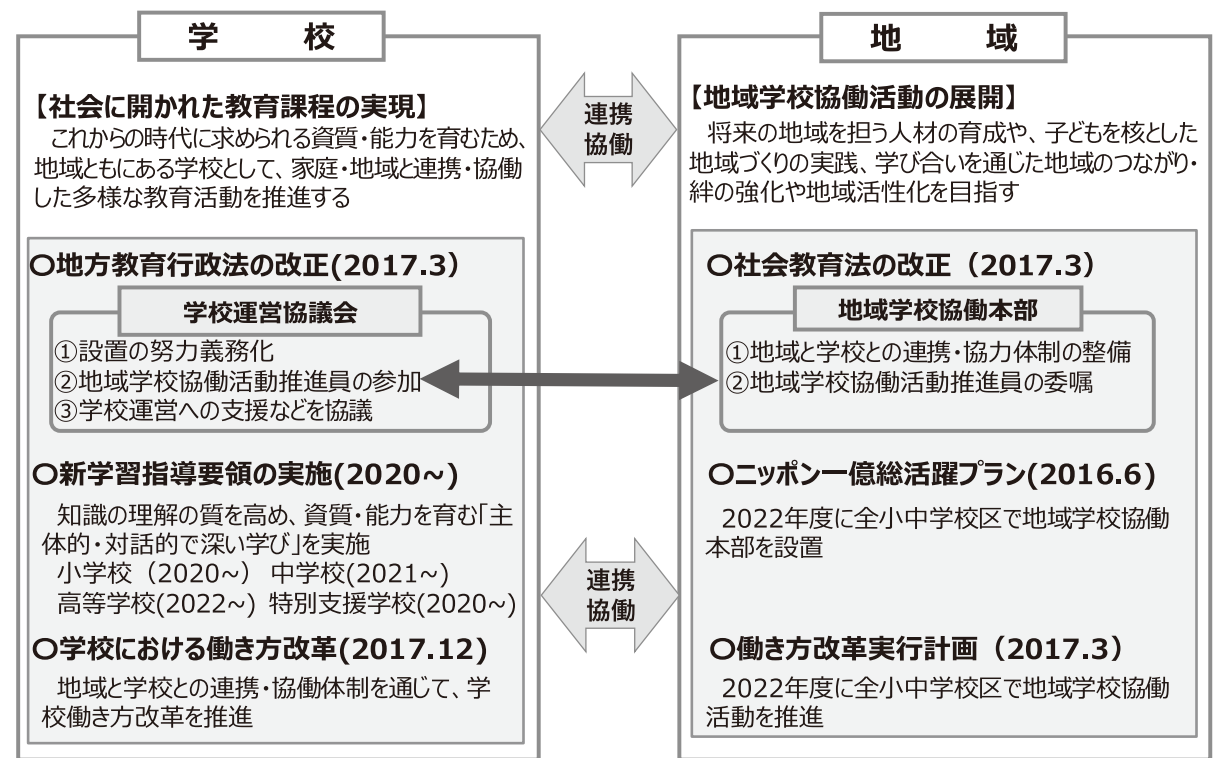


図1. 地域と学校との連携体制づくり

出典：筆者作成

1.4. 岐阜県における連携・協働体制づくり

岐阜県における協働活動の推進体制として、学識経験者や保護者、学校、活動団体の代表などで構成される「岐阜県地域学校協働活動推進委員会」を開催し、施策立案や研修企画、事業評価などを実施し、総合的な施策を推進している。

また、協働活動を推進する人材育成として、放課後子ども総合プラン（放課後児童健全育成事業及び放課後子ども教室）や土曜日の教育活動、地域未来塾など協働活動に関わる従事者（推進員やコーディネーター⁴⁾、サポーター等）の資質向上や事業の充実に向けて、活動中の安全指導や管理、子どもの関わり方を学ぶ研修会を開催するとともに、多様な協働活動の円滑な運営に向けて、市町村担当者が相互交流し、運営上の課題や解決方策を探る研修会を開催している。

さらに、市町村における協働活動の推進体制を強化するため、従来からの協働活動への補助制度に加えて、2018年度より、新たに地域と学校をつなぐ推進員の配置や機能強化を支援する補助制度を創設し、運営基盤となる協働体制づくりを促進している。

今後の展開として、2019～2023年度までの5年間の県の政策の方向性を示す「『清流の国ぎふ』

創生総合戦略」及び教育政策の方向性を示す「岐阜県教育大綱」及び「第3次岐阜県教育ビジョン」⁵⁾では、「岐阜大学と連携して『ぎふ地域学校協働活動センター』を設置し、社会教育の担い手の育成・確保、活動事例の調査研究や情報発信を実施する」、「地域住民と学校が連携し、地域学校協働活動など地域全体で子どもの成長を支える環境づくりを推進する」としており、岐阜県を支える未来の人づくりとして、学校教育と社会教育が連携し、学校・家庭・地域の連携による教育コミュニティづくりを推進し、地域社会の活性化を目指すこととしている。

2. 地域学校協働活動による各方面への効果

県内各地において、地域や学校の特色を活かし、多様な協働活動が展開されているが、2019年3月に岐阜県社会教育委員会の会が作成した「地域学校協働活動のためのハンドブック」に掲載されている先進事例や地域や学校、子どもたち、市町村における具体的な効果や変化等を紹介する。

2.1. 地域への具体的な効果

養老町立広幡小学校（ユネスコスクール⁶⁾ 2015年4月認定）では、2014年度に学校運営協議会を設置し、学校・地域・家庭が役割や責任を持ち、三者が一体となった協働活動を展開している。活動の推進にあたり、地域住民によるコミュニティ・サポーターズを組織し、ゲストティーチャーとしてふるさと学習や農作業体験、史跡・文化財等を巡る学習支援活動や、通学路の見守りや交通安全指導などの安全支援活動、広幡音頭の伝承や地域清掃活動など地域行事におけるふれあい交流活動などを展開している。

地域への具体的な効果として、養老町社会教育委員であり、小学校学校運営協議会委員（教育支援コーディネーター）である陸田孝幸氏によると、子どもたちとの交流を通じて、地域住民には笑顔が浮かび、さわやかな気持ちになれること、また多くの活動ボランティアの生きがいや自己実現につながることで、さらに住民同士のつながりの強化や地域で一体となったまちづくりへと発展していると実感できることとしている。

2.2. 学校への具体的な効果

岐阜市立岩野田北小学校では、2010年度に導入された学校運営協議会（文部科学大臣表彰[地域学校協働活動]2016年度）における「ふるさとを愛し、誇りをもって行動できる子どもを育みたい」という願いを受けて、産業廃棄物の不法投棄問題の解消に取り組んできた地域住民と学ぶ環境学習や、図書室を活用した放課後子ども教室の開催、おばあちゃん世代による参観日の託児、公民館とも連携したゲストティーチャーの授業参加、地域と一体となった職業訓練など多様な協働活動を推進している。

学校への具体的な効果として、岩野田北小学校の遠山健二校長によると、学校運営協議会を通じて、保護者や地域住民の声が直接、学校に届き、学校運営や改善に反映できることや、協働活動を通じて、学校と地域づくりを行うという共通目標のもとに、学校や地域、家庭が高まりあう気運や風土が醸成され、それぞれの果たす役割の再認識が高まること、さらに地域住民とふれあう新たなコミュニケーションの場や機会が創出でき、地域に愛着を持つ子どもたちが育ちつつあることとしている。

2.3. 子どもたちへの具体的な効果

岐阜県立吉城高等学校では、地域からの依頼によるボランティア活動から地域をフィールドとして子どもたちが学ぶ場へと転換し、「地域観光」「地域福祉」「地域教育」「地域防災」の4分野にわたり、吉高地域キラメキ（YCK）プロジェクト（文部科学大臣表彰[地域学校協働活動]2018年度）を推進している。伝統行事「古川祭」「三寺まいり」などでの英語観光案内や屋台曳き、歴史探検スタンプラリーの企画運営や、高齢者福祉施設との交流活動、小中学校への夏休み学習支援やサイエンス教室の開催、防災リーダーによるアンケート調査の実施など、高校生が地域で活躍する取組みを展開している。

子どもたちへの具体的な効果として、吉城高等学校在校生の笹岡充花氏によると、幅広い年齢

層の人々との交流を通じて、地域住民の飛躍への熱い思いや考え方を学べたことや、実践活動を通じて、地域に貢献できたことへの充実感を味わえたこと、普段の高校生活では体験できない貴重な経験が大きな自信となり、希望する進路を実現でき、もっと広い世界での学びへの飛躍に希望が持てたこととしている。

2.4. 市町村への具体的な効果

白川村立白川郷学園（義務教育学校）では、将来の担い手育て（文部科学大臣表彰[地域学校協働活動]2016年度）として、2013年10月に学校運営協議会を設置し、地域と学園がそれぞれ役割と責任を持って、協働活動を推進している。学園内ではふるさとを学ぶ「村民学」を位置づけ、多くの地域住民が子どもたちと関わり、白川村の知恵や技、そして心を学べるよう、学校教育に地域の教育力を取り入れる協働活動を展開するとともに、地域内ではスポーツや伝統文化、公民館などの地域行事や活動の中で、子どもたちが活躍する場や大人と交流する場、挑戦する場などを位置づけ、地域の中で責任を持って担い手を育む協働活動を推進している。

地域社会全体への効果として、白川村社会教育主事新谷さゆり氏によると、子どもたちが自分の夢や希望を持って、地域住民と熱く語り合う姿や、伝統工芸を教え合い、知恵と技を習得した姿など、地域の一員として主体的に活動する成長した姿がみられるとともに、地域住民が担い手を育てることへの喜びを感じ、元気になる姿や主体的に責任を持って活動する姿がみられるなど、子どもだけでなく、大人、そして地域全体が変化していることを実感できることとしている。

3. 岐阜県内の地域学校協働活動の現状と課題

3.1. 地域学校協働活動の現状

全国における協働活動の現状や実態等を把握し、今後の推進方策等に反映させるため、2018年5月に文部科学省が全市町村に対して実施した「地域学校協働活動等の実施状況調査」によると、県内で協働活動を実施している市町村は、34団体（81.0%）となっており、校種別では小学校は283校（77.1%）、中学校は108校（61.0%）で実施されている。市町村別に協働活動の実施状況をみると、「放課後等における学習・体験活動」が22団体、「地域住民等と学校が協働して実施する学習活動」が13団体、「企業や団体、大学等の外部人材等を活用した教育支援活動」が10団体、「多様な教育的ニーズのある子どもへの学習支援」が8団体、「学校に対する多様な支援・協力活動」が8団体などとなっており、地域の実情に応じた多様な協働活動が展開されている。

また、活動の推進体制である協働本部の設置状況については、8団体（19.0%）で設置され、校種別では小学校は98校（26.7%）、中学校校は42校（23.7%）で設置されている。なお、中核市である岐阜市では、全小中学校（小学校46校、中学校22校）で協働本部が設置され、様々な協働活動が展開されている。

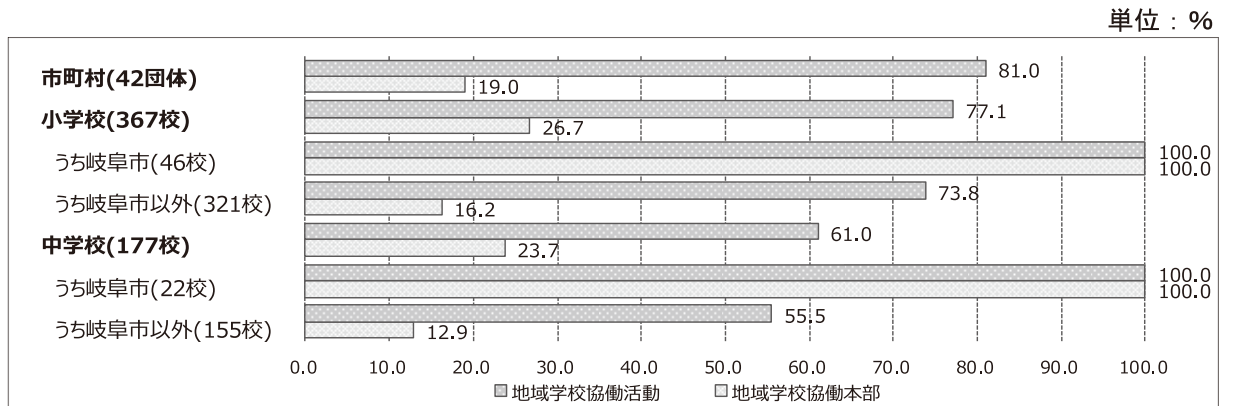


図2. 協働活動及び協働本部の実施率 出典：地域学校協働活動等の実施状況調査（文部科学省）

協働活動の中心的な担い手となる推進員は、2018年12月現在、市町村教育委員会から委嘱された推進員は全くいない状況⁷⁾にあり、今後、推進員を委嘱する予定の市町村は9市町村（21.4%）となっている。一方で、残り33市町村のうち、今後委嘱する予定がない理由としては、「現状で

十分」が21市町村（63.6％）、「予算不足」が5市町村（15.2％）、「人材不足」が5市町村（15.2％）、「必要性を感じない」は4市町村（12.1％）となっている。

また、推進員に準ずる者は16市町村で配置されており、その内訳として、行政職員が7市町村、地域ボランティアが6市町村、その他（教員OB・大学職員等）6市町村となっている。

3.2. 地域学校協働活動に向けた課題

次に、岐阜県内の多様な協働活動のニーズや課題等を把握し、今後の施策等に役立てるため、2018年6月に岐阜県が協働活動を実施している23市町村を対象に実施した「地域学校協働活動実態調査」によると、4事業（放課後子ども教室、土曜日の教育活動、地域未来塾、協働活動推進事業）の推進に向けて必要とされる取組み（複数選択可）としては、累計の多い順から「推進員やコーディネーターの養成・確保」、「ボランティアの確保・育成」、「地域における推進体制づくり」、「小中学校との連携強化」、「庁内各課の連携強化」、「予算の確保・充実」の順となっている。

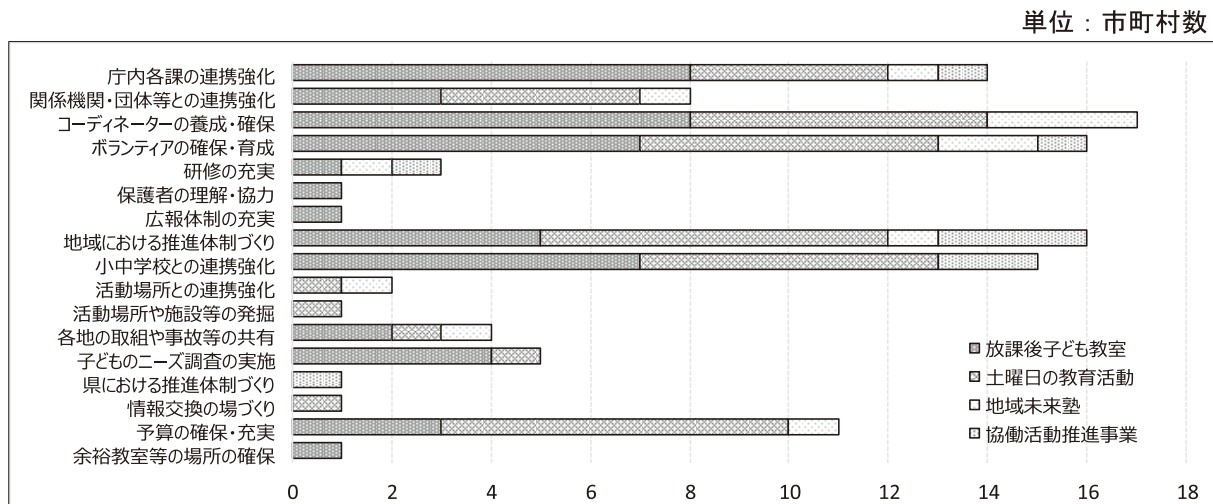


図3. 協働活動の課題（事業ごとに複数選択可） 出典：地域学校協働活動実態調査（岐阜県）

また、2種類（統括及び地域）の業務を担う推進員やコーディネーターに期待する役割（複数選択可）としては、累計の多い順から「関係機関との連絡調整」、「活動する人材の育成・確保」、「各種プログラムの企画・運営」、「各種事業間の連携調整」、「子どものニーズの把握・分析」などとなっている。

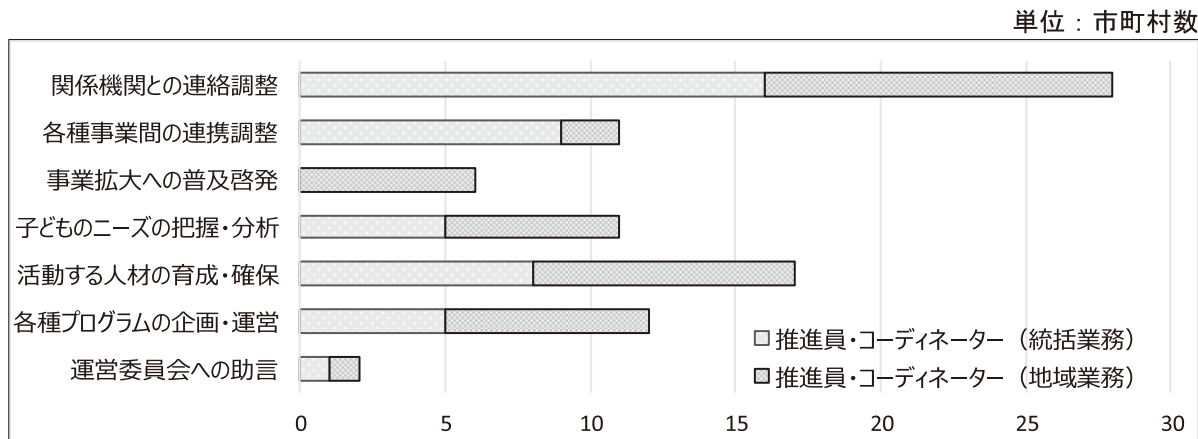


図4. 推進員に期待する役割（業務ごとに複数選択可） 出典：地域学校協働活動実態調査（岐阜県）

3.3. 地域学校協働活動の推進に向けて

国及び県の調査結果によると、協働活動は県内各地で様々な形態で展開されているが、協働本部の設置や推進員の委嘱など推進体制づくりがあまり進展していない状況にある。特に、推進員

は、県内では全く委嘱がされていない状況にある中で、約8割の市町村が今後委嘱する予定がなく、その理由の多くが「現状で十分」「必要性がない」としており、推進員に準ずる者（コーディネーター）も、約8割の市町村で「配置なし」又は「行政職員」が担っている状況にある。

この背景としては、協働活動は、従来から国の補助事業として推進されてきたが、協働本部の設置や推進員は、2017年3月に社会教育法が改正され、規定が整備されたばかりであり、現状として、行政がコーディネーター役を担っていることに特に支障がないこと、また将来を見据えて、新たな仕組みの重要性や役割について、地域や学校、市町村などに十分に理解されていないためと分析される。

今後の課題としては、協働活動を支える推進員やコーディネーター、ボランティアなど「人材の育成・確保」とともに、地域と学校や、関係機関、庁内各課等との連携強化など、組織的に運営できる「推進体制づくり」があげられる。特に中心的な役割を担う推進員やコーディネーターには、子どものニーズに的確に対応し、関係機関や各種事業などとの連携・調整を図りつつ、各種プログラムの企画・運営ができるスキルの習得が求められており、これらの課題解決に向けて、総合的な支援体制づくりや具体策の強化が求められている。

4. 地域学校協働活動の推進に向けた新たな支援体制づくり

4.1. 岐阜大学と岐阜県の連携による支援体制づくり

学校と地域・家庭の協働や「地域とともにある学校」づくりの人材育成・研究機能を持つ岐阜大学⁸⁾と、県内全域にわたり地域と学校との連携協力体制を促進する岐阜県では、全国初⁹⁾となる人材育成から調査研究、普及啓発までの協働活動に関する総合的な支援機関として、2019年4月に「ぎふ地域学校協働活動センター（以下、「活動センター」と呼ぶ）」を開設し、県内各地での協働活動の普及促進を目指している。

活動センターでは、地域と学校が連携・協働する仕組みづくりを促進し、子どもたちの育ちを支えるとともに、地域住民のリカレント・自己実現につなげ、協働活動を通じて地域のつながり・絆を強化し、地域の活性化を図ることを目的としており、「人材の育成・確保」や「推進体制づくり」など協働活動の推進に向けた課題解決に向けて、多面な連携事業を展開することとしている。

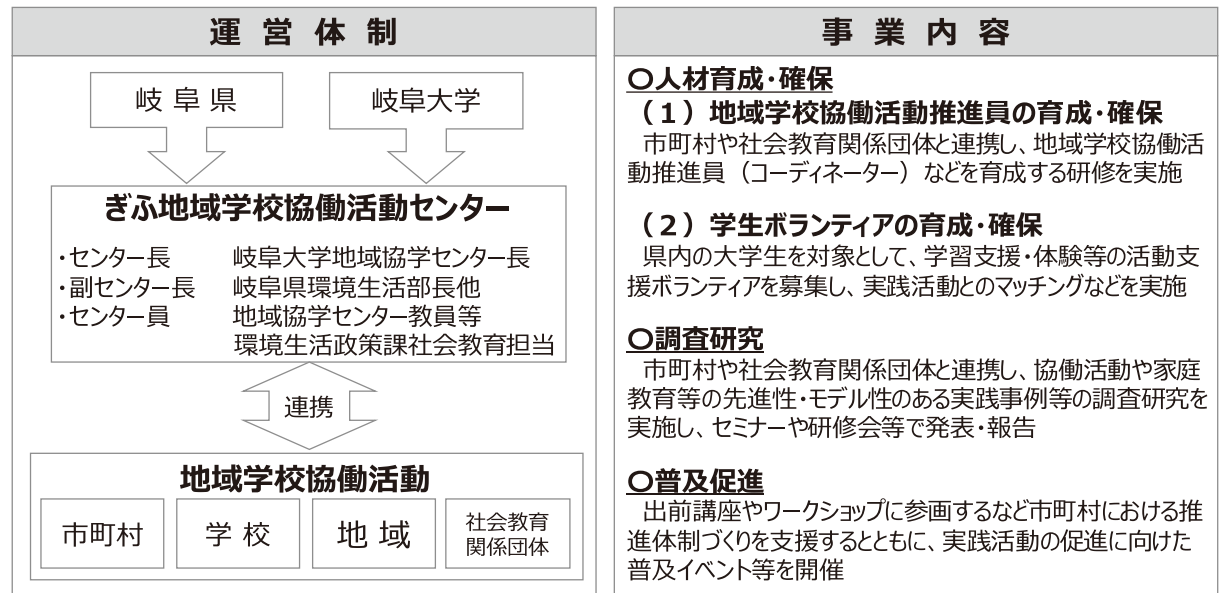


図5. ゐふ地域学校協働活動センターの運営体制及び事業内容 出典：筆者作成

4.2. ゐふ地域学校協働活動センターの機能・役割

活動センターの事業内容は、①人材育成・確保、②調査研究、③普及啓発の3項目にわたり、それぞれの機能や役割は次のとおりである。

最初に、「人材育成・確保機能」としては、市町村や社会教育関係団体と連携して、協働活動の

中心的な役割を担う推進員（コーディネーター）を育成する研修を企画・実施することとしている。この研修では、推進員に関する知識や事業推進力の向上等を目指しており、今後推進員として委嘱予定者等を対象として、年間2回開催する予定であり、講義やフィールドワーク、レポート提出などを通じて修了認定を行うとともに、市町村から推進員への委嘱を通じて、現場で活躍できるようにすることを想定している。

また、県内の大学生を対象として、人材が不足している地域における学習・体験活動の支援を行う学生ボランティアを募集し、マッチングを行うこととしており、特に岐阜大学地域協学センターでは、地域活動科目として次世代地域リーダー育成プログラムに組み込むなど、多くの学生が参加しやすい仕組みづくりを推進することとしている。

次に、「調査研究機能」としては、岐阜大学教員や学生などで構成される調査研究チームを編成し、協働活動や公民館活動、社会教育委員、家庭教育等に関する先進性やモデル性のある実践事例等を調査研究することともに、市町村や社会教育関係者などが参加するセミナーや研修会、学会等で発表・報告し、県内他地域で協働活動促進につなげていくこととしている。

さらに、「普及啓発機能」としては、岐阜大学教員や学生などで構成される普及啓発チームを編成し、出前講座やワークショップに参画するなど市町村における推進体制づくりを支援するとともに、市町村や社会教育関係団体とも連携し、全县を対象とする普及啓発イベントを開催するなど、県内各地での自主的な実践活動を促進することとしている。

4.3. 社会教育関係団体に期待される役割

県内における代表的な社会教育関係団体としては、県内各地にある公民館等で構成され、施設を中心に社会教育活動を推進する「岐阜県公民館連合会」と、県や市町村の社会教育委員で構成され、相互連携しながら、社会教育の振興を図る「岐阜県社会教育委員連絡協議会」があるが、今後の協働活動の推進役として、これらの社会教育関係団体との連携・協力も重要となる。

公民館等は、各市町村に設置され、地域住民に身近な学習・交流拠点として、重要な役割を果たしているが、県社会教育委員の提言¹⁰⁾では、地域の社会教育の基幹施設として、①地域の学習拠点、②家庭教育の支援、③地域が抱える課題等への対応、④多様な活動団体や関係機関等との連携の4項目に再整理している。これらを踏まえて、協働活動の推進に向けて、公民館等に期待される役割としては、学校以外で安全・安心に協働活動を実施できる場の機能に加えて、子どもの学習活動や体験活動、家庭教育支援等につながる各種プログラムを企画・運営し、地域と学校、家庭との連携を推進していくことがあげられる。

次に、社会教育委員は、各市町村に置かれ、社会教育に関する諸計画の立案や研究調査を行うことを職務としているが、県社会教育委員の提言¹¹⁾では、今後期待される役割として、学校を核とした地域づくりのキーパーソンであり、学校と地域、関係機関、活動団体等をつなぐコーディネーター役としている。これらを踏まえて、協働活動の推進に向けて、社会教育委員に期待される役割としては、委員自らが推進員やコーディネーターとして、地域と学校、家庭をつなぐ中心的な役割を担うことや、教育委員会に対して地域と学校との連携体制づくりや協働活動の促進に向けた積極的な意見具申・提案などを行う役割が期待される。

	県社会教育委員の会の提言	協働活動で期待される役割
公 民 館	・地域の学習拠点 ・家庭教育の支援 ・地域の抱える課題等への対応 ・多様な活動団体や関係機関等との連携	・学校以外の安全・安心な協働活動を実施できる場 ・地域と学校、家庭との連携推進に向けた各種プログラムの企画・運営
社会教育委員	・学校を核とした地域づくりのキーパーソンとして活躍 ・学校と地域、関係機関、各種団体等をつなぐコーディネーター	・地域と学校等をつなぐ推進員やコーディネーター ・協働活動の促進に向けた積極的な意見具申・提案

図 6. 社会教育関係団体に期待される役割 出典：筆者作成

4.4. 社会教育関係団体との強化体制づくり

公民館連合会及び社会教育委員連絡協議会では、社会教育の推進に向けて、相互連携しながら、今後の社会教育のあり方を研究発表する岐阜県社会教育推進大会（以下、「推進大会」と呼ぶ）

を毎年開催しており、県内各地から多くの社会教育関係者が参加し、事例発表やグループ討議がされるなど、自らの「学び」を生かし、実践活動につなげる大変有意義な会議となっている。

このため、活動センターでは、これらの団体等とも連携して、推進大会において、先進性やモデル性のある実践活動の調査研究等を報告するとともに、大会運営への連携・協力を行うことを目指している。また、社会教育関係団体が、自主的な実践活動として、各地域での先進事例等を調査研究するとともに、相互交流会や効果的な研修会を開催できるよう、活動センターは企画運営面での専門的な指導・助言や講師の派遣等で多面的なサポートを行っていくこととしている。

5. ぎふ地域学校協働活動センターの今後の方向性

5.1. ぎふ地域学校協働活動センターの目標・評価

活動センターの当面の目標としては、3年間を目途として、各市町村や地域単位で、協働本部の設置や推進員の配置など全県域にわたる教育基盤づくりが推進され、県内各地で協働活動が展開されることを目指すこととしている。このため、活動センターにおける「人材育成・確保機能」としては、推進員や学生ボランティア等の育成・配置など量的な拡大を推進しつつ、調査研究・普及啓発としては、未実施市町村・地域等の解消や先進モデル等の水平展開を目指すことが求められる。

また、活動センターの進捗状況や連携・協力内容等について、定期的に点検・評価し、活動内容や機能の改善や見直しを進めながら、地域と学校との連携体制の更なる強化や協働活動の深化・発展につなげていくことが重要となる。

5.2. ぎふ地域学校協働活動センターの将来展望

活動センターの将来展望として、「人材育成・確保機能」としては、現職教員向け地域連携教員¹²⁾の育成や、県内で教員を目指す学生向け地域連携力強化への仕組みづくり、推進員等のスキルアップなどにつなげていくことが想定される。

具体的には、学校側の中心的な役割を担う地域連携教員の制度化があり、栃木県¹³⁾や岐阜市¹⁴⁾などでも類似制度が既に導入され、国の中央教育審議会¹⁵⁾でも議論されるなど、将来的な岐阜県内における制度導入に向けて、地域と学校との連携を促進する現役教員を育成する機能を担っていくことが考えられる。

また、県内の教員養成課程のある大学と連携して、県内で教員を目指す学生向けに推進員等育成研修の受講や社会教育主事養成課程の科目履修、社会教育士¹⁶⁾の資格取得を促進したり、学生ボランティアとして、協働活動をインターンシッププログラムに組み込むなど、地域連携のスキルを身に付けた将来の教員を育成しながら、地域と学校との連携体制の更なる強化につなげていくことが期待される。

さらに、推進員や地域連携教員などのスキルアップのため、活動センターにおいて社会教育士と単位互換できる仕組みを検討し、推進員や地域連携教員に対して、社会教育士の取得を推奨することにより、社会教育の専門的人材に求められるコーディネート能力やファシリテーション能力向上につなげ、協働活動の更なる充実や、多様な分野における地域の課題解決に取り組む人材育成につなげていくことも考えられる。

次に、「調査研究・普及啓発機能」としては、例えば、学校運営協議会と協働本部との相互連携や、学校と自治会やまちづくり組織等との関係づくりなど推進体制のあり方、協働活動における社会教育委員や公民館などの協働活動への関わり方、協働活動による地域社会への効果測定、推進員に求められる能力の整理（ルーブリック化）と育成の研修プログラムのブラッシュアップなど今後の活動展開のあり方の課題を調査研究しながら、推進体制の強化や協働活動の深化・発展に向けた普及啓発活動を展開していくことが期待される。

6. 小括

活動センターの設立に至った経緯としては、県社会教育委員の会において、「地域学校協働活動のためのハンドブック」の作成に向けて、地域と学校の互惠的なあり方が審議され、また県地域学校協働活動推進委員会では、今後求められる取組みが議論されており、その過程で提案され

た意見や紹介された先進事例等を踏まえて、新たな支援体制の枠組みを具体化したものである。

また、岐阜大学及び岐阜県では、これまでも各種委員会や人材育成、調査研究など社会教育の推進に向けた多面的な連携・交流を推進してきたが、「地域と学校が連携・協働できる仕組みづくり」という新たな共通課題の解決に向けて、岐阜大学側は地域や教育現場で活躍できる人材育成や地域ニーズに対応した調査研究の推進、岐阜県側は協働活動の推進に向けた関係機関等とのネットワークや財政的支援という強みを活かしつつ、組織的に相互補完し合える体制を整備したものであり、常に進捗状況や事業効果等を評価・検証し、試行錯誤しながら、協働活動の総合的な支援機関として、積極的な支援策を展開していくこととしている。

今後求められる地域と学校との関係づくりにおいても、これまでも地域で子どもの学びや成長を支える多様な協働活動が実践されてきたが、持続的・発展的な取組みへと構造転換していくためには、協働本部や学校運営協議会の設置や相互をつなぐ推進員の配置という組織的な運営体制が構築されるとともに、相互の役割や責任を明確化しながら、県内各地域において、創意工夫をこらして、特色・魅力のある協働活動が展開されていくことを期待するものである。

（参考文献）

文部科学省「地域学校協働活動ハンドブック」（2018年1月）

文部科学省「地域学校協働活動の推進に向けたガイドライン」（2017年4月）

（注）

- 1) 中央教育審議会答申「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」（2015年12月）及び文部科学省『「次世代の学校・地域」創生プラン～学校と地域の一体改革による地域創生～』（2016年1月）を参照。
- 2) 中央教育審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」（2016年12月）を参照。
- 3) 中央教育審議会中間まとめ「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について」（2017年12月）を参照。
- 4) コーディネーターは、協働活動の企画・調整、地域や学校との連携などを担う「地域コーディネーター」と、リーダー的存在として、統括的な役割（ネットワークづくりや人材の発掘・確保など）を担う「統括コーディネーター」がある。なお、社会教育法の改正に伴い教育委員会から委嘱されたコーディネーターは、新たに「地域学校協働活動推進員」として、法律的に位置づけられた存在となっている。
- 5) 「清流の国ぎふ」創生戦略では「1「清流の国ぎふ」を支える人づくり(1)未来を支える人⑤学校教育と社会教育の連携」、岐阜県教育大綱」では、「基本目標4基本方針(1)地域や企業等と学校の連携の強化」、「第3次岐阜県教育ビジョン」では「基本方針5目標28家庭や地域と学校が連携した教育環境づくりの推進」に記述。
- 6) ユネスコスクールとは、ユネスコ憲章に示されたユネスコの理念を実現するため、平和や国際的な連携を実践する学校であり、広幡小学校は「ふるさと学習」が評価され、認定されている。
- 7) 「地域学校協働活動等の実施状況調査（2018年5月文部科学省）」では、推進員は3市町村147人と報告されているが、2018年12月末現在、市町村教育委員会から委嘱されていないため、ゼロカウントとしている。
- 8) 岐阜大学は『「学び、究め、貢献する」地域に根ざした国立大学』を理念として掲げ、2013年12月に地域協学センターを設置し、「次世代地域リーダーの育成」（教育）・「地域志向学の推進」（研究）・「多様な人びとが集い議論する『場』の形成」（社会貢献）の3本柱で活動を展開している。
- 9) 「協働活動における大学との連携状況調査（2018年12月岐阜県）」では、人材育成の連携は、講師派遣（20道府県）、大学のカリキュラム活用（0県）、普及啓発等の連携は、調査研究（1県）、普及啓発（3道府県）、情報発信（1府）であり、総合的な連携体制や大学との専門的な人材育成を実施している都道府県は全くない状況である。
- 10) 岐阜県社会教育委員の会「これからの公民館事業について」（2013年9月）を参照。
- 11) 岐阜県社会教育委員の会「もっと知ろう！社会教育委員～社会教育委員のより主体的な活躍のための提言～」(2016年8月)を参照。
- 12) 地域連携教員とは、地域との連携・協働の機能を校務分掌で明確に位置づけ、地域との連携・協働の中核となる教員のこと。
- 13) 栃木県では、2014年度から全ての公立学校（小・中・高・特別支援学校）に、地域連携に携わる教員を「地域

連携教員」として設置し、学校と地域が連携した教育活動を、生涯学習の視点から展開している。

14) 岐阜市では、2006年度から児童・生徒の社会教育活動の推進に向けた体制整備として、市内全小中学校側の地域からの窓口として「地域活動指導員」を校務分掌に位置付け、学校と地域の連携強化を推進している。

15) 中央教育審議会「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について（答申）」（2015年12月）では、地域との連携体制の整備として、地域連携担当教職員（仮称）として法令上の明確化を検討するとしている。

16) 社会教育士は、2020年から導入される新制度であり、学習成果を活かし、多様な活動主体等と連携・協働して、多様な分野における人づくりや地域づくりに携わる役割が期待されている。

岐阜県環境生活部（〒500-8570 岐阜県岐阜市藪田南 2-1-1）

教員の働き方改革に関する調査研究

籠原大祐¹⁾・大宮康一¹⁾・益川浩一¹⁾

¹⁾ 岐阜大学地域協学センター

要旨

教員が子ども達とより深く関わり、より良い学びを提供するためには、教員の働き方改革が必要である。現在、文部科学省や各教育委員会が各種取組みを進めようとしているが、その取組みをより効果的に進めるためにはどのような業務をどのように改善していけば良いかという視点を持つことが重要と考える。そこで本調査研究では、どの視点から働き方を見直すべきか提案するために、教員の観察、ステークホルダーによる対話、現場教員へのアンケート調査を実施し、その結果を分析した。

キーワード

教員の多忙化 働き方改革 文部科学省 現場の声

1 はじめに

平成 29 年 8 月文部科学省中央教育審議会学校における働き方改革特別部会より「学校における働き方改革に係る緊急提言」¹⁾（以下、「緊急提言」という）が出され、各教育委員会に対し対策を求めた。社会の急激な変化が進む中で、子供が予測不可能な未来社会を自立的に生き、社会の形成に参画するための資質・能力を育成するため、学校教育の改善・充実が求められていること、また、学習指導のみならず、学校が抱える課題は、より複雑化・困難化していること、教員勤務実態調査²⁾（平成 28 年度）の集計でも、看過できない教師の勤務実態が明らかとなったことなどを受け、文部科学省の中央教育審議会では、「学校における働き方改革」により、教師が心身の健康を損なうことのないよう業務の質的転換を図り、限られた時間の中で児童生徒に接する時間を十分に確保し、児童生徒に真に必要な総合的な指導を持続的に行うことのできる状況を作り出すことを目指すとした。

このような状況から、教員が子ども達とより深く関わっていくためには教職員の働き方改革が必要であり、そのためには国・地方公共団体・家庭・地域それぞれが課題解決意識を持って解決に向けて取組んでいくことが必要とされている。³⁾

筆者は、当時岐阜市教育委員会に出向し、前述の「緊急提言」を受けて岐阜市教育委員会事務局員として「岐阜市教職員サポートプラン」の策定に関わった経験の中で、現場の教員の方々が子ども達のために昼夜を問わず一生懸命業務に取り組まれていること、また、そういった現状を改善しようと努力している市町村教育委員会の職員が多くいることを知り、この問題の解決に少しでも役に立ちたいとの思いから本調査研究を実施することとした。

調査研究を行うにあたって、教員の働き方改革を進めるための大きなポイントは、教員の業務が授業や児童・生徒に直接関わる業務だけではなく、学校運営に関することや地域に関することなど多岐にわたる中で、どの業務にどの程度の負担を感じ、改善していくべきと考えているかについて明確になっていないことではないかと考えた。

そこで、本調査研究では、教員が行っている業務のうちどのような業務を重点的に見直していく必要があるのか、客観的な立場から明確にしていきたい。

2 調査研究の方法

岐阜市教育委員会協力の下、教員への密着調査（ジョブシャドウイング⁴⁾）、学校に関わる多様な立場の人による意見交換（ぎふフューチャーセンター⁵⁾）及び全小中学校の教員（一部除く）を対象としたアンケート調査を実施した。

（1）ジョブシャドウイング

教員に 1 日密着し、行動を共にすることで、教員の目線で業務について正しく把握するため、ジョブシャドウイングの手法を用いて調査を行った。

（実施概要）

実施校	B 中学校	A 小学校
実施日	平成 30 年 5 月 21 日（月）	平成 30 年 7 月 4 日（水）
密着時間	7:30～21:00	7:50～15:30※
対象教諭	男性教諭 担任・・・3 年生	女性教諭 担任・・・2 年生

※台風接近に伴い短縮授業

（2）ぎふフューチャーセンター

学校に関わる、教員、生徒、大学生、地域住民が教員の業務について共通認識を持ち、それぞれの立場で教員の働き方改革のためにできることを考えるため、ぎふフューチャーセンターの手法を用いて情報共有や意見交換を行った。

（実施概要）

日時	平成 30 年 11 月 30 日（金）16:30～18:30
場所	B 中学校
参加者	24 名（内訳：教員 4 名、生徒 8 名、大学生 8 名、地域住民 4 名）
テーマ	地域・生徒が主役の先生の働き方改革

（3）アンケート調査

現場の教員の生の声を聞くため、岐阜市立小中学校に勤務する全教員に実施した教員アンケート調査の中から教員の業務に関する設問を抜粋し、検証した。

（実施概要）

実施期間	平成 30 年 9 月 4 日（火）～9 月 14 日（金）
対象	岐阜市立小中学校全教員（講師含む、養護教諭・栄養教諭除く） 回答数：1, 533（回収率 88%）
アンケート内容	管理職（校長、教頭、主幹教諭）と一般教諭に分けて実施 （管理職） 調査 ① 所属教員の状況：所属する教員の状況について 4 段階数値で回答 調査 ② 業務内容の見直し：学校業務の中で、見直しや廃止を検討できると考える業務について、記述式で回答 （一般教諭） 調査 ① 自身の勤務状況：勤務状況について 4 段階数値で回答 調査 ② 「業務の負担度」、「見直し余地」：47 項目の業務について、「業務の負担度」、「見直し余地」を 4 段階数値で回答 調査 ③ 見直し案：大いに見直し余地があると考える業務の具体的見直し案を記述式で回答

3 調査結果

（1）ジョブシャドウイング

（B 中学校）

中学 3 年生担任の男性教諭（以下、「B 教諭」とする。）に 1 日密着し、業務内容を観察した。B 教諭は、7 時 30 分に出勤し、生徒の登校前に部活動関連業務や校務分掌業務、当日の授業準備を行い、生徒の登校後は、朝の会、授業、生徒指導、学校事務等を休む暇なく行った。生徒の下校後、多少の休憩（自席でコーヒーを飲む程度）をとったが、その後も、職員会議、学校行事関連業務、部活動業務、授業準備を行い、帰宅は 23 時 30 分であった。

授業の無い時間や授業間の休み時間も提出物のチェックや家庭への連絡、授業の振り返り、質問対応、教室移動、次の授業の準備などに充てており、一般企業等では休憩時間にあたる昼食の時間は、休憩時間と規定されていても教員は給食指導を行っている。

(A 小学校)

次に、小学校2年生担任の女性教諭(以下、「A教諭」とする。)に1日密着し、業務内容を観察した。A教諭は7時50分に出勤し、朝の活動、1、2時限の授業を観察したが、台風が接近していたことにより、全校児童が午前中で下校するイレギュラーな日課となった。

そうした事情により、観察は限られた時間でのものとなったが、A教諭を観察する中で、効率よく業務を行うための工夫を見ることができた。その中で、授業中の空き時間を効果的に使っていた点と、児童に任せられることは積極的に任せている点の2つに注目した。一つ目の授業中の空き時間の有効活用では、児童が個人作業を行っている少しの時間に次の授業の補助教材を準備(この時は、量を測る授業のためにバケツに入れた水や秤等を用意)したり、ICT機器を準備するなどの工夫をしていた。

二つ目の、児童に積極的に任せている点は、ホームルームや学級の活動の進行を児童に任せることで、児童の経験とするとともに、児童を見守りながら他の業務を行う工夫をしていた。

(2) ぎふフューチャーセンター

学校に関わる教員、生徒、大学生、地域住民を5、6人のグループに分け、KJ法を用いて情報共有や意見交換を行った。メインテーマである「地域・生徒が主役の先生の働き方改革」に対して、「学校の先生が忙しいのはなぜだろう」、「先生が子どもと深く関わるために私たち(地域・生徒)にできること」というサブテーマを設け、それぞれのグループで話し合い、意見をまとめた。

グループごとにそれぞれの立場(教員、生徒、地域住民)で「先生のお仕事をサポートするためにできること」としてまとめ、以下のような内容となった。

グループ	まとめ
A	【生徒】掃除や部活を生徒だけでやる
	【先生】希望制の家庭訪問と職員会を年4回
	【地域住民】コーディネーターによる特定業務委託する
B	【生徒】先生の仕事を理解すること
	【先生】仕事の軽重をつけること
	【地域住民】クラスのお母さん、お父さんをつくること
C	【生徒】可能な限り自分たちでできることを自分たちで行うこと
	【先生】効率よく仕事をする
	【地域住民】幅広く先生の仕事を知ってもらう
D	【生徒】先生に任せきりにしない
	【先生】必殺トラブル解決人
	【地域住民】部活動を学校外の方にもっと助けてもらう

それぞれの立場で具体的に何ができるかについては、生徒にできることは生徒に任せる、業務の中身を整理し見直す、地域の力を活用できることは積極的に活用するという3つの方向性で検討することが効果的と考える。

(3) アンケート調査

岐阜市立全小中学校の教員を対象に実施したアンケート調査において、教員の働き方に関する設問を設け、教員の負担感や改善の余地について4段階評価及び記述式により回答を得た。 ※アンケート結果は末尾に掲載

始めに、負担に感じる業務や見直し余地がある業務として得られた回答の中で、本アンケートに回答することが負担であるとの意見を多くいただいたことに関しては筆者として反省しなければ

ならない。しかしながら、本調査研究をきっかけに、調査の依頼者や教育委員会が現場の声を理解し、同様の調査の整理や調査事項の精選が行われるようになることを期待する。

次に、管理職(校長、教頭、主幹教諭)からの回答を見ていくと、調査①の所属教員の状況について、現場の教員が多忙だと認識している管理職は小学校・中学校ともに9割を超えている。次に、調査②の多忙化解消に向けて既の実施している取組みについては、小学校・中学校ともに家庭訪問の実施方法の見直しや廃止が多く行われており、その他に小学校では、提出物の確認方法や通知表の見直し、中学校では、部活動や行事の見直しが行われている。また、実施していないが効果的であると考える取組については、前述同様に、家庭訪問や通知表の見直しが挙げられたほか、掲示物の引継ぎ、指導要録等のデジタル化などが挙げられた。

また、一般教諭からの回答を見ていくと、調査①の自身の勤務状況に関する問いでは、児童・生徒と個別に関わる時間が十分取れているとは言えないこと、長時間労働であると感じていることがわかる。調査②の各個別業務についての「業務の負担度」、「見直し余地」では、小学校・中学校ともに「業務の負担度」、「見直し余地」どちらも大きいとした業務は、調査(国・教育委員会等)や指導要録の作成が挙げられ、その他、小学校では指導案の作成や通知表記入、中学校では調査書の作成、クラブ・部活動が挙げられた。調査③の大いに見直し余地があると考えられる業務について、小学校では家庭訪問や通知表の所見欄の見直し、指導要録のデジタル化、各種調査の精選などが多く挙げられ、中学校では、小学校同様に家庭訪問や通知表の所見欄の見直しが挙げられたことに加え、試験問題の共有や調査書の簡略化、部活動の外部化などが多く挙げられた。

4 考察

以上の調査結果から、働き方改革において重点的に取り組むべき業務について、「現場の声を基に再検討するべき業務」、「他者の力を借りて実施するべき業務」の2つの視点を提案したい。

初めに、「現場の声を基に再検討するべき業務」について、教員アンケートにおいて多くの教員がその意義や手法に疑問を感じながら実施していると言える家庭訪問を例に考えてみる。アンケートでは、家庭訪問が大きな負担となっている理由として、各家庭を訪問するための日程調整から当日の訪問までを各クラス担任が一人で行っていること、年度の早い時期で児童・生徒の様子も十分に把握できているとは言えない中で実施しなければならないことを挙げている。また、同時期に個人懇談も行われるため、保護者と同様のことを近日中に話す機会があり、家庭訪問の実施意義そのものに疑問を感じている教員も多くいると考えられる。

そこで、アンケート調査の意見にもあるように、担任している全児童・生徒の家庭を訪問して懇談するのではなく、希望制による実施や自宅の位置確認のみとすることを検討すべきだと考える。これは、共働き世帯や一人親世帯の増加等、生活様式が変化してきている保護者側にも好意的なものとして受け入れられるだろう。

ここでは、家庭訪問を取り上げたが、この他にも、調査書や指導要録はデジタル化できないか、通知表の所見は懇談で代替できないか、各種調査事項は教育委員会で精選できないかなど、現場の教員が負担に感じ、見直し余地があると考えている業務について現場の声を活かしながら業務を再検討していくことで必要な業務に力を配分することができるのではないだろうか。

次に、「他者の力を借りて実施すると良い業務」について、学校の業務を地域や保護者の協力を受けて実施するもので、文部科学省も「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について(答申)」の中で「基本的には学校以外が担うべき業務」として位置付けているような登下校、放課後のパトロール、学校徴収金の徴収・管理、地域ボランティアとの連絡調整等の業務は地域で児童・生徒を育てるという共通認識の下、多くの地域の方の協力を得ることは教員にとっても大きなメリットとなる。

それに加えてここでは、児童・生徒の力を借りることによる効果についても言及したい。ジョブシャドウイングやぎふフューチャーセンターによる調査結果に示すように、ホームルームの司会や清掃活動などを児童・生徒自身でできることを任せて実施させることにより、教員の負担を軽減できるとともに、児童・生徒に自立を促す教育活動にもつながるのではないだろうか。その他にも、体育祭や文化祭等の行事についても、児童・生徒自身が主体的に考え行動できるようになると教科外の良い学びの機会になると考える。

実施した教員アンケート調査の中で「教師の仕事にやりがいを持っているか」という問いに対し、小学校、中学校どちらも95%以上の教員が、「とてもやりがいを感じている」又は「どちらか

とえばやりがいを感じている」と回答した。大多数の教員が教師という仕事にやりがいを感じ、子ども達への教育をより良いものにしようと努力している。そんな教員の方々に敬意を表するとともに、教員の方々がより充実した仕事を全力で行うための一助となることを期待して、本研究・調査のまとめとする。

5 謝辞

今回の調査研究にあたり、ジョブシャドウイングの実施、ぎふフューチャーセンターの実施にご協力いただきました学校の校長先生はじめ教員の皆様、また、アンケート調査にご協力いただきました岐阜市立小中学校の教員の皆様、また、本調査研究の全般に渡りご指導ご協力いただきました岐阜市教育委員会の皆様におかれましては深く感謝申し上げます。ありがとうございました。

(注)

- 1) 文部科学省中央教育審議会学校における働き方改革特別部会「学校における働き方改革に係る緊急提言」 平成 29 年 8 月
- 2) 教員勤務実態調査（平成 28 年度）の分析結果について
- 3) 文部科学省中央教育審議会 新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（答申）を参考
- 4) 働く人物に密着し、観察を行う調査手法
- 5) 岐阜大学が進める、複雑化した地域の課題等について、多様な人々が集い「未来志向」、「未来の価値創造」といった視点から議論する対話の場

(参考) アンケート調査結果（回答数：1,533 回収率：88%）

(管理職)

調査① 所属教員の状況（4段階評価で回答）

質問	選択肢	人数(名)	
		小	中
貴校の教員は多忙だと思いますか	とても思う	28	14
	どちらかと言えばそう思う	59	34
	どちらかと言えばそう思わない	5	3
	全く思わない	2	0
貴校の教員は休暇を希望通り取れていますか	とても思う	24	14
	どちらかと言えばそう思う	67	24
	どちらかと言えばそう思わない	2	12
	全く思わない	1	1
貴方と教員は十分コミュニケーションが取れていますか	とても思う	9	4
	どちらかと言えばそう思う	77	38
	どちらかと言えばそう思わない	8	9
	全く思わない	0	0
教員間は十分コミュニケーションが取れていますか	とても思う	11	7
	どちらかと言えばそう思う	82	37
	どちらかと言えばそう思わない	1	7
	全く思わない	0	0

調査② 業務内容の見直し

(実践済)

すでに各校で実践している取組み（記述式）

小学校	中学校
(家庭訪問) ・住居確認のみ ・廃止 (提出物確認) ・朱書きは止め、アンダーラインやシール、スタンプを活用 ・記入枠を縮小 (会議) ・連絡掲示板での情報共有 (掲示物) ・縮小 (通知表) ・所見の縮小、廃止 (その他) ・2学期制 ・保護者対応は複数で行う ・生徒指導事案の初動対応を重視 ・教員の常識を疑う ・教育ボランティアによる支援	(家庭訪問) ・住居確認のみ ・廃止 (部活動) ・完全複数顧問制 ・部活動数の削減 (校務支援) ・らくらく校務システム導入 ・校内掲示板の活用 (職員会議) ・資料の事前配布 (行事) ・体育祭を午前のみで実施 (その他) ・生徒の自主性を育む

(改善案)

実践してはいないが、効果的であると考えられる取組み（記述式）

小学校	中学校
(夏休みのプール指導) ・午後実施から午前実施に変更 (家庭訪問) ・希望者のみ夏休み等に懇談 (通知表) ・所見を廃止し、懇談時に対応 (行事) ・しおりの廃止（修学旅行） (掲示物) ・翌年度以降に引継ぎ (会計) ・給食費の公会計化 ・卒業アルバムを保護者と業者で直接契約 (その他) ・小学校の教科担任制 ・掃除の短縮（週に1回） ・全校集会をTV対応 ・指導要録の送付廃止	(調査) ・教育委員会で精選 (家庭訪問) ・希望者のみ夏休み等に懇談 ・廃止 (通知表) ・所見を廃止し、懇談で対応 (試験) ・問題の外注 ・市教委による作成 (掲示物) ・翌年度以降に引継ぎ (デジタル化) ・指導要録、校務支援システム、通知表 (調査書) ・数字のみ記載する ・県立・私立・市立を共通様式化 (その他) ・給食費、教材の公会計化

(一般教諭)

調査① 自身の勤務状況（4段階評価で回答）

質問	選択肢	割合	
		小	中
教師の仕事にやりがいを感じていますか	とても思う	39%	40%
	どちらかと言えばそう思う	57%	55%
	どちらかと言えばそう思わない	4%	5%
	全く思わない	0%	0%
児童・生徒と（個別に）関わる時間は十分取れていますか	とても思う	10%	11%
	どちらかと言えばそう思う	53%	54%
	どちらかと言えばそう思わない	34%	31%
	全く思わない	3%	4%
思うように業務をこなせていますか	とても思う	4%	5%
	どちらかと言えばそう思う	50%	50%
	どちらかと言えばそう思わない	42%	41%
	全く思わない	4%	4%
現在の業務は長時間労働だと思いますか	とても思う	29%	36%
	どちらかと言えばそう思う	49%	46%
	どちらかと言えばそう思わない	20%	16%
	全く思わない	2%	2%
休暇は希望通り取れていますか	とても思う	27%	16%
	どちらかと言えばそう思う	53%	44%
	どちらかと言えばそう思わない	17%	30%
	全く思わない	3%	10%
自己研鑽する時間が取れていますか	とても思う	5%	5%
	どちらかと言えばそう思う	44%	38%
	どちらかと言えばそう思わない	46%	49%
	全く思わない	5%	8%
職場の雰囲気は良好ですか	とても思う	33%	33%
	どちらかと言えばそう思う	57%	54%
	どちらかと言えばそう思わない	8%	12%
	全く思わない	2%	1%

調査② 「業務の負担度」、「見直し余地」

教員の業務 47 項目について、「業務の負担度」、「見直し余地」をそれぞれ 4 段階で評価したものを、最頻値により分類

(小学校)

	見直し余地 4	見直し余地 3	見直し余地 2	見直し余地 1
業務負担度 4	⑬指導要録作成 ⑯調査 (国・教育委員会等)	⑤指導案作成 ⑪通知表記入		
業務負担度 3		④総合的な学習の時間 ②体育祭・文化祭 ⑧掲示物作成・ 教室環境整理	③教科授業 ⑥教材研究・教材作成 ⑦個別学習指導 ⑨宿題・質問対応 ⑩採点・評価 ⑫調査書作成 ②遠足・修学旅行 ⑦学級通信作成 ⑨校務分掌業務 ⑩保護者対応 ⑪家庭訪問 ⑫保護者会 ⑬学校外の会議	
業務負担度 2			①朝学習・朝読書等 ⑨試験問題作成 ⑪給食指導 ⑬清掃指導 ⑯登下校指導 ⑰健康・保健指導 ⑱全校・学年集会 ⑲進路指導・個別面談 ⑳生活相談 ㉑クラブ・部活動 ㉒児童会・生徒会・ 委員会活動 ㉓学級活動・HR ㉔連絡帳記入 ㉕後輩・実習生指導 ㉖安全点検・校内巡視 ②職員会議 ③学年会・教科会 ④成績会議 ⑤学校運営協議会 ⑥徴収業務 (給食費・部活動費等) ⑧業務日誌・報告書等 ⑩校内研修・勉強会・研究会 ⑪PTA関連活動 ⑫ボランティア対応 ⑬地域住民・来校者対応 ⑭地域行事への参加	②朝の会
業務負担度 1				

(中学校)

	見直し余地 4	見直し余地 3	見直し余地 2	見直し余地 1
業務負担度 4	⑫調査書作成 ⑯調査(国・教育委員会等)	⑬指導要録作成 ㉑クラブ・部活動	⑨試験問題作成 ⑩採点・評価 ⑪家庭訪問	
業務負担度 3		④総合的な学習の時間 ㉒体育祭・文化祭	③教科授業 ⑤指導案作成 ⑥教材研究・教材作成 ⑪通知表記入 ⑰進路指導・個別面談 ⑲児童会・生徒会・ 委員会活動 ⑳遠足・修学旅行 ②学級活動・HR ⑧掲示物作成・ 教室環境整理 ⑨校務分掌業務 ⑩後輩・実習生指導 ⑪保護者対応 ⑫保護者会	
業務負担度 2			⑦個別学習指導 ⑨宿題・質問対応 ⑪給食指導 ⑬清掃指導 ⑯登下校指導 ⑰健康・保健指導 ⑱全校・学年集会 ⑲生活相談 ㉔連絡帳記入 ㉓学級通信作成 ㉕安全点検・校内巡視 ㉖職員会議 ③学年会・教科会 ④成績会議 ⑤学校運営協議会 ⑥徴収業務(給食 費・部活動費等) ⑧業務日誌・ 報告書等 ⑩校内研修・勉強会・ 研究会 ⑪PTA関連活動 ⑫ボランティア対応 ⑬地域住民・来校者 対応 ⑭地域行事への参加 ⑮学校外の会議	②朝の会
業務負担度 1				①朝学習・朝読書等

(その他負担の大きいと考える業務 (自由記述))

小学校	中学校
(アンケート) ・このようなアンケート ・効果が見えない (土曜授業) ・欠席が多い(公欠) ・望んでいるのは親のみ (会計) ・集金 ・未納者への連絡 (研修) ・授業者が負担大きい ・子どもに目が向けられない (プール関連) ・指導が難しい ・夏休みの当番 (その他)	(土曜授業) ・多くの公欠(部活動等)の中で実施 ・準備・運営の大変さに対し効果が実感できない (アンケート) ・このようなアンケート ・どのように現場に反映されているか不明 (部活動) ・大会役員により1日拘束されることもある ・部活動指導者に事務員のような扱いをされる (研修) ・悉皆研修は本当に必要か ・希望しない場合や、過去に似た研修を受けているのであれば必要ない (その他)
OB 会 /出張者補充 /ホームページ /勤務時間 前の業務 /茶道クラブ /三部会、運営委員会等 /飼育、陸上記録会 /実践記録 /研究紀要作成 /出席簿 /人権発表会 /親睦会 /専門部会 /卒業アルバム・文集 /体育行事関連 /地域から の苦情・行事参加 /チラシ配布・処理 /メール処 理 /就学児健診 /机・いす調整 /特支・個別支 援計画・指導計画 /不登校児童・問題行動のある児 童対応 /保健統計等 /幼保や幼児教室、相談機関 との連携 /夏休みの作品出展・選定 /夏休みの飼 育と植物の世話 /教員免許更新	研究会 /地域行事 /除外授業 /会議等の準備 /学級経営関係資料 /計画訪問(道徳・市教委訪問) /高校からの訪問 /コンクール募集 /実験準備、 片付け /宿泊研修 /情報機器の変化 /専門委 員長(部活動) /提案 /夏休みの研究課題 /配 布物 /補充授業

調査③ 見直し案

大いに見直し余地があると考える業務について具体的見直し案を記述式で回答
(中学校)

業務内容	見直し案
総合的な学習の時間	・3年間系統立った流れにする ・年間計画の共有 ・記述評価をなくす
指導案作成	・簡素化 ・略案を可とする ・本時の展開のみ
教材研究・作成	・道徳専門の先生をつくる
試験問題作成	・県や市で共通問題作成・同日実施 ・業者テスト使用
通知表	・所見を廃止し懇談で伝える ・デジタル化 ・要録との連動
指導要録	・デジタル化 ・成績ソフトと連動
調査書	・略式化 ・高校側にとって必要なものを検討
登下校指導	・地域の人や保護者に助けてもらう
クラブ・部活動	・外部化(特に土日)
遠足・修学旅行	・泊りをやめる ・旅行会社が集金する

掲示物作成・教室環境整理	・極力なくす ・教育的効果の把握
校務分掌	・データの共有化 ・分散化(偏り大きい)
職員会議	・連絡事項は別で情報共有 ・内容の精選
調査	・極力なくす ・教育委員会での精選 ・効果の還元
徴収業務	・市や委託業者による徴収 ・直接納付
家庭訪問	・廃止 ・家の確認のみ ・希望制 ・懇談で代替
地域行事への参加	・参加しない ・交代で参加

(小学校)

業務内容	見直し案
総合的な学習の時間	・明確な内容を示す ・学校任せの指導要領を見直す
指導案作成	・簡素化 ・本時の展開のみにする
教材研究・作成	・家庭科こそデジタル教科書必要 ・データや資料の保存・共有 ・教科担任制の導入 ・全市単位での学習指導計画作成
採点・評価	・学校サポーターの配置 ・成績ソフト統一(県内) ・デジタル化
通知表	・所見を廃止し懇談で伝える ・デジタル化
指導要録	・デジタル化 ・成績ソフトと連動
登下校指導	・地域の人や保護者に助けてもらう
体育祭・文化祭	・競技種目の精選 ・隔年開催
掲示物作成・教室環境整理	・極力なくす ・掲示物の統一 ・引き継ぐ ・授業で使用了ものを掲示
校務分掌	・データの共有化 ・分散化
職員会議	・連絡事項は別で情報共有 ・内容の精選
調査	・極力なくす ・教育委員会での精選
徴収業務	・市や委託業者による徴収 ・直接納付
家庭訪問	・廃止 ・家の確認のみ ・希望制 ・懇談で代替
地域行事への参加	・参加しない ・交代で参加
学外の会議	・報告だけなら廃止 ・必要性の再検討

学校と地域の連携を促進する岐阜市「地域活動指導員」としての教員の意識に関する調査研究

松田雅裕¹⁾・益川浩一²⁾

¹⁾岐阜市立長森東小学校教諭

²⁾岐阜大学地域協学センター長・教授

要旨

学校と地域の連携を今まで以上に強めていくためには、連携の窓口となる学校側の担当者の役割が大きいと考える。岐阜市内の小中学校では、平成18年度より、校務分掌として「地域活動指導員」という役職が設けられており、地域住民との関わりも多く、連携強化に対する貢献が期待できる。しかし、経験年数が少ない教員が担当するなどの理由から、その役職による効果が十分に表れていないと推測する。そこで、その役職の活動の実態を明らかにするために、担当者へのアンケート調査を実施し、その結果の分析を行った。

キーワード

学校と地域の連携 地域活動指導員 教員の意識 互惠関係 ボトムアップ的な連携

1. 研究の目的

平成27年12月21日に、中央教育審議会より「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について（答申）」が出され、学校には、これからの厳しい時代を生き抜く力を身に付けた子供たちを育成するため、「開かれた学校から一歩踏み出し、地域の人々と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子供たちを育む『地域とともにある学校』への転換」が求められた。この答申には、「地域の人的・物的資源の活用や社会教育との連携により、『社会に開かれた教育課程』を実現」するなど、学校と地域とのパートナーシップの構築による新しい時代の教育、地方創生の実現のために、学校側の総合窓口としての役割や学校運営協議会の運営業務等の調整、地域住民等による学校支援等の地域連携の企画・調整等を担う「地域連携担当教職員（仮称）」の設置が謳われている¹⁾。

すでに、岡山県では、平成24年度から、全ての公立小中学校、県立学校に「地域連携担当」を、栃木県では、平成26年度から、県内の各公立学校に「地域連携教員」が校務分掌として位置付けられ、学校と地域との連携強化に努めているようであるが、本研究で着目するのは、平成18年度から、岐阜市の公立小中学校に校務分掌として位置づけられた「地域活動指導員」²⁾という役職である。

地域活動指導員が設置されて平成27年度で10年になるが、筆者は、その役職の活動内容等を示した実施要項に挙げられている活動が十分に行われていないと考える。その理由には、地域活動指導員に任命される教員の傾向として、比較的年齢が若く、教員としての経験年数が少ない教員が任命されるため、校内職員への発信力が弱く、児童・生徒の社会教育活動について正しい理解の普及を図ることが難しいのではないかと推測する。また、校内での役職に対する認知度が低かったり、土日等の活動も多いために担当者の多忙感や負担感もあったりして、十分な活動がなされていないのではないだろうか。

しかし、一方で、地域住民と接する機会が多く、地域住民の率直な声を聞くことができる地域活動指導員は、学校運営協議会を柱とする制度として形が確立されたトップダウン的な連携とは異なり、日常的に地域住民と関わりをもちながら、ボトムアップ的な「顔が見える」連携構築に資することができるのではないかと考える。

そこで、本研究では、学校と地域の互惠関係を構築する連携の在り方を探るために、岐阜市「地域活動指導員」の活動の実態を明らかにするとともに、その役職の課題や可能性について今後の提案につなげていくことを目的とする。そのために、地域活動指導員を担当する教員へのアンケート調査を行い、結果分析を行っていく。

2. 岐阜市「地域活動指導員」の意識に関する調査

(1) 調査方法

平成27年度第2回岐阜市地域活動指導員研修会の中で、研修会の主催者である岐阜市中央青少年会館の協力を得てアンケート調査票を配布し、活動状況等を調査した。研修会に代理の教員が出席していたり、校務等のため調査票を書き切れずに退席したりした教員に対しては、後日、市内メール便（岐阜市教委のポストを通じて、市内公立小中学校等に文書を送付するシステム）を用いて、返信してもらった。

(2) 調査対象

岐阜市内小中学校（岐阜大学教育学部附属小・中を含む）71校すべての地域活動指導員（複数名が担当の場合は代表1名）

(3) 調査期間

平成27年9月3日、4日の2日間

(4) アンケートの回収率

71校中、小学校は48校、中学校は23校である。そのうち、小学校は47校、中学校は22校、計69校から回答を得ることができた。計71名の地域活動指導員のうち、69名から回答を得られたことになる。

(5) 調査内容

調査内容の一つとして、各地域活動指導員の属性について調査した。調査項目は、「校種」、「性別」、「経験年数」、「年齢」、「担任かどうか」の五つである。回答者の属性は、表1のような結果となった。

表1 市内地域活動指導員の属性

校 種		性 別		経験年数				年 齢				担任 かどうか	
小	中	男 性	女 性	1~ 3	4~ 12	13~ 30	31 以上	20 代	30 代	40 代	50代 以上	担任	以外
47	22	44	25	11	14	31	13	15	15	17	22	34	35

調査内容のもう一つとして、自由記述形式で、次のような四つの問いを設定した。自由記述形式にした意図は、回答の間口を狭めることなく、まずは幅広く回答を得たいとの考えがあったことである。

【問1】地域活動指導員として、地域の活動に参加する前と、現在では、教師としての心構えや行動・指導の仕方に、何か変化はありましたか？
【問2】地域で子供たちが活動することや、地域の様々な年代の人々と関わることは、子供たちの人間形成にどのような影響があると思いますか？
【問3】学校と地域が今まで以上に連携していく上で、どのような利点や課題があると思いますか？
【問4】地域活動指導員としての仕事をしていく上で、課題に感じていることや困っていることを、率直にお書きください。

【問1】を設定した意図は、地域活動指導員として地域で活躍する子供の姿を見ることで、普段、学校で見ている様子とは異なる子供の姿を見ることができ、子供の見方が多面的になったり、子供たちが地域で活動することの意義を実感したりした教員が多いのではないかと仮説があり、この仮説が集計結果から裏付けできるのではないかと考えたことである。

【問2】を設定した意図は、地域活動指導員としての職務を通して、地域で子供たちが活動す

る姿から、コミュニケーション能力の高まり等、子供たちの「生きる力」を育んでいく上で、学校内での指導のみならず、子供たちが地域で活動する場を設定したり、学校と地域が連携して活動を仕組んだりすることの必要性を感じている教員が多いのではないかと推測のもと、この推測が集計結果から裏付けできるのではないかと考えたことである。

【問3】を設定した意図は、他の教員と比較して地域に出ていく頻度が高く、地域の各種団体等の役員ではない地域住民との接点が多い教員だからこそ感じる事ができた学校と地域との連携の必要性を明らかにしたいと考えたことと、学校運営協議会等の公式の場ではない地域の人々との日常的なかかわりの中から感じている課題を浮かび上がらせることができるのではないかと考えたことである。

【問4】を設定した意図は、経験年数が少ない教員に割り振られやすい、休日に仕事が入る等の課題が明らかにできるのではないかと考えてのことである。

3. 調査の結果と分析

(1) 【問1】に対する回答の結果

【問1】「地域活動指導員として、地域の活動に参加する前と、現在では、教師としての心構えや行動・指導の仕方に、何か変化はありましたか？」に対して得られた回答を、表2のようにカテゴリ分けした。

表2 【問1】に対する回答の集計

カテゴリ		回答数 (校)		割合 (%)	
子供理解の深まりと指導の向上	学校以外での子供の姿を知ることができた	19	40	27.5	58.0
	学校での子供の姿は一面でしかないと分かった				
	地域での活動に意識が向くようになった	8		11.6	
	学校内での指導の構えや指導の仕方が変わった	15		21.7	
地域との関係の強まり	地域の方や保護者とかかわりが強くなった	10	17	14.5	24.6
	地域の教育力を知った	6		8.7	
	地域あつての学校という意識をもつようになった				
	地域の方の願いが分かった	1		1.4	
	その他	1		1.4	
	変化なし	6		8.7	
	無回答	9		13.0	
	計	73		105.8	

一つ目として、「学校以外の場所でいきいきと活動する子供の姿を見ることができて、子供の学校での姿は一つの側面でしかないと分かった。」「地域活動指導員になる前は、学校の中での子供の様子しか見えていなかったが、地域活動指導員になって、地域の中での子供たちの様子を知ることができた。」のような回答は、「学校以外での子供の姿を知ることができた、学校での子供の姿は一面でしかないと分かった」とした。

二つ目として、「校内を中心に目を向けていたが、地域全体に目を向けるようになった。」「地域の行事に興味関心をもつようになりました。」のような回答は、「地域での活動に意識が向くようになった」とした。

三つ目として、「地域での子供のよい姿を学校でも広めていく必要があることが分かった。」「地域で活動することで得られる経験の大切さを具体的な場面で紹介しながら指導することができるようになった。」のような回答は、「学校内での指導の構えや指導の仕方が変わった」とした。

四つ目に、「地域の方の願いを知る機会が増え、一緒に頑張ろうという気持ちにつながった。」「地域の方と積極的に関わろうと声を多くかけるようになった。」のような回答は、「地域の方や保護者とかかわりが強くなった」とした。

五つ目に、「地域あつての学校という意識が高まった。」「地域の方に子供たちが育てられているということを実感した。」のような回答は、「地域の教育力を知った、地域あつての学校という意

識をもつようになった」とした。

六つ目に、「というリーダーを育てたいのか、具体的に分かるようになった。」という回答は、「地域の方の願いが分かった」とした。

これら以外には、「変化なし」、「無回答」という回答もあり、「十分に指導員として活動できなくて申し訳ないです。」というような、問いに対する回答としては適当でない回答は「その他」とした。

また、「学校以外での子供の姿を知ることができた、学校での子供の姿は一面でしかないと分かった」、「地域での活動に意識が向くようになった」、「学校内での指導の構えや指導の仕方が変わった」の三つのカテゴリを合わせて「子供理解の深まりと指導の向上」、「地域の方や保護者とかかわりが強くなった」、「地域の教育力を知った、地域あつての学校という意識をもつようになった」、「地域の方の願いが分かった」の三つのカテゴリを合わせて「地域との関係の強まり」のように、大きなカテゴリでもまとめた。

次に、カテゴリ分けされた回答が、回答者69名のうち、どれくらいの割合で回答されていたのか、記述・分析する。

大きくカテゴリ分けした「地域との関係の強まり」が17人(24.6%)であったのに対し、「子供理解の深まりと指導の向上」は40人(58.0%)と倍以上の集計結果が表れた。地域活動指導員という校務分掌を担当し、地域の活動に参加することを通して、子供を多面的に見られるようになり、学校内での指導の仕方が向上するという効果が表れるのではないかと考えられる。

(2) 【問2】に対する回答の結果とカテゴリ分け

【問2】「地域で子供たちが活動することや、地域の様々な年代の人々と関わることは、子供たちの人間形成にどのような影響があると思いますか？」に対して得られた回答を、表3のようにカテゴリ分けした。

表3 【問2】に対する回答の集計

カテゴリ		回答数 (校)		割合 (%)	
子供の生きる力に資する経験の提供や力の育成	幅広い年代の人と関わる経験がもてる様々な経験ができる	19	45	27.5	65.2
	幅広い年代の人と関わる力や社会性が高まる	19		27.5	
	キャリア教育、自分の将来像作り	7		10.1	
自分も地域の一員であるという心情面での高まり	感謝する気持ちの高まり、心情面の安定・成長	15	34	21.7	49.3
	地域の一員という意識の高まり	19		27.5	
	地域への愛着の意識の高まり	8		11.6	
	その他	1		1.4	
	無回答	6		8.7	
	計	94		136.2	

一つ目として、「いろいろな大人と関わることは、いろいろな経験ができるので良いと思います。」「様々な年代の人々と関わることで学校では得られない人間関係、体験が得られ、当人にとってよい影響があると思います。」のような回答は、「幅広い年代の人と関わる経験がもてる、様々な経験ができる」とした。

二つ目として、「いろいろな年代の人との関わりは、話の仕方や振る舞い方など、同年代とは違う関わり方を身に付けられると思います。」「自分の仲の良い子だけでなく、年下の子の面倒を見たり、年上の人と関わるスキルが身に付く。」のような回答は、「幅広い年代の人と関わる力や社会性が高まる」とした。

三つ目として、「自分より年下の子と触れ合ったり、お年寄りの方と触れ合ったりすることで、教師や保育士をめざしたいと思ったり、介護など福祉の仕事をめざしたいと思ったりするなど、

キャリア教育の一つになるかもしれない。」「社会見学で働く人たちと接することができることは、将来の職業を考えるいいチャンスになると思う。」のような回答は、「キャリア教育、自分の将来像作り」とした。

四つ目に、「礼儀、思いやり、協力など、人との関わりについての道徳的価値観を養うことができる。」「人と人とのつながりを体感できることは、心豊かな子供たちの育成に大きくかかわると思う。」のような回答は、「感謝する気持ちの高まり、心情面の安定・成長」とした。

五つ目に、「居場所が地域の中につくられる。」「共に生きていくという意識が根付いていくと思います。」のような回答は、「地域の一員という意識の高まり」とした。

六つ目に、「教えてもらう、ふれ合うことにより、思いやり、地域の大切さをより深く感じ、思うことができる。」「地域の中で生きることを実感し、ふるさとを愛し、ふるさとを大切にすることを育てる。」という回答は、「地域への愛着の意識の高まり」とした。

これら以外の回答は、問1の集計と同様、「無回答」もあった。

また、「言語環境がきたなくなると思います。きれいな言葉を使っていないのが、かなりネックです。」というような唯一マイナスの影響として出された回答は、「その他」とした。この回答は、地域に出た時に、学校内のように言葉遣いについて厳しく指導する大人がいないため、子供が汚い言葉を使ってしまう傾向があることや、地域の方の中にも汚い言葉を使う人がいて、その人からの悪影響を懸念する気持ちから出された回答であると推測できる。

さらに、「幅広い年代の人と関わる経験がもてる、様々な経験ができる」、「幅広い年代の人と関わる力や社会性が高まる」、「キャリア教育、自分の将来像作り」の三つのカテゴリを合わせて「子供の生きる力に資する経験の提供や力の育成」、「感謝する気持ちの高まり、心情面の安定・成長」、「地域の一員という意識の高まり」、「地域への愛着の意識の高まり」の三つのカテゴリを合わせて「自分も地域の一員であるという心情面での高まり」のように、大きなカテゴリでもまとめた。

次に、カテゴリ分けされた回答が、回答者69名のうち、どれくらいの割合で回答されていたのか、記述・分析していく。

大きくカテゴリ分けした「子供の生きる力に資する経験の提供や力の育成」は45人(65.2%)、「自分も地域の一員であるという心情面での高まり」は34人(49.3%)となった。

ここまで記してきた集計の結果から、大きくカテゴリ分けした「自分も地域の一員であるという心情面での高まり」が34人(49.3%)であったのに対し、「子供の生きる力に資する経験の提供や力の育成」は45人(65.2%)と大きく上回った。

この結果から、地域活動指導員を務めている教員が、地域で子供たちが活動することや、地域の様々な年代の人々に関わることによる子供たちの人間形成の影響として、地域に対する意識の変化よりも、子供たちの「生きる力」を高める上で影響があると捉える傾向があると考えられる。

(3)【問3】に対する回答の結果とカテゴリ分け

【問3】「学校と地域が今まで以上に連携していく上で、どのような利点や課題があると思いますか？」に対して得られた回答を、表4のようにカテゴリ分けした。

一つ目として、「地域を知る。ボランティアの意味を感じる」「あたたかい地域になっていく。子供は宝だと言ってくれる地域の人々がたくさんみえる。地域に支えられて生活する、学習が深まることもある。そのことを実感することで地域を大切にできるようになる」のような回答は、「子供が地域を知り、地域とつながり、地域を大切にする」とした。

二つ目として、「地域と一丸となって子供を育てることができる。」「地域と学校が子供たちの願う姿を共通のものとして指導していくことができる。」のような回答は、「学校と地域が目標を共有できる」とした。

三つ目として、「中学生の存在を地域の中でアピールできることが利点。」「地域が学校を支えるようになっていく。」のような回答は、「地域の学校教育や子供への理解が高まる」とした。

四つ目に、「子供のことが色々な面から分かるようになる。いいところが見つかる。」「子供たちも地域から学ぶ機会が多くなると考えることができます。また、子供たちの健全育成につながると思われます。」のような回答は、「子供の学力等の向上や健全育成、子供理解の高まり」とした。

表4 【問3】に対する回答の集計

カテゴリ		回答数 (校)		割合 (%)	
利 点	子供が地域を知り、地域とつながり、地域を大切にする	7	39	10.1	56.5
	学校と地域が目標を共有できる	8		11.6	
	地域の学校教育や子供への理解が高まる	7		10.1	
	子供の学力等の向上や健全育成、子ども理解の高まり	14		20.3	
	地域の（大人同士の）つながり作りに貢献、大人の意識の高まり	3		4.3	
	コミュニティ・スクールとの関わり（利点，課題ともに）	4		5.8	
課 題	連携した活動をする上での配慮（マナー化，安全確保等）	7	44	10.1	63.8
	学校と地域の役割分担の難しさ，お互いに依存	9		13.0	
	地域人材確保の難しさ	4		5.8	
	学校と地域の共通理解や，話し合い時間確保等の難しさ	11		15.9	
	休日の参加，多忙化，一部職員等への仕事の集中	10		14.5	
	かかわりが薄いなど，地域内に問題がある	3		4.3	
	特になし	1		1.4	
	無回答	13		18.8	
	計	101		146.4	

五つ目に、「防災訓練等、地域行事にも学校が参加することで、大人同士のつながりもでき、情報交換の場が増えてよい。」「地域の大人が励みになり、活性化を図ることができる。災害に見舞われることがあっても地域で乗り越えていこうとしていけるだろう。」のような回答は、「地域の(大人同士の)つながり作りに貢献、大人の意識の高まり」とした。

六つ目に、「コミュニティ・スクールになったおかげで、連携しやすくなる。」「学校と地域の連携は今後も深めていく必要があると思います。コミュニティ・スクールを進める上でも、一人でも多くの人が、学校の応援団になってもらえるとよいです。」という回答は、「コミュニティ・スクールとの関わり(利点、課題ともに)」とした。

七つ目として、「情報交換をする場や機会がなかなか難しいので、その中でどのように連携していくのかを考えていく必要があると感じます。」「活動が毎年パターン化しているところがある。子供・地域のための活動になるよう、意義を考えて計画を立てていくことが必要ではないかと考えている。」のような回答は、「連携した活動をする上での配慮(マナー化、安全確保等)」とした。

八つ目として、「学校と地域がより連携していけるようにしていく。」「なんでも学校のせいになってしまうので困る。地域の方と共に子供を見守っていけるとよいのだが・・・。」のような回答は、「学校と地域の役割分担の難しさ、お互いに依存」とした。

九つ目として、「楽しく活動できるものばかりなので、地域の方々が負担に思わず、気軽に参加したり、活動したりできるようになってほしいと思います。」「人材発見の難しさと時間にも難しさがあると思います。」のような回答は、「地域人材確保の難しさ」とした。

十として、「連携をとる時間が限られており、短い時間で仲良くなるのは少し難しく感じます。」「地域の方と教員との役割と関わり方。お互いに遠慮がある。過度な負担にならない程度で、連携していくには、互いに寄り添える場があると良い感じでした。」のような回答は、「学校と地域の共通理解や、話し合い時間確保等の難しさ」とした。

十一として、「地域の行事に参加するには、土日が多い。生徒だけで参加できないので、勤務時間や休日のきりかえが難しくなると思います(教職員の参加が難しい)。」「教員が参加(地域の行事)した場合、代休を取れるようにすれば参加率が増えるのではないのでしょうか。ボランティアとして参加するのが本当かもしれませんが、気持ちの持ちようでは？」のような回答は、「休日の参加、多忙化、一部職員等への仕事の集中」とした。

十二として、「地域とのつながり方。中学校区としては二つの小学校区同士の自治会のつながりが大切であるが、ライバル意識があるのか、つながりが薄い。」「それぞれの地域力によって連携の結びつきの深まり方がかわってくる。」のような回答は、「かかわりが薄いなど、地域内に問題がある」とした。

これら以外の回答には、「無回答」、「特になし」もあった。

さらに、「子供が地域を知り、地域とつながり、地域を大切にする」、「学校と地域が目標を共有できる」、「地域の学校教育や子供への理解が高まる」、「子供の学力等の向上や健全育成、子供理解の高まり」、「地域の（大人同士の）つながり作りに貢献、大人の意識の高まり」の五つのカテゴリを合わせて「利点」、「連携した活動をする上での配慮（マンネリ化、安全確保等）」、「学校と地域の役割分担の難しさ、お互いに依存」、「地域人材確保の難しさ」、「学校と地域の共通理解や、話し合い時間確保等の難しさ」、「休日の参加、多忙化、一部職員等への仕事の集中」、「かかわりが薄いなど、地域内に問題がある」の六つのカテゴリを合わせて「課題」のように、大きなカテゴリでもまとめた。

次に、カテゴリ分けされた回答が、回答者 69 名のうち、どれくらいの割合で回答されていたのか、記述・分析していく。

「子供が地域を知り、地域とつながり、地域を大切にする」は 7 人（10.1%）、「学校と地域が目標を共有できる」は 8 人（11.6%）、「地域の学校教育や子供への理解が高まる」は 7 人（10.1%）、「子供の学力等の向上や健全育成、子供理解の高まり」は 14 人（20.3%）、「地域の（大人同士の）つながり作りに貢献、大人の意識の高まり」は 3 人（4.3%）、「コミュニティ・スクールとの関わり（利点、課題ともに）」は 4 人（5.8%）、「連携した活動をする上での配慮（マンネリ化、安全確保等）」は 7 人（10.1%）、「学校と地域の役割分担の難しさ、お互いに依存」は 9 人（13.0%）、「地域人材確保の難しさ」は 4 人（5.8%）、「学校と地域の共通理解や、話し合い時間確保等の難しさ」は 11 人（15.9%）、「休日の参加、多忙化、一部職員等への仕事の集中」は 10 人（14.5%）、「かかわりが薄いなど、地域内に問題がある」は 3 人（4.3%）、「無回答」は 13 人（18.8%）、「特になし」は 1 人（1.4%）となった。大きくカテゴリ分けした「利点」は 39 人（56.5%）、「課題」は 44 人（63.8%）となった。

ここまで記してきた集計の結果から、大きくカテゴリ分けした「利点」に関する回答が 39 人（56.5%）であったのに対し、「課題」に関する回答の方が 44 人（63.8%）と上回った。「利点」に関する回答の中でも、「子供の学力等の向上や健全育成、子供理解の高まり」は 14 人（20.3%）と最も多かった。一方、「課題」に関する回答の中では、「学校と地域の共通理解や、話し合い時間確保等の難しさ」11 人（15.9%）、「休日の参加、多忙化、一部職員等への仕事の集中」10 人（14.5%）、「学校と地域の役割分担の難しさ、お互いに依存」9 人（13.0%）が多かった。また、「無回答」が 13 人（18.8%）と多かったことも特徴である。

(4) 【問 4】に対する回答の結果とカテゴリ分け

【問 4】「地域活動指導員としての仕事をしていく上で、課題に感じていることや困っていることを、率直にお書きください。」に対して得られた回答を、表 5 のようにカテゴリ分けした。

一つ目として、「互いにもう少しやってくれてもいいと思うことがあっても、地域と学校で話し合いの場が持ちにくいことです。」「インリーダー担当の保護者が交代すると業務を丸投げされたことがあった。」のような回答は、「地域の方との密な連絡、連携」とした。

二つ目として、「学校外での児童の様子を通して、落ち着かない姿が多々見られます。その際、教師として学校と同じように指導すべきか、そばで見守るべきか悩んでいます。」「何をどこまで指導してよいのかが、はっきりと分からない。子供も何のために先生がいるのか理解していないと思う。指導部長、委員、教員、それぞれ、はっきりとした仕事（分担）があると、お互いにやりやすいです。」のような回答は、「教師がどこまで介入するか」とした。

三つ目として、「役員さん方の責任感を強く感じ、感謝の気持ちで一杯です。もう少し、子供たちが動けるように子供たちを動かすように考えていただけるとさらに楽に、安心して、喜びを感じてやっていただけることと思います。」「ボランティア行事は、教育的な意味づけ、これを主催する側も理解して活動させてほしい。祭り等、労働力としてのとらえだけ、さらには、来てくれ

表 5 【問 4】に対する回答の集計

カテゴリ		回答数 (校)		割合 (%)	
教師と地域住民の連携や方針の調整	地域の方との密な連絡、連携	8	17	11.6	24.6
	教師がどこまで介入するか	6		8.7	
	地域の方や保護者の姿勢や教育的配慮	3		20.3	
時間的・経済的等の負担感	日常の業務や部活動との両立	14	29	20.3	42.0
	休みが少なくなる	4		5.6	
	負担感、多忙感	9		13.0	
	公務としての位置づけ	2		2.9	
校内の位置づけや管理職の姿勢等	不安感（地域を知らない、仕事に分からない）	5	10	7.2	14.5
	管理職の任命	1		1.4	
	校内での認知度の低さ、他の教員との協力	3		4.3	
	その他（学校間の温度差）	1		1.4	
子供への指導や評価への意欲	子供と地域の関わり方の少なさ	2	5	2.9	7.2
	地域で活躍する子供への学校での適切な評価	3		4.3	
	特になし	4		5.8	
	無回答	17		24.6	
	計	82		118.8	

たからごほうびを・・・という、日本のボランティアの発想だろうが、時として、悪しき状況をつくり出す場合もある。」のような回答は、「地域の方や保護者の姿勢や教育的配慮」とした。

四つ目として、「日常の指導に追われ、必要最小限のことしかできない。」「土日の活動に参加できないことが多く、地域の方におまかせしている部分が多い。」のような回答は、「日常の業務や部活動との両立」とした。

五つ目に、「成績等で忙しい時期もあり、休みが確保されないのを負担に感じることがあります。」「夜や土日など、勤務時間以外での活動ばかりであり、負担感がある。」のような回答は、「休みが少なくなる」とした。

六つ目に、「教員の多忙化が進む。」「学校での多忙な仕事に加えての仕事で、どうしても負担を感じます。」のような回答は、「負担感、多忙感」とした。

七つ目に、「同じ中学校区でも、土曜出勤の際（ブロックフェスティバル）等、代休になる学校と、そうでない学校がある。できれば統一してほしいと思う。同じ場所へ参加している時は、特にそう感じます。」「勤務時間外での活動に対して、交通費等の経費が全くないこと。つまり公務としての位置づけがない。」という回答は、「公務としての位置づけ」とした。

八つ目として、「異動した先ですぐ担当になったので、地域の現状を全く知らない状態で関わっていかねばならないのが不安である。」「校内に担当が一人なので相談する人がいない。前年度の担当者にたずねても『わからないまま 1 年が過ぎた』という返事しか返ってこない。転勤した年に担当になっても、だれがだれか全くわからないだけでなく、どんな組織があるかもわかっていないので、不安ばかりで終わってしまう。」のような回答は、「不安感（地域を知らない、仕事に分からない）」とした。

九つ目として、「地域や学校を動かしていくためにも、この職は、管理職あるいはベテランの先生が担うべきで『若い人で時間がある人に』という発想はやめた方がいいですね。」のような回答は、「管理職の任命」とした。

十として、「児童の取り組みの様子や研修会等で学んだことを他の職員にどのような形でどのように広めていくとよいのか（職員会、打ち合わせ等では限界があるので。）」「地域活動指導員という仕事は、学校においては、大きく認められていない。HP や自分の文書の中でアピールしていく必要がある。」のような回答は、「校内での認知度の低さ、他の教員との協力」とした。

十一として、「本校では生徒指導が地域活動と多くかかわっている面があり、それほど地域活動に参加していないのが実情です。生徒会活動として地域ともう少し関わることであればよいと感じています。」「協力する生徒をいかに増やすか、興味をもってもらうか、考えたいです。」のような回答は、「子供と地域の関わりの少なさ」とした。

十二として、「子供たちのふだんの学校生活では見られない姿を広める機会が少ないので知りたい（壁新聞や朝会などで広められると思うが、もっと他の方法を知りたい。）」「子供の活動を広めていきたい。」のような回答は、「地域で活躍する子供への学校での適切な評価」とした。

これら以外の回答には、「その他（学校間の温度差）」、「無回答」、「特になし」があった。

さらに、「地域の方との密な連絡、連携」「教師がどこまで介入するか」「地域の方や保護者の姿勢や教育的配慮」の三つのカテゴリを合わせて「教師と地域住民の連携や方針の調整」、「日常の業務や部活動との両立」「休みが少なくなる」「負担感、多忙感」「公務としての位置づけ」の四つのカテゴリを合わせて「時間的・経済的等の負担感」、「不安感（地域を知らない、仕事が分からない）」「管理職の任命」「校内での認知度の低さ、他の教員との協力」「その他（学校間の温度差）」の四つのカテゴリを合わせて「校内の位置づけや管理職の姿勢等」、「子供と地域の関わりの少なさ」「地域で活躍する子供への学校での適切な評価」の二つのカテゴリを合わせて「子供への指導や評価への意欲」ように、大きなカテゴリでもまとめた。

次に、カテゴリ分けされた回答が、回答者 69 名のうち、どれくらいの割合で回答されていたのか、記述・分析していく。

大きくカテゴリ分けした「教師と地域住民の連携や方針の調整」は 17 人（24.6%）、「時間的・経済的等の負担感」は 29 人（42.0%）、「校内の位置付けや管理職の姿勢等」は 10 人（14.5%）、「子供への指導や評価への意欲」は 5 人（7.2%）となった。

ここまで記してきた集計の結果から、大きくカテゴリ分けした「時間的・経済的等の負担感」に関する回答が 29 人（42.0%）と多く、次いで「教師と地域住民の連携や方針の調整」が 17 人（24.6%）と多かった。また、「無回答」が 17 人（24.6%）と多かったことも特徴である。

4. アンケート調査のまとめ

本調査では、岐阜市「地域活動指導員」を務める教師が、その役職として活動を進めていく中で、学校と地域の連携に対する意識の変化や地域において子供たちが活動することに対する捉え、活動をしていく上での課題などを調査した。

【問 1】の集計結果からは、地域活動指導員という校務分掌を担当し、地域の活動に参加することを通して、子供を多面的に見られるようになり、学校内での指導の仕方に効果が表れるのではないかと推測できた。

【問 2】の集計結果からは、地域活動指導員を務めている教師が、地域で子供たちが活動することや、地域の様々な年代の人々に関わるることによる子供たちの人間形成の影響として、地域に対する意識の変化よりも、子供たちの「生きる力」を高める上で影響があると捉える傾向があることが考えられた。

【問 3】の集計結果からは、「利点」に関する回答よりも、「課題」に関する回答の方が多かった。学校と地域が連携していくことを難しいと捉えている教師の意識が浮き彫りとなった。

【問 4】の集計結果からは、多くの課題が浮かび上がってきた。例えば、教師が地域活動にどこまで介入するべきか、日常の業務との両立、休日出勤による負担、校内での認知度の低さなどである。

今後は、校種・性別・経験年数・年齢・担任かどうかといった属性とのクロス集計の結果についても分析することで、さらに、岐阜市「地域活動指導員」の活動の実態を明らかにしながら、学校と地域の互惠関係を構築する連携の在り方を探り、その役職の課題や可能性について今後の提案につなげていきたいと考える。他日を期したい。

注)

1) 松田雅裕，益川浩一（2018）．学校と地域との連携についての学校管理職の意識．地域志向学研究，2，p.7。

2) 同上。

4. 短報

4-1. 発達障害学生支援における大学と地域の連携体制構築に向けた取り組み

岐阜大学保健管理センター	堀田 亮
岐阜大学医学教育開発研究センター	川上 ちひろ
京都大学学生総合支援センター	船越 高樹
岐阜大学保健管理センター	西尾 彰泰
岐阜大学保健管理センター	山本 眞由美

4-2. アクティブ・ラーニングを用いた地域課題の解決に向けた企画提案

～次世代リーダーの育成をめざした「ぎふ立志リーダー養成塾」～

岐阜県環境生活部私学振興・青少年課	山内 茂樹
岐阜県環境生活部私学振興・青少年課	堀場 敦子
岐阜県環境生活部私学振興・青少年課	猪俣 美月
岐阜大学地域協学センター	益川 浩一

4-3. 義務教育学校（小中一貫教育）と学校運営協議会を活かした地域と学校の協働による

「ハイブリッド教育」

—岐阜県義務教育学校白川村立白川郷学園の取組—

岐阜県環境生活部環境生活政策課	石原 学
岐阜県環境生活部環境生活政策課	安藤 由美子
白川村教育委員会事務局	新谷 さゆり
岐阜大学地域協学センター	益川 浩一

発達障害学生支援における大学と地域の連携体制構築に向けた取り組み

堀田亮¹⁾・川上ちひろ²⁾・舩越高樹³⁾・西尾彰泰¹⁾・山本眞由美¹⁾¹⁾岐阜大学保健管理センター²⁾岐阜大学医学教育開発研究センター³⁾京都大学学生総合支援センター 障害学生支援ルーム 高等教育アクセシビリティプラットフォーム

1. 岐阜大学の障害学生支援

1.1. 支援体制整備の経過

2016年4月に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（略称：障害者差別解消法）」が施行されたことにより、岐阜大学（以下、本学）でも不当な差別的取り扱いの禁止と合理的配慮の提供が義務となり、障害学生支援体制の拡充が求められた。法律の施行に先立ち、本学では2014年8月に障害学生支援室を設置し、2016年2月には障害学生対応に関するルールや具体例をまとめた「国立大学法人岐阜大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する職員対応要領」と「国立大学法人岐阜大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する職員対応要領における留意事項」を制定した。同年4月には、利用学生の敷居を低くするために障害学生支援室の通称を「サポートルーム」と定め、11月には、全学で合理的配慮提供に向けた流れと必要書類を統一した。そして、2017年2月には職員向けの支援ガイドである「支援を必要とする学生に関わるサポーターのためのガイドブック」を発行し、全教職員に配布した。

1.2. 支援の現状

支援体制整備を進めていく中で、学内の学生支援部署は様々な部局、機関と連携・協働して障害学生の支援を行っている。例えば、保健管理センターは内科・精神科医による診察や臨床心理士による学生相談、保健指導や定期健康診断の提供を担い、就職支援室は就職活動の支援を担い、学生支援課は奨学金やサークル活動、その他生活全般の支援を担い、そして、学部・研究科は支援の責任主体を担うといった分担をしている。その中で障害学生支援室は、修学支援の提案およびコーディネートを担い、連携の要となっている。本学は全国の大学の中でも、比較的この学内連携体制が整備されている方で、必要に応じて迅速に各部署・機関が情報交換・共有を行い、障害学生の支援にあたっている。

障害種別に支援が必要な学生数を見ると、発達障害およびその特性のある学生の支援が増加している。例えば、2016年度は障害学生支援室の対応件数の76%が発達障害学生に関するものであった。在籍学生数も、日本学生支援機構が実施している「障害のある学生の修学に関する実態調査」によれば、本学には、「診断書無で配慮を受けている発達障害学生数」は平成28年度が15名、平成29年度が13名、「診断書有で配慮を受けている発達障害学生数」は平成28年度が3名、平成29年度が14名と、他の障害に比べて増加傾向にある。

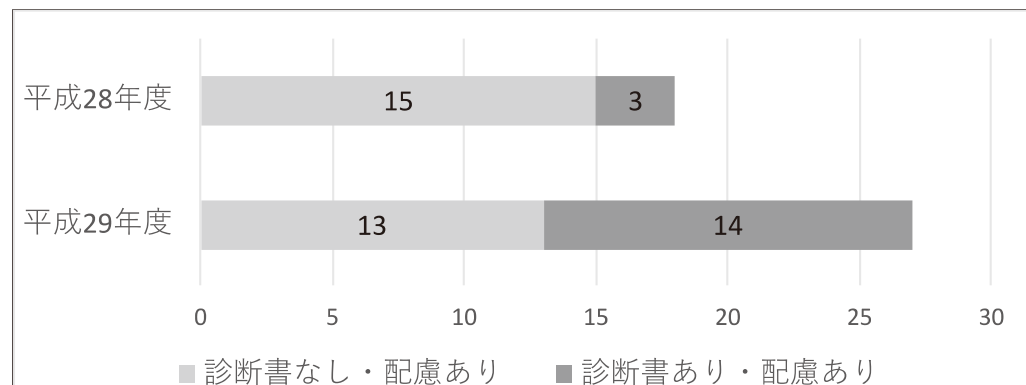


図1 岐阜大学における発達障害学生の在籍数

日本学生支援機構「障害のある学生の修学に関する実態調査」より

発達障害学生の支援は、他の障害に比べて個別性が高く、支援内容の調整、変更も必要になる場合が多く、入学時から在学中、就職活動に至るまで長期の支援が求められる。しかし、学内の人的・物的資源だけで支援するには限界があるため、障害特性の理解や受容（自己理解の促進）、ライフスキル獲得、および就職活動の支援においては、地域の機関とも連携することが必要かつ有効であると我々は考えた。こうした着想に至った経緯には、第1、3著者が2016年10月24-28日、米国マサチューセッツ州ボストンにあるマサチューセッツ州立大学ボストン校地域インクルージョン研究所(Institute for Community Inclusion)で開催された「日本の高等教育機関における障害学生支援に係るリーダー育成海外研修事業」に参加した経験も大きい。研修の詳細は別稿¹⁾に譲るが、米国の大学の障害学生支援体制の充実ぶりに感銘を受けたと同時に、同規模の支援を日本の大学で行うにはマンパワーや予算等の面で難しく、「地域にとけこむ大学」として、地域の支援機関と協力体制を築きながら、実現していくことが必要不可欠であると考えた。

1.3. 発達障害学生支援における大学と地域の連携に関する萌芽的動き

大学と地域が連携して発達障害学生支援にあたる萌芽的な動きは、岐阜県および全国的にも徐々に始まってきている。例えば、2016年度より始まった岐阜県発達障害者支援センターのぞみ主催する「青年期発達障がい者自立支援プログラム研究会」に第1、2、3著者は研究員に委嘱され、発達障害のある青年期の方の自己理解やコミュニケーション力向上に有効なプログラムを、地域の行政、医療、福祉関係者等と検討している。また、大学と地域の就労移行支援事業所（障害者総合支援法に基づく就労支援サービスのひとつで、一般企業への就職を目指す障害のある方を対象に就職に必要な知識やスキル向上のためのサポートを行う機関）とのつながりもできはじめ、情報交換や支援サービスに関する情報提供を受けるようになった。

このような準備、試行期間を経て、2017年度からは、より具体的かつ現実的な発達障害学生支援における大学と地域の連携体制構築に向けた活動を始動させた。そこで、本稿では2017、2018年度の2年間の取り組みを振り返り、今後の展望をまとめる。

2. 2017年度の取り組み

2.1. シンポジウム「発達障害学生支援における大学と地域の連携体制構築をめざして」の開催

大学と地域の連携体制構築のためには、発達障害またはその特性のある学生の支援に関する知識や情報を学び、支援者同士が直接情報・意見交換する機会が必要であると考えに至った。そこで、第1、2、3著者が主催者となり、シンポジウムを企画した。話題提供は、本学の支援体制の紹介を第3著者（当時は岐阜大学に所属）が行い、発達障害学生支援に関する高大連携の実情の紹介を安田和夫氏（岐阜聖徳学園大学）に、地域の連携機関の代表者として、辻雅靖氏（株式会社Notoカレッジ）、後藤千絵氏（一般社団法人サステイナブル・サポート、ノックス岐阜）、加藤永歳氏（岐阜県発達障害者支援センターのぞみ）に依頼した。

シンポジウムの開催に先立ち、2017年7月3日（月）と8月23日（水）に岐阜大学サテライトキャンパスで研究会と事前打ち合わせを開催した。研究会には第1、2、3著者、シンポジウムの登壇者の他、オブザーバーとして日本財団福祉特別事業チームの栗野弘子氏が参加した。両日とも、発達障害学生支援における大学と地域の連携の実情に関する情報交換、連携体制構築に向けた方策の議論を行うとともに、シンポジウムの内容、タイムスケジュールを検討した。

シンポジウムは「発達障害学生支援における大学と地域の連携体制構築をめざして」と題し、2017年9月10日（日）に岐阜大学サテライトキャンパスで開催した。参加費は無料であった。参加者は107名で、東海、北陸、関西の8府県から、大学教職員、障害者支援団体、企業、医療関係者、行政機関（教育、福祉、労働）、小・中・高・特別支援学校教員が参加した。

前半のシンポジウム（150分間）は、話題提供者が各20分発表を行い、最後に質疑応答の時間を設けた。その後に申込み時点での希望によって割り振った「高大連携」（13名）、「在学中支援」（42名）、「就労支援」（50名）の3つの分科会（80分間）を行った（2名は前半のシンポジウムのみの参加）。「高大連携」は情報交換を行った後に、ワークショップ形式の「本人参加による進路

実現、キャリアプランニング」の体験型研修を行った。「在学中支援」は“大学関係者が日々感じている課題や学外関係者に求めているもの（大学から地域に求めること）”、“それぞれの立場から大学関係者に求めること（地域から大学に求めること）”をテーマに5、6名の小グループでディスカッションを行った。「就労移行支援」はシンポジウムの話題提供者2名より、就労支援サービスの内容と現況についての追加説明を行った後に、“現在感じている就労支援の問題”と“就労支援に関する各所の役割と地域連携の在り方”をテーマに6、7名の小グループでディスカッションを行った。最後の全体総括（30分間）では、ファシリテーターが各分科会のまとめを行い、第1著者が全体のまとめと今後の展望を述べた。

本シンポジウムを通して、様々な地域、職種の支援者が一堂に会して議論する機会を提供できたことが成果と言える。このような取り組みは、岐阜県および中部地方では前例がなく、本シンポジウムの開催は、発達障害学生支援における大学と地域の連携の現状と課題が整理され、体制構築に向けたスタートとなったと言えよう。本シンポジウムによって、発達障害およびその傾向のある学生の修学や就労を支えるための、大学と地域の情報交換の活発化、それぞれの強みや資源の利活用・最適化、学生支援に関する緊密かつ活性化した連携・協働体制構築の基盤作りに寄与した。また、参加者アンケートで良好な回答が得られたことから、本会の開催は有意義であった。シンポジウムの発表者とテーマ、分科会のファシリテーターと参加人数の内訳およびアンケート結果から示された満足度（5点満点）の平均値±標準偏差は表1、2に示す通りである。

成果物として、報告書²⁾50部を作成したので、シンポジウムの内容の詳細はそちらを参照されたい。報告書はシンポジウムの文字起こしとスライド資料、分科会のまとめ、アンケート結果から構成されている。関係各所に配布し、本シンポジウムで得られた知見や共有された情報を参加者以外にも広く還元した。

表1 2017年度シンポジウムの話題提供者とテーマおよび満足度（発表順）

話題提供者	テーマ	満足度（点）
船越（岐阜大学）	岐阜大学での支援から見るニーズと課題	4.28±0.75
安田（岐阜聖徳学園大学）	初等中等教育からつなぐ自己理解、自己決定支援	4.33±0.73
辻（Notoカレッジ）	就労準備支援と企業とのマッチング	4.32±0.78
後藤（サステイナブル・サポート）	就労支援の現状とこれから～タテとヨコの連携を考える	4.45±0.63
加藤（岐阜県発達障害者支援センター）	青年期・成人期の発達障害支援から学ぶこと	4.50±0.66

表2 2017年度シンポジウムの分科会の概要と満足度

分科会	ファシリテーター	満足度（点）
高大連携	安田和夫・川上ちひろ	4.33±0.85
在学中支援	船越高樹・加藤永歳	4.60±0.49
就労移行支援	辻雅靖・後藤千絵	4.14±0.68

2.2. 2017年度シンポジウム開催後の取り組み

シンポジウム開催後も、話題提供者は11月10日（金）に岐阜大学サテライトキャンパスで研究会を行い、シンポジウムの振り返りと、今後の活動計画を議論した。2017年度に関しては、大学と教育行政機関または就労移行支援事業所による共同事業の展開とは至らなかったが、シンポジウムの開催を契機に、メールや電話、実際に会っての情報交換や議論をする機会が格段に増え、支援者同士のつながりが密になった。そして、教育行政機関や就労移行支援事業所で開催された発達障害およびその特性のある学生を対象としたグループプログラムに本学の学生を参加させることができた。このプログラムはコミュニケーションスキルやビジネスマナーに関する講座で、学内の人的資源だけではカバーできない部分を地域の支援機関が担う活動となっている。また、実現は持ち越しとなったが、こういったプログラムを就労移行支援事業所が学内に出張して開催することも検討された。

3. 2018年度の取り組み

著者らは2017年度のようなシンポジウムを継続的に開催する必要性を感じており、参加者からもそれを望む声が多くあがったため、2018年度に第2回を開催することとした。開催にあたり、2017年度のアンケートに基づく参加者の意見として、発達障害およびその特性のある学生の“就労支援”に関する知識、情報を知りたいというニーズが高いこと、在学中支援や就労支援に関して具体的な先行事例、先進事例を知りたいこと、参加者間のディスカッションの時間をもっと多く取りたいことの3点が明らかになったため、2018年度の内容や実施形態に反映させた。話題提供は、国の障害保健福祉サービスの説明を加藤永歳氏（厚生労働省 社会…援護局 障害保健福祉部 障害福祉課 障害児・発達障害者支援室）に、「社会で活躍する障害学生支援プラットフォーム形成事業」の紹介を第3著者に、本学での支援事例の紹介を河村あゆみ氏（岐阜大学）に、企業での発達障害学生受入事例の紹介を松本知子氏、田邊裕貴氏（株式会社ゲオビジネスサポート）に依頼した。

3.1. シンポジウム「発達障害学生支援における大学と地域の連携の実際」の開催

シンポジウムは「発達障害学生支援における大学と地域の連携の実際」と題し、2018年10月14日（日）に岐阜大学サテライトキャンパスで開催した。参加費は無料であった。参加者は97名で昨年度とほぼ変わらない数の参加があった。参加地域は岐阜県と愛知県に集中したが、関東からの参加もあった。参加者の属性は概ね昨年度と同様であった。

前半のシンポジウム（150分間）は、話題提供者が各25分発表を行い、最後に質疑応答の時間を設けた。岐阜市長の柴橋正直氏も忙しいスケジュールの中、挨拶に駆けつけてくださり、発達障害の特性のある児への市長自身の学習支援経験や、岐阜市の障害者支援の取り組みについて話が合った。グループディスカッション（80分間）は、事前に主催者側で分けた4または5名の小グループで、シンポジウムの話題提供で扱われた内容を中心に自由に討議する時間を十分に設けた。グループ分けの構成は、大学関係者とそれ以外参加者が同数になるように工夫した。シンポジウムの話題提供者にも適宜討議に参加してもらい、その場で質問にも回答してもらった。最後の全体総括（30分間）では、改めて全体で共有したい話題や話題提供者への質問を数グループから発表してもらった。その後、話題提供者が質問への回答と追加のコメントを、第1著者が全体のまとめと今後の展望を述べた。

2017度のシンポジウムと同様に、大学と地域の発達障害学生支援者が情報交換する数少ない機会になった。大学と地域の連携を考える際も、国の施策やサービスの動向、事業展開を念頭に置くことは必須であるから、話題提供によって、厚生労働省、文部科学省が展開する障害保健福祉サービスや、高等教育機関における障害学生支援の体制整備支援事業について整理されたことも意義があった。また、昨年度の参加者の要望に応える形で、個人情報には伏せた上で支援事例の紹介を行った。本学の事例では、出身高校や地域の支援機関と連携しながらサポートしていった学生を紹介したが、単なる成功事例だけではなく、困難事例もしくは失敗も含めた反省点もまとめたことにより、参加者にとって示唆に富んだものとなったと思われる。大学関係者にとって発達障害学生の就職後の様子を追跡することは現状では難しいため、ゲオビジネスサポートの事例は、どのような支援体制のもと配慮が職場で提供されているかを知る貴重な機会になった。後半のグループディスカッションでは、あえてテーマを広範囲に設定し、参加者のニーズに沿って自由に話す時間を余裕を持って設けたため、各グループで様々な意見交換がなされた。主催者側としては、グループディスカッションが連携の「きっかけ」になってほしいという願いがあり、グループで一緒になった大学関係者と地域の支援者が学生支援で協働する動きが興ることを今後期待している。シンポジウムの発表者とテーマおよびアンケート結果から示された満足度（5点満点）の平均値±標準偏差は表3に示す通りである。なおグループディスカッションの満足度の平均値は4.74±0.47点と非常に高い値を示した。

2018年度も成果物として報告書を作成している（2019年3月刊行予定）。参加者の希望者に対しては送付することになっている。

表3 2018年度シンポジウム の話題提供者とテーマおよび満足度（発表順）

話題提供者	テーマ	満足度（点）
加藤（厚生労働省）	発達障害学生支援に関する障害保健福祉施策の動向	4.44±0.66
船越（京都大学）	高等教育アクセシビリティプラットフォーム事業の概要	4.53±0.57
河村（岐阜大学）	発達障害学生の在学中支援事例	4.54±0.57
松本・田邊（ゲオ）	発達障害学生の受け入れ事例	4.52±0.62

3.2. 2018年度シンポジウム開催後の取り組み

2017年度からの一連の取り組みを経て、本学と地域の障害学生支援機関との連携体制は徐々にではあるが構築されてきた。しかしながら、それはあくまでお互いの情報交換や、どちらか一方が開催するイベントや講座に他方が参加する、もしくは学生を参加させるといったものが主であった。そこで、2018年度シンポジウムの開催以降は、本学と地域の障害学生支援機関とが協働した発達障害およびその特性のある学生に対する在学中支援や就労支援事例の蓄積および支援モデルの展開を目指している。

11月5、19、27日、12月25日に本学の保健管理センター、サポートルーム、就職支援室、学生支援課と、岐阜県の就労移行支援事業所2機関（ノックス岐阜、Notoカレッジ）の関係者が会合を持ち、以下の点を中心に協議した。発達障害およびその特性があり、支援ニーズのある学生に対して、(1)低学年時からのインターンシップを積極的に推進していくこと、その際のマッチングに就労移行支援事業所の協力を得ること。(2)就労移行支援事業所で開催されているスキルアップに関する講座に積極的に学生を参加させること。(3)上記のような大学と就労移行支援事業所とが連携した活動を展開する際にどのような契約を結ぶ必要があるか検討すること、(4)入学式後のオリエンテーションやFD/SD等を通して、学生の保護者や教職員に学内外の支援体制について周知徹底を図るとともに、そのような学生に対する理解を深めること、(5)インターンシップの受入企業や就労移行支援事業所と教員とが直接会って話をする、または学生情報を必要に応じて共有する機会をつくること、(6)発達障害学生を雇用する企業の現状やメリットについて大学側が理解を深めること等である。

大都市圏では、障害者の法定雇用率の充足を目的とした障害者手帳保持者の就労支援が積極的に行われている。しかし、大企業の少ない地方都市では障害者手帳を保持している学生数も少なく、大都市のモデルを適用させることは難しい。むしろ、発達障害に関する医療的支援を受けていない、もしくは受けていても診断はされていないが、コミュニケーション能力の不足等による就職困難学生に対し、地元の中小企業の理解を得て、インターンおよび就職、定着支援に注力することが可能かつ重要であると考えた。今回の会合でも、そのことを共通理解・目的として共有した。次年度以降に具体的な活動計画をまとめ、順次遂行していく予定である。

4. まとめ

本稿では、発達障害およびその特性のある学生への支援における大学と地域の連携体制構築に向けた2年間の取り組みについてまとめた。発達障害学生支援への関心は全国的に高まっており、様々な取り組みが行われている。しかし、本稿で詳説したシンポジウムのように大学と地域の支援機関が一堂に会する機会を、これだけの規模で開催したのは非常に稀有で貴重な取り組みと思われるので、全国へのひとつのモデルになると考え報告した。こうしたシンポジウムが“きっかけ”となり、発達障害学生支援分野における大学と地域の連携が密になることが著者らの狙いであり、充実した連携体制に基づく支援によって発達障害学生が安心して大学生活を送り、納得して就職先に辿り着くことが著者らの願いである。

2017年度のシンポジウムでは、連携体制構築のテーマのひとつとして「支援体制のプラットフォームづくり」を掲げた。これは、岐阜、東海および全国に向けて支援体制の共通理解、理念、モデルを提示し、誰もが立ち返られるものをひとつ提唱していきたいという狙いがあった。翻って、2018年度は「Different places, diversity stories」というテーマを掲げた。これは、発達障害

学生支援における共通理解、理念は大切にしつつ、画一的な連携体制および支援体制を模索するのではなく、それぞれの地域や大学の特徴に適したモデルや支援の在り方を考えていきたいという姿勢である。今後も、岐阜という地域の特徴、特性への理解を深め、発達障害およびその特性のある学生が、大学および社会で活躍できるよう体制整備を進めていく所存である。

5. 付記

本稿で取り上げた活動は、平成29年度岐阜大学活性化経費（地域連携）（研究代表者：堀田亮）、平成30年度岐阜大学技術交流研究会（代表者：堀田亮）の助成、および合同会社GCC（岐阜コミュニケーション&コンピュータ）（代表社員：魯 慈忍）、一般社団法人サステイナブル・サポート（代表理事：後藤千絵）からの協賛金によって実施された。

引用文献

- 1) 堀田亮，船越高樹(2017)．「日本の高等教育機関における障害学生支援に係る リーダー育成海外研修事業」参加報告．岐阜大学教育推進・学生支援機構年報，3，258-267.
- 2) 堀田亮，船越高樹，川上ちひろ，安田和夫，後藤千絵，辻雅靖，加藤永歳(2018)．シンポジウム「発達障害学生支援における大学と地域の連携体制構築をめざして」報告書，サンメッセ，2018年3月

岐阜大学保健管理センター（〒501-1193 岐阜市柳戸1-1）

アクティブ・ラーニングを用いた地域課題の解決に向けた企画提案 ～ 次世代リーダーの育成をめざした「ぎふ立志リーダー養成塾」 ～

山内茂樹¹⁾・堀場敦子¹⁾・猪俣美月¹⁾・益川浩一²⁾

¹⁾ 岐阜県環境生活部私学振興・青少年課

²⁾ 岐阜大学地域協学センター

1. 「ぎふ立志リーダー養成塾」開催の経緯

平成16年度「岐阜県教育改革研究会」¹⁾ から県に対する「青年前期にある中学生を対象に、21世紀を担い得る次世代リーダーを養成することが望ましい。」旨の提言を受けて、研究会と県による実行委員会²⁾ を立ち上げ、平成17年度に第1回目の「ぎふ立志リーダー養成塾」（以下「リーダー養成塾」）を開催した。平成30年度は第14回目となる。

これまでに岐阜県知事や（一社）岐阜県経済同友会筆頭代表幹事（元職を含む）が講師を務め、県内の中学生330名がリーダー養成塾に参加した。

2. 「ぎふ立志リーダー養成塾」の概要

（1）開催趣旨

少子高齢化、情報化、国際化の進展など社会経済情勢は大きく変動し、時代の先行きが不透明な時代において、新たな国の将来を創造するリーダーが必要とされている。また、リーダーには、ビジョン・メイキング、ネットワーク形成力、倫理的・道徳的な人格、自己表現力などの資質が求められる。

このリーダー養成塾では、感受性が豊かな青年前期にあり、また、学校においてリーダー的役割を担っている中学生が、美しく豊かな自然環境の中、優れたアドバイザーの指導のもと、高い志をもった仲間とともに、「考え、チャレンジし、まとめあげ、発信する」協同作業を通して、「目的のために、責任ある決断をし、人をまとめ引っ張っていく力」を育成することを目的にしている。

（2）開催概要（平成30年度）

- ・参加対象：県内の中学校において、生徒会長、副会長、役員、学級代表及び議員として活動する2年生、3年生（経験者を含む）24名（男女同数）
- ・開催日程：8月中旬の4日間（平成30年度は8月15日～8月18日）
- ・開催場所：トヨタ白川郷自然学校（白川村馬狩223）
- ・塾長：中村 正 氏 【（一社）岐阜県経済同友会筆頭代表幹事】
- ・副塾長：益川 浩一 氏 【岐阜大学地域協学センター長】
- ・協賛：（一社）岐阜県経済同友会、（一社）岐阜県経営者協会、岐阜県商工会議所連合会、岐阜県中小企業団体中央会、岐阜県商工会連合会
- ・その他：運営補助として、卒塾生である学生スタッフ（大学生）が参加している。

3. 「ぎふ立志リーダー養成塾」のプログラム

（1）これまで実施したプログラム

リーダー養成塾では、リーダーとして必要な資質や能力の育成に向けたプログラムを実施してきた。大きく分けると以下の5つのプログラムに分けられる。

表1. プログラムの内容一覧 （出所：筆者作成）

プログラム	内容、講師、テーマ等
グループワーク	チームビルディング、リーダーシップに関するグループ活動、寸劇制作
講義	塾長、副塾長、トヨタ白川郷自然学校長、(株)美ら地球代表取締役、岐阜県副知事、岐阜県環境生活部長、岐阜県教育委員会義務教育総括監 等
体験活動	森の手入れ作業、そばづくり、間伐材等を活用した創作活動、白川郷見学
課題解決学習	岐阜県知事にチャレンジ、教育課題にチャレンジ、社会課題にチャレンジ
ディベート	格差社会問題、多文化共生問題、ごみ処理の有料化、中学生の携帯所有

（2）これまでのプログラムの課題

これまでのプログラムは、リーダーとしてあるべき姿の理解や、リーダーとして必要な能力の開発が重点であり、リーダー養成塾終了後に各学校や地域などの活動につながりにくい面があった。また、リーダー育成の効果が多くの中学生や学校、地域で共有されないことから、効果が広まらないことが課題としてあった。さらに学校教育の現場においては、総合的な学習で地域について学び、地域に対する活動を行っていることが多いが、これまでの活動の踏襲によるマンネリ化、活動と地域の実態とのずれや活動に対する児童・生徒の願いが希薄であるなどの課題があり、学校から地域に働きかける活動のあり方を再度見直す時期にもきている。

そこで、将来のリーダーとなることはもとより、地域課題に対して、生徒会等の各団体の活動につながるプログラムを実施することによりリーダー育成を行うとともに、教育現場や社会教育の場を活用して、その効果の広がりをめざした。具体的には、地域貢献ができるためのプログラムの充実を図るため「世界遺産に学ぶ（白川郷の見学）」に加えて、「地域課題に対する企画提案」を実施することとした。「地域課題に対する企画提案」は地域課題の把握・課題解決に向けた企画検討・企画立案・提案準備・提案発表を一連の流れとし、塾生の主体的な取り組みを大切にしたいと考えた。また、企画提案には正解がないため、グループごとにテーマを設定して話し合いの視点を焦点化し、対話的な活動を充実させることでよりよい提案を目指して協同活動ができるように、アクティブ・ラーニングの手法を取り入れたプログラムにしたいと考えた。

（3）地域貢献をテーマとしたプログラムへの展開

プログラムの充実にあたり一番懸念したことは、リーダー養成塾には県内各地域から中学生が参加するため、どの地域を対象にしてプログラムを仕組むかということであった。当初は各地域の課題を持ち寄ってグループ討議し、一つの地域に限定して課題解決に向けた企画を提案することを考えた。しかし、選ばれなかった塾生にとっては知識や情報のない地域について考えることは非常に難しく、そのことにより活動への意欲が低下し、さらには事後活動にもつながりにくいと考えた。そこで、第1回からの開催場所である「白川村」を共通のテーマとし、白川村の現状や課題について調べ、課題解決に向けた企画を白川村に提案することとした。白川村をテーマとすることで、次のようなメリットがある。

- ①自分の地域と違う地域の実情や活動を知ることにより、自分たちの地域を客観的に見ることができ、改めて自分の地域の良さや課題が見えてくる。
- ②白川村は、世界遺産である合掌造りの保存活動を通して、地域密着のローカルな活動と、外国の観光客を受け入れるなどグローバルな視点での活動を行っている地域であり、それらを同時に学ぶことができ、広い視野から地域での活動につなげることが可能である。

（4）地域課題に対する企画提案

このプログラムを実施するにあたり、配慮したことは次の2点である。

- ①中学生らしい発想を大切にしつつ、実現不可能な夢物語ではなく、ある程度実現可能で、白川村の皆さんにとって有益となるような企画提案にすること。
- ②限られた時間の中で仲間と協同して取り組み、リーダーとして必要な力を付けることができる内容にすること。

①については、白川村第六次総合計画にある白川村としてめざす姿や数値目標を用いて、共通のゴールを設定した。また、中学生らしい自由な発想も十分に発揮してほしいと考え、予算や人員等は考慮せずに企画提案をするようにした。

②については、本来は白川村の現状について各自が調査し、課題等をグループで討議してテーマを設定していくことが望ましいのだが、リーダー養成塾の時間は限られているため、事前にグループごとにテーマを設定した。テーマを焦点化することで、塾生が事前にテーマに沿った現状や課題について具体的に調査をし、スムーズに企画提案に取り組むことができるようにした。また、企画提案の方法についても、模造紙の使用、タブレットを使用したプレゼンテーション、寸劇等各グループで効果的な方法を考えることとした。

さらに、岐阜大学地域協学センターの協力を得て、地域課題の解決に向けた企画を考える段階において学生を派遣していただくことにした。運営補助として参加している学生スタッフとあわせて、各グループに入っていただき、塾生のアイデアや考え方について、地域のニーズや実現の可能性を視点に専門的な知見からアドバイスしていただくこととした。

本プログラムの出口として、当初は各地域に戻ってからの実践化を目指し、各自で地域貢献のための企画書を作成することを考えていた。しかし、企画書を作成して実践化につなげることは中学生には難しいこともあり、自分たちの企画提案を白川村関係者に発表することとした。

アクティブ・ラーニングの手法を取り入れるだけでなく、より効果的に力を付けることができるように、このプログラムでは、ゴールを明確にすること、一連の活動の流れを理解することで見通しをもつこと、様々なアプローチで考えたり取り組んだりすることなどの工夫をした。

(5) 地域リーダーに学ぶ

企画提案を行う前に「地域リーダーに学ぶ」プログラムを実施した。このプログラムの目的は、以下の2点である。

- ①地域のための取り組みや活動をしている方から、活動に対する願いや思いを聞くことにより、地域リーダーとしての意義や役割を理解する。
- ②各自が考えてきた企画について地域リーダーから助言してもらうことで、各自の企画を見直し、今後の企画提案に向けての見通しをもつ。

講師の選定にあたっては、白川村で地域のために活躍されている方、企画提案について適切な助言ができる方をお願いをするににし、①については白川村での活動実績のある「地域おこし協力隊」の方、②については白川村役場の職員の方に依頼することとした。白川村役場の方については、それぞれのテーマに関係のある部署の職員の方に助言していただくこととした。

4. 「ぎふ立志リーダー養成塾」の実施

表2. プログラムの内容一覧 (出所：筆者作成)

	7:00	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00
8/15 (水)						オリエンテーション	昼食	開塾式	塾長講義	移動	「チームビルディング」	夕食	「グループワークとリーダーシップ」	一日のまとめ	
8/16 (木)		朝礼	朝食	移動	「世界遺産を学ぶ」講義、合宿集落散策等		移動	昼食	「地域リーダーに学ぶ」	義務教育総括監講話	「地域課題への企画提案」①	夕食	「地域課題への企画提案」②	一日のまとめ	
8/17 (金)	朝礼	モーニングウォーク		朝食	「地域課題への企画提案」③			昼食	「地域課題への企画提案」④			移動	夕食	3日間を振り返って	
8/18 (土)		朝礼	朝食	移動	企画提案発表会		昼食	開塾式							



図 1. 企画提案のテーマ (出所：筆者作成)

(1) 全体日程

リーダー養成塾の日程は表2のとおりである。対話的な活動を充実させるために、発表会を最終日にし、地域課題への企画提案に十分な時間（11時間）を確保した。

(2) 「地域リーダーに学ぶ」の実践

「地域リーダーに学ぶ」の流れと塾生の感想は以下のとおりである。

講師	活動内容
地域おこし協力隊元隊員	1 講師（地域おこし隊）紹介 2 地域おこし協力隊の取組について（20分） 3 質疑応答（10分）
白川村役場職員 ・観光振興課 ・企業誘致対策課 ・教育長 ・村民課	1 白川村の現状と施策について説明（10分） 2 質疑応答（10分） 3 各自の企画について説明と職員の助言（一人7分程度） →①各自が企画を説明 ②職員から質問や気付いたことを話す ③さらに聞きたいことがあれば聞く ※職員には施策として可能かという視点でも助言してもらう。
【塾生の感想】 ・リーダーは何をするべきか、どんなリーダーでなければならないかを知ることができました。 ・役場の方は真剣に話を聞いてアドバイスをしてくださり、改めて白川村を良くしていきたいと思いました。 ・教育長さんの話では、やり取りをしながら聞くことができ、これからの活動に役立ちそうだなと思いました。 ・「自分事」として物事をとらえていかなければいけないと思いました。本当に白川村の人がどう思っているのか、何をしてほしいのかをとらえて企画していきたいと思いました。	

リーダーとしての意義や役割を理解するとともに、事前学習で調べるだけではわからなかった白川村の現状や課題について理解することができた。特に企画提案を自分たちのやりたいことをやるのではなく、白川村の人たちの課題や思いを汲み取っていくことが大切であることに気付くことができた。このことは、白川村の地域リーダー、役場職員の方から直接話を聞くことができたことが大きいと考える。

(3) 「地域課題に対する企画提案」の実践

「地域課題に対する企画提案」は11時間で実施し、流れは図2のとおりである。限られた時間の中で実施するために配慮したことは、「ゴールを明確にする」ことである。具体的には、取組内容、取組方法と工夫点、企画による効果（メリット）・予想されるデメリットと対策について提案することを指導した。実際の取り組みにおいては、事前学習や白川村役場の職員にアドバイスしていただいたことをもとに現状把握や課題の明確化まではスムーズに行うことができた。しかし、実際に地域課題の解決に向けた企画を考えることは難しく、意見もなかなかまとまらないこともあり、内容を具体化するまでに時間がかかった。また「実現可能である企画」を意識しすぎたため、「パンフレットを作る」など現実的ではあるが、あまり魅力のない企画を考えるグループが多かった。そのため、夕日の美しさを売りにした「夕陽日本一宣言」や落ち葉を販売する「葉っぱビジネス」による町おこしの例を紹介

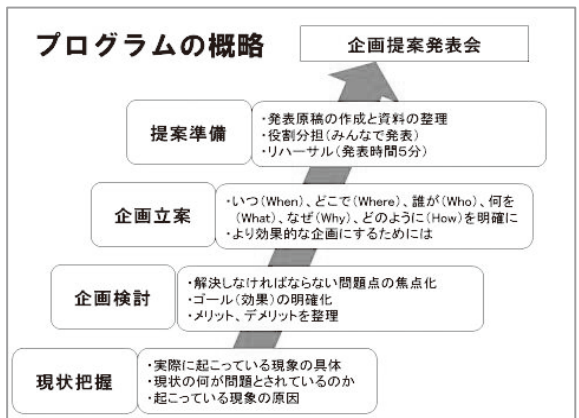


図 2. 企画提案の流れ (出所：筆者作成)

し、中学生らしく柔軟な考え方ができるように話をした。
短い時間ではあったが、どのグループもよりよい企画提案にするために活発な議論を交わし、何度も企画を練り直すなどして主体的に取り組み、表3にあるような企画を考えることができた。

表3. テーマ（グループ）別の企画提案内容一覧 （出所：筆者作成）

テーマ	企画内容	企画の詳細
観光 (1G)	・展望台の建設 ・白川ぶらりスタンプラリー	・世界遺産が見渡せる南部エリア（平瀬スキー場）に展望台を建設し、夜の白川郷も楽しむ。 ・観光名所に設置し、子どもや家族連れを対象に実施し、ポイントに応じて景品を贈呈。
産業・雇用 (2G)	・村内一貫生産プロジェクト ・白川村体験プロジェクト	・村内の木材を使用して家を作る。 ・観光地見学、稲作や養蚕等の体験をし、SNSで発信する。
過疎 子育て・教育 (3G)	・オリンピックを活用した宣伝 ・写真コンテスト ・アスレチックの設置	・オリンピック開会式で白川村PR動画放映。 ・宿泊ツアーの企画とPR。 ・白川村をPRするデザイン観光バスを活用。 ・「合掌造り、食、自然、誰も知らない白川村」などの部門ごとに写真コンテストを実施。 ・白川村の木を使用し、子どもたちが楽しめ、自然を体で感じるアスレチックを設置。
生活・環境 (4G)	・ふきかえ祭り i n 白川	・合掌造りの屋根のふきかえをイベント化し、観光客にも体験をしてもらう。 ・和傘や提灯を使ったライトアップも行う。

（4）「地域課題に対する企画提案発表会」の実践

発表会には白川村立白川郷学園水川和彦校長先生をはじめ、塾生の所属中学校長、青少年育成推進指導員、白川郷学園の生徒に参加いただき、助言等していただいた。発表方法はタブレットを使用したプレゼンテーションが多く、中には寸劇を取り入れたグループもあり、グループごとに工夫した発表をすることができた。参加者の感想は以下のとおりである。

・地域の課題を的確にとらえ、ゴールが明確なプレゼンであり、わかりやすい発表であった。
・山を生かし、林業を活性化させるという提案がよい。
・オリンピックやバスなど、豊かな発想にあふれた提案だった。
・ふきかえ祭りという大きな一つの企画を立ててそこから深めていったため、わかりやすいプレゼンになったと思います。
・観光よりも子育て・教育の環境のすばらしさをPRすると、もっと白川村に住みたいという人が増えるのでは。
・写真コンテストも面白そうだが、参加するメリットは？



図 3. 企画提案発表会の様子

企画の発想や発表の仕方について肯定的な意見も多くいただいたが、ゴールの明確化や実現の可能性、実施する際のメリット等についても助言していただいた。今後の事後活動につなげていくためにも、自分の願いや思いだけでなく、実態や課題、周りの状況等を考慮して活動を仕組むことが大切であることを学ぶことができた。以下は塾生の感想である。

・物事への考え方やとらえ方が変わりました。一つだけで結論を出すのではなく、広い視野で物事を見て考えを深め、自分の考えをもつことが大切だと思いました。
・相手が本当に必要としているのか、他人事ではなく自分事としてとらえてチームの子たちと考えていく中で、どの視点で考えればよいのかということを学びました。

5. 事後活動に向けた事例の送付

リーダー養成塾で学んだことを学校や地域での活動につなげていくために、参加した塾生と中学校に「事後活動の事例」を送付した（図4）。学校や地域のリーダーとして主体的に活動に取り組むことを期待したいが、実際は学校も忙しく、生徒や先生方が事後活動を考えることは負担となる。そのため、できるだけ具体的な事例を紹介して、即実践につなげられるようにした。事例として、企画提案の流れを生かした「学校課題に対する企画提案」や「地域に対しての提案、地域との共同活動、地域への発信」等について具体的な活動を紹介した。

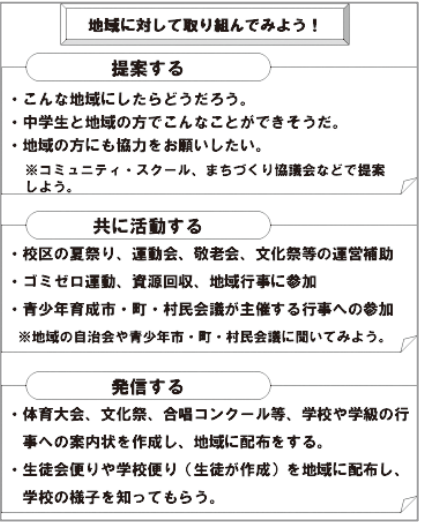


図 4. 活動事例（出所：筆者作成）

（1）成果

- ・「白川村」を共通のテーマにして、事前に各グループのテーマを設定し、事前学習をして企画提案に臨むことで、調査や話し合いが焦点化され、スムーズに取り組むことができた。
- ・白川村で活躍するリーダーや職員の方から具体的な現状や課題、活動に対する思い等を聞くことにより、白川村を自分の地域のように考え、白川村の人に対して必要な企画提案をしようとする気持ちをもって取り組むことができ、より地域のことについて理解を深めることの必要性や、様々な視点で企画提案をしていくことが必要であることを学ぶことができた。
- ・企画提案において大学生からアドバイスをしていただくことにより、現状や課題との整合性や実現可能かどうかの視点を踏まえて、企画提案することの必要性を学ぶことができた。
- ・アクティブ・ラーニングの手法を用いたプログラムの実施により、主体的かつ対話的な活動が充実し、企画提案をやり遂げた充実感や満足感を味わうことや、新たな見方や考え方ができたと感じた塾生が多く、深い学びにつながったと考える。

（2）課題

- ・企画提案に取り組む中で、「白川村の方の思いをもっと知りたい」と意見が多くあった。データや資料から把握できる事実や地域の少数の方の意見だけでなく、多くの地域の方の思いやニーズを知った上で考えたいということであった。現在の日程ではなかなか難しいが、できるだけ多くの白川村の方から直接話を聞くことは可能かどうか検討の余地がある。
- ・事後活動につなげるための事例について、今回は配付のみ行った。リーダー養成塾で付けた力を活用してどのように事後活動につながったかについての調査は未実施のため、今後は追跡調査についても検討する必要がある。
- ・リーダー養成塾のプログラムを多くの教育現場や社会教育の場で活用していただくための周知の展開や方法の検討をする必要がある。

（注）

- 1) 岐阜県における教育改革に関する諸課題について調査・検討し、政策提言等を行うため平成 14 年 11 月 15 日に設置。
- 2) 現在、実行委員会は解散しており、岐阜県が主催。

岐阜県環境生活部私学振興・青少年課（〒500-8570 岐阜市藪田南 2-1-1）

義務教育学校（小中一貫教育）と学校運営協議会を活かした地域と学校の協働による「ハイブリッド教育」 —岐阜県義務教育学校白川村立白川郷学園の取組—

石原学¹⁾・安藤由美子¹⁾・新谷さゆり²⁾・益川浩一³⁾

¹⁾ 岐阜県環境生活部環境生活政策課

²⁾ 白川村教育委員会事務局

³⁾ 岐阜大学地域協学センター

1. はじめに

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）は、学校と地域住民等が力を合わせて学校運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組みとして、平成16年に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（地教行法）」第47条の5に位置づけられた。平成29年3月に地教行法が改正されて学校運営協議会の設置が地方公共団体の努力義務となるとともに、同時に改正された社会教育法にも地域学校協働活動が位置づけられ、「学校を核とした地域づくり」の推進が求められている。

白川郷学園では、平成25年度から学校運営協議会制度を導入すると共に、平成29年度から義務教育学校（小中一貫教育）として、地域と学校の協働による「ハイブリッド教育¹⁾」を推進している。

2. 白川郷学園について

白川村は岐阜県北部に位置する人口1,600人弱、高齢化率32%の山村である。白川村荻町地区は、「白川郷・五箇山の合掌造り集落」として平成7年に富山県五箇山の菅沼・相倉地区と共にユネスコの世界文化遺産に登録された。豪雪地帯であり、冬季、厳しい生活が強いられる土地であるが、以前から「結」と呼ばれる生活や生産の全般にわたる近隣の協力体制があり、現在でも合掌造り家屋の屋根の葺き替え作業などにおいて受け継がれている。

昭和30年頃の白川村には、白川小学校・中学校、平瀬小学校・中学校と多くの分校が存在していた。しかし、児童生徒の減少により中学校は平成4年度に、小学校は平成23年度に統合され、小中一貫教育校として白川郷学園「白川小学校・白川中学校」となった。平成29年4月からは、一体的な校舎で「義務教育学校白川郷学園」としての新たな歩みをはじめている。

【学校教育にかける思い】

地理的な条件から、義務教育を終える15歳までに「ひとりだち（学校教育目標）」の礎を育てることを学校教育の必須課題とし、「自立」「共生」「貢献」の3つの資質を育成する教育を推進し、コミュニティ・スクール、義務教育学校の仕組みを活かして、将来の白川村の「担い手」育てへとつなげようとしている。

白川郷学園の教育は、学校が地域の人々と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校」であり、協働の取組を通じて地域の将来を担う人材を育成し、自立した地域社会の基盤の構築を図る「学校（子ども）を核とした地域づくり」を推進する、新しい時代の学校と地域の在り方を示すもので、実装までつなげている先進的な取組である。

3. コミュニティ・スクールと地域学校協働活動

白川郷学園では学校運営協議会を設立するにあたり、学校と教育委員会、地域支援者との間で○1村1小中学校の白川村だからこそできる学校運営協議会をめざす ○様々な立場の目線をもった委員を選ぶ ○会議の方法はKJ法などを取り入れ委員の主体性を大切にする ○小中全学校職員の共通理解のもとコミュニティ・スクールの活用性を考えていく という4点を確認して、コミュニティ・スクールの取組を始めた。

学校運営協議会では「どんな白川っ子になってほしいか」を熟議し、「夢・誇り・自信をもった自立した白川っ子」、「思いやりにあふれ あいさつができる白川っ子」、「ふるさと白川郷を愛し村を大切にする白川っ子」が共通の願いとして確認された。その実現のために地域としてできることとして、「だれ」が「どんなことをする」とよいかを『『1. 学校と地域が一緒に取り組むこと』 ・職場体験支援 ・ふるさと学習 ・郷土資料や教材づくり ・あいさつ運動への協力、』『2. 地域が取り組むこと』 ・子ども会や自然学校活動の充実 ・地域行事の充実 ・大人の

あいさつ改善 ・伝統芸能文化の継承 ・登下校の見守り」、「『3. 家庭で取り組むこと』 ・礼儀作法 ・家庭学習に対する親の見届け ・子どもの夢を聞く耳をもつ ・家庭教育（ふれあい）」として、具体的に分類した。その具現に向けて（後の地域学校協働活動につながる）「学校支援部（学校教育の中に地域の教育力を取り入れふるさと学びをより充実させる）」「地域活動部（大人と子どもがかかわる場を増やし、地域の一員として子どもを認めていく活動を充実させる）」が学校運営協議会内に組織され、活動を推進している。

4. 具体的教育活動

義務教育学校となった平成29年度からは、9年間の一貫教育の中で、学校運営協議会（地域学校協働活動）と連携した「ハイブリッド教育」をさらに推進してきた。

白川郷学園の水川和彦校長は、学園の特色として、義務教育学校は9年間のスパンの中で、前期課程（小学校）から教科担任制や部活動を導入できることや、成長の段階として4年間を主体性育成期、2年間を多面的思考育成期、3年間を総合的発信力育成期とした系統的な指導が可能となること、9年先の自分の姿を描きながら学びの成果を振り返ることができることなどのよさを語る。地域との連携のもと、「山菜採りや田植え」や「議場でのコンサート」、「各務原市や韓国との交流」、「書家や南極観測隊員の招聘」、NEXCO 中日本と連携した「クロサンショウウオの保護活動」「SAでの白川郷いなり販売」や金沢大学との「防災教育」、トヨタ白川郷自然学校（滞在空間を併せ持つ環境配慮型施設）や合掌造り保存会等と連携したバーチャルではない本物の体験活動を年間100回以上行っている。平成30年度には、総合的な学習の時間、生活科と道徳の時間を組み合わせた「村民学²⁾」を開始し、教科往還的指導の推進にも取り組んでいる。

また、学校運営協議会長の和田正人氏、学校支援部長の山田俊行氏は、この白川郷学園学校支援部の取組を次のように話している。

- ・「知識や技能、考え方を教えるのではなく、白川の大人の生き様を伝えたい。」という願いのもと、「どうしたら、学校と協働していけるか、私たちの思いを伝えていけるか。」を学校支援部で検討し、先生方と調整した。私たち、地域が求めているものを先生方と協働して作ったものが「村民学」になった。
- ・本当は学業を修めたら白川村に帰ってきてほしいが、帰村できない状況であっても故郷のことを忘れないで村外で活躍することも期待する。だからこそ、よいことばかりでないところを見せて考えさせている。
- ・村民学のテーマについて何から学ぶかを決めたら、学校支援部は学びに合った担当地域住民（FA：ふるさとアドバイザー・ふるさとアシスタント）を人選して各学年に配置し、担任は1年間を通して担当FAと共に学びを深めている。
- ・児童生徒の受け身ではない主体的な姿を作るために、具体例を示すこと、調べてきて発表したことは「見つけたね」と評価するとともに、新たな疑問を聞いてアドバイスをしている。
- ・村民学のFAを含めた「人材バンク」を作り、先生が困らないよう学校と協働している。

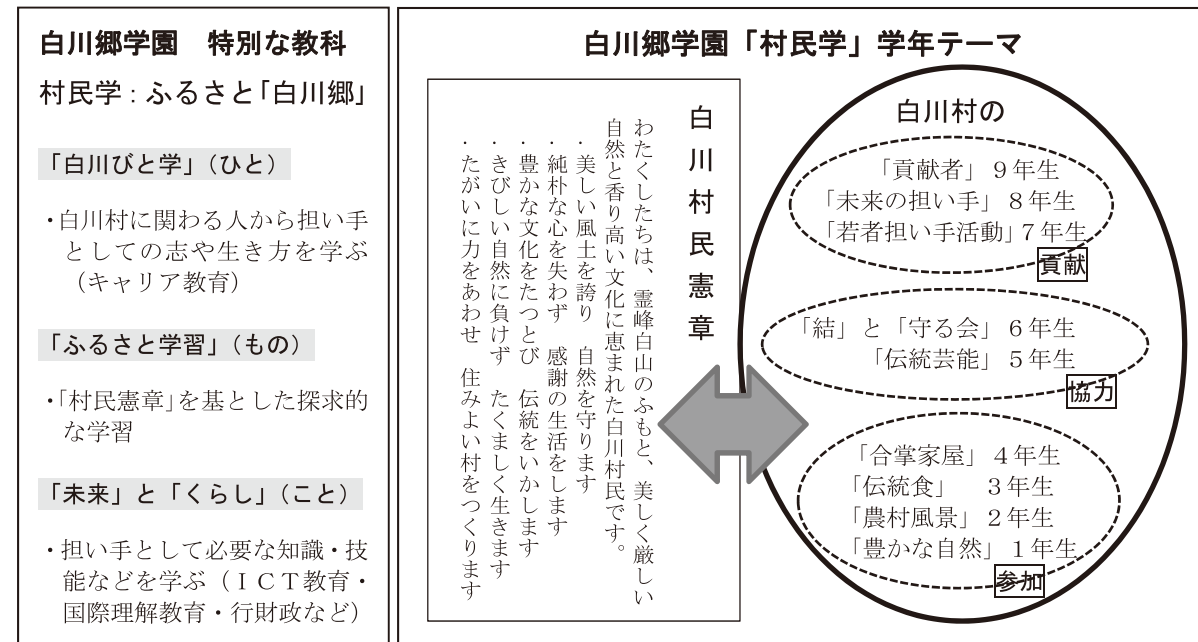
（1）村民学の取組

これまでの総合的な学習の時間の指導を基礎とし、「ふるさと学習」や、本物を知る人の生き様や身近な人の生き様から学ぶ「白川びと学」、村の行政等を学ぶと共に各種教育を行う「未来」と「暮らし」を、既存の教育活動とのつながりを大切にしながら編成した、特別な教科「村民学」を始めた。白川村の事実を学ぶ、支える人の生活を学ぶ、自らの生き方を考えることを中心に、白川郷を科学する内容となっていると、白川郷学園研究主任の亀原修一教諭は話す。

村民学は、学校教育目標「ひとりだち」にむけ、身に付けた資質・能力を、汎用的な能力に高め、社会の一員としてたくましく生きることにも留まらず、白川村村民憲章の具現にもつながる担い手の育成を目指したものである。知識や体験をもとに、人の思いや知恵を学ぶことで、自分の生き方を確立することをねらいとし、多様な他者との関わりが仕組まれている。

例えば、8年生の村民学「未来の担い手」の内容は、「ふるさと学習」として「平瀬宿泊体験、職場体験学習、未来会議での提案」（35／70時間）、「未来」と「暮らし」として「平瀬研修、立志式、ふるさと魅力体験事業」（25／70時間）、「白川びと学」（キャリア教育）として「シンガーソングライター、書道家、元南極観測隊員、副村長、元山岳警察官から学ぶ等」（10／70時間）となっている。人に着目し、子どもたちが学びたいくなる課題で、白川村の具体を学ぶことができるよう

図1. 特別な教科「村民学」の内容とテーマ（出典：「白川郷学園」学園経営全体構想をもとに筆者作成）



一端を報告する。

【授業参観（後期課程8年 国語）】

単元：論旨を捉えて 題材：話し合って考えを広げよう パネルディスカッションをする
「自分の将来の夢の中で白川村はどんな存在だろう ～白川村とどうかかわって生きていくか～」を課題にパネルディスカッションを行う授業で、ある生徒は主張の中で次のように話した。

- ・副村長さんから、以前に大きな災害があり、村行政として防災に力を入れていると聞いた。
- ・父から何度も聞いていたことが、副村長さんと話したことで一致した。
- ・私もふるさとを守りたい。
- ・兄は遠くにいる。私は、できれば家の近くに住んで守りたい。
- ・どぶろく祭りのときに、多くの警察の方が警備に来ている。たとえ故郷に住めなくとも、役に立つ人として貢献できるのではないかな。
- ・育ててもらった白川村に貢献しながら、自分のやりたいとこができないかと思っている。

自分の考えを整理しながら落ち着いた口調で話す様子は、「未来」と「暮らし」の学習で、実際に副村長と村の行政について話したことと普段の家族との話題が結びついて、自分は何ができるかを探して、人の役に立つという夢と故郷大切にしたいという現実の折り合いを付けながら考えてきたことがよくわかる姿であった。この生徒に限らず、それぞれの生徒が「一人一人の夢を大切にすること」「村外で活躍すること」と「いつも故郷とつながっていること」「故郷のために何かができる私になる」ことを、14歳なりに現実を見据えながら、自分の考えを持って主張する姿に驚くとともに、白川郷学園の教育の成果を強く感じた。

【こども未来会議】

平成30年度で5回目を迎えるこの会議は、みんなで白川村の未来を考えることを目的とし、学校運営協議会と学校の協働で開催している。担い手育てとして、子どもたちに「自分の考えを大人に堂々と語る場」を設けたい、という願いから始まった会議だが、実際には大人にとっても貴重な場となり、誰もが村の一員として熱く語り合う場となっている。会議は、白川村の未来を考える「10年後の白川村、そして白川郷学園」をテーマに、提言とグループ討議が行われた。前半は、生徒・青年・成人がそれぞれの立場から、下記内容の提言を行った。

会場は多くの人との関わりが育てた生徒の姿を見守る地域住民の温かな眼差しが溢れていた。

写真1 公開授業の様子



写真2 未来会議の様子



に組み込まれているだけでなく、PTA親子行事での地域食材の調理実習、社会「中部地方」、国語「魅力的な提案をしよう」、数学「資料の整理と活用」などの教科との往還も考えられている。

村民学の中心的な役割を担う学校運営協議会では、めざす担い手の姿を「ふるさとへの熱い思い（夢と誇り）を胸に白川村に貢献できる“ひと”」として、学校や児童生徒と共に定義し、そのために村の大人がやらなければいけないこととして、次の4点を村内住民とも共通認識している。

- ・「村に貢献できるひとを担い手として育てていきたい！」と、子どもたちや若者に発信していくこと。
- ・帰村できない状況であっても、どこにいても担い手として「村に貢献できるひと」であって欲しい
- ・子どもたちと深く関わり「村を思う気持ち」を育む体験活動やふるさと学びを進んで行うこと。
- ・見る、知るだけでなく、教わる、体験する、聞く、話す、感じる事が重要で、大人との関わりは不可欠
- ・村が今求めている貢献内容や、村への様々な貢献方法などを子どもたちに積極的に伝えていくこと。
- ・「帰村する？しない？」ではなく、貢献内容や方法を具体的に伝えていくキャリア教育
- ・現在担い手となっている大人が、姿で「村への貢献」を子どもたちに見せていくこと。
- ・大人の主体的でいきいきと活動する姿を子どもたちに届けていけるようにするための意識改革

（2）南部地区文化会館（学園分教室）の取組

「南部地区に子どもの学びの声を届けたい」という願いのもと、7年前に廃校となった旧平瀬小学校を改修した会館を拠点として、1～9年生が平瀬地区の自然や文化、歴史等を学ぶ取組を行っている。地元住民が参観すると共に、講師としても参加しており、村内住民の交流にもつながっている。児童生徒は村民の生の声に触れ、村で生きることの課題と面白さを学ぶことができる。

（3）ふるさとを深く学ぶ週間（キッズウィーク³）の取組

伝統のどぶろく祭りが開かれる9月・10月に連休を設定し、児童生徒は地元の祭りに関わることで伝統文化を深く学び、その学びを作文や学級新聞等にまとめ、村民文化祭等で報告した。学校運営協議会地域活動部は、各地区の関係者約60人を事前に集め、キッズウィーク中の支援の在り方を地区ごとに考え、地域のなかで子どもたちを育む意識を高めた。

5. 考察

12月8日に白川郷学園で「研究発表会・地域公開日」が実施された。そこでの児童生徒や地域住民の姿から、学校運営協議会を活かした地域と学校の協働による「ハイブリッド教育」の成果の

- 生徒
- ・「朝、挨拶をしてくれる〇〇さん、お帰りと迎えてくれるのは〇〇や〇〇のおばあちゃん」
 - ・「大きくなったなあ」と声をかけてくれる。自分の事を知ってもらえていることが本当にうれしい。
 - ・「人と人とのつながり」は、まるで学校のような村。
 - ・引き継ぐということは、白川村のよさを伝えていく私になること。
 - ・「住んでいない人が、来たいと思ってもらえる村」を作りたい。（9年生）

- 青年
- ・10年前と変わらない祭りが続いている。子どもの時から祭りの役割を担っている。
 - ・戻ってきて感じるのは、祭り（文化）を守っていくという行為に「つながり」の魅力があるということ。
 - ・10年前にはなかった学校の姿がある。地域、学校、子どもたちの結びつきが強い。地域の良さを知る機会が増えた。（村外専門学校卒業後に帰村）

- 成人
- ・「自分たちで食べるものは白川村で作っている」と自慢したい。
 - ・この15年間で外国人観光客が2割から6割に増加した。家族も海外で努力している。外国語は必須である。村の良さ、生活の知恵、それがわかる経験をしてほしい。
 - ・様々なところで働いてきた人たちが、「白川村で働きたい」と選んで来てくれることが増えた。「他人にも親身になってくれる村」であり続けたい。（親・祖父母世代）

「みんなのためになる村を作りたい」という声を聞きながら、多様な世代と一緒に考えたことによるリアルな体験は、子どもたちの育ちに多大なプラス影響を与えることであろう。

後半は、5～9年生と地域住民が班を作り、テーマについて討議した。各班では「どぶろく祭りや合掌造りといった伝統や文化を守り続けたい。」「将来、どこへ行っても村を思い続けたい。」といった児童生徒の素直な思いが語られていた。話が深まってくると、子どもたちの「自然や文化を大切にし、誰もが案内できる村」という意見に対して「自然が豊かで環境が良いと言うが昔と同じではない。もっといろいろな場所で遊ぶべきだ。」といった高齢者の意見や、「若者や移住してきた人が暮らせるように働ける場をつくりたい。」という意見に対して、「村独自の産業は難しい。なかなかお金を回せない。」といった現実的な大人の意見が出されるなど、児童生徒の思考をさらに深めていく議論がなされた。満足度等の指標では表せない学びの姿があった。

6. まとめ

白川村のハイブリッド教育（地域学校協働活動）の成果を、学校運営協議会長の和田正人氏は、素晴らしい学校経営に感謝しつつ、地域が大きく育ったと評価する。多くの児童生徒とかかわる中で、恥ずかしい姿は見せられないと大人の意識が変わり、願いを共有して会議を重ねることで各団体や地区の温度差が解消されてきた。子どもたちの話の中で、観光、人口減少、空き家対策など、役場の中と同じことが語られるようになった。「守り続けることが未来」、「村に貢献したい」という子どもたちの声を聞き、地域としてこんな嬉しいことはない。学校の形態が変わり、赴任してくる学校教職員と白川っ子を育てると同じ立場で語り合えることが何よりと語る。

また、携わる地域住民が「何のために話し、関わり、考えているのか」を理解して、支援者としてではなく担い手を育てる者として主体的に活動していることも大きな変化となっている。

児童生徒は課題を追究し続け、「村に貢献したい」と自信をもって語る。この裏には、生きた学びがあったことが容易に推察できる。荻町地区が世界文化遺産に指定された二十数年前、指定地区の内外、関係業種等により、多少の温度差があるように感じた。現在、白川郷学園を核として、子どもも大人も自分たちの故郷である地域の暮らしについて考え続け、適する答えを自分たちの力で創り出す営みにより、地域づくりの担い手として、そこで生きる人の力につながっていることを強く感じた。白川郷学園の子どもの姿や成長は、かかわっている人、支えている多くの人の喜びになっている。地域に住む人の思いを知り、育つことは、故郷を好きになることであり、担い手を育てることにつながっている。白川郷学園の教育とその思いは、見守る村民すべてに広まりつつある。

和田正人会長、水川和彦校長が語る「小さな村の大きな発信」は、地域も先生もわくわくするようなハイブリッド教育、白川郷学園の子どもの成長の姿として、誰が見ても素晴らしく、高い評価を得ている。学校は、村民学と教科等との往還の教育的効果を明らかにするとともに、カリキュラム作成に取り組んでいる。学校運営協議会は、子どもの姿と共に地域の姿も評価（見える化）していく工夫をすることで、地域づくりとしての機能をより高めていこうとしており、今後がさらに期待される。

（注）

- 1) ハイブリッド教育：学校の教育活動に地域の教育力を導入した地域と学校の協働による複合した学び。
- 2) 村民学：「ふるさと学習」、「白川びと学」、「未来」と「暮らし」からなる、白川村を教材にして学ぶ特別な教科。
- 3) キッズウィーク：夏・冬の長期休暇の一部を秋に分散させてつくる大型連休。保護者と共にさまざまな体験ができることが期待されている。

（引用文献・参考文献）

- 1) 白川郷学園「地域と学校を繋ぐ学校運営協議会立ち上げに向けて」（「地域とともにある学校づくり推進フォーラム」事例発表資料）を参照した。
- 2) 白川郷学園学校運営協議会「地域公開日」配布資料を参照した。
- 3) 白川村全戸配布広報「将来の担い手育て」を参照した。

岐阜県環境生活部環境生活政策課（〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1）

5. 実践報告

5-1. 人びとの地域づくり活動・生涯学習活動を支援するコーディネーター養成に関する

考察―岐阜県可児市生涯学習コーディネーター養成講座の試み―

特定非営利法人生涯学習かに副理事長 / 岐阜大学地域協学センター現地コーディネーター	丸山 英子
可児市生涯学習コーディネーター/可児市広見東地区センター センター長	渡邊 寛治
岐阜大学地域協学センター センター長	益川 浩一

5-2. 教育実践報告「医療・保健―学校教育の専門職連携で地域の子どもの育ちを支える」

岐阜大学医学教育開発研究センター 川上 ちひろ

岐阜大学医学部看護学科 石原 多佳子

岐阜大学教育学部 村瀬 忍

5-3. 笠松町歴史未来館 企画展「多面体の世界」展

笠松町歴史未来館 臼田 初穂

岐阜大学教育学部 小椋 健司

岐阜大学地域協学センター 塚本 明日香

5-4. 地域でのボランティア活動に参加した看護学生の学び

岐阜大学医学部看護学科 田中 健太郎

岐阜大学医学部看護学科 阿部 誠人

岐阜大学医学部看護学科 瀬瀬 朋弥

岐阜大学医学部看護学科 小林 和成

岐阜大学医学部看護学科 松波 美紀

5-5-1. 平成 30 年度「地域志向学プロジェクト」の制度設計

5-5-2. 平成 30 年度「地域志向学プロジェクト」の制度設計（資料）

岐阜大学地域協学センター/岐阜大学応用生物科学部 岩澤 淳

岐阜大学地域協学センター/岐阜大学医学部 村上 啓雄

岐阜大学地域協学センター 塚本 明日香

岐阜大学地域協学センター 後藤 誠一

岐阜大学地域協学センター 大宮 康一

岐阜大学地域協学センター/岐阜大学工学部 佐々木 実

岐阜大学地域協学センター 益川 浩一

人びとの地域づくり活動・生涯学習活動を支援するコーディネーター養成に関する考察
—岐阜県可児市生涯学習コーディネーター養成講座の試み—

丸山英子¹・渡邊寛治²・益川浩一³

¹特定非営利法人生涯学習かに 副理事長/岐阜大学地域協学センター 現地コーディネーター

²可児市生涯学習コーディネーター/可児市広見東地区センター センター長

³岐阜大学地域協学センター センター長

1. 「可児市生涯学習コーディネーター養成講座」開設の趣旨と背景

岐阜県可児市では、平成26年度から「可児活（可児を元気にする市民活動）を始めませんか！」のキャッチフレーズのもと、「可児市生涯学習コーディネーター養成講座」を実施している。「地域づくり型生涯学習」¹⁾の推進に役立つ知識や方法について学ぶ全7回の講座で、修了者には可児市長から修了証が授与される。この講座の企画・運営を「NP0 法人生涯学習かに」が担当している。「NP0 法人生涯学習かに」は、生涯学習を通し、行政との協働性を保ちながら地域の発展に寄与することを目的とし、平成15年にNP0 法人を設立し活動を続けている。

地域社会の在り方や人々の価値観が多様化する中、市民自らが「住んでみたいまちづくり」をめざし、地域の課題を解決することが重要と考え、これを推進する人材の養成講座に着手したものである。本講座の修了生が中心となって、「地域づくり型生涯学習」をさらに推進していきたいと考えている。

2. 「可児市生涯学習コーディネーター養成講座」の学習プログラム(平成30年度)

「可児市生涯学習コーディネーター養成講座」の学習プログラム（平成30年度）は、以下のとおりである。

	講座日	科目等	内 容	講 師（敬称略）
1	6/12 （火）	開講式	講座の趣旨説明 自己紹介	
		可児市の生涯学習	可児市の生涯学習施策と現状を学ぶ	可児市地域振興課
		生涯学習論	生涯学習の意義と課題・まちづくりについて学ぶ	岐阜大学シニア教授 益川浩一
2	6/26 （火）	生涯学習企画論	講座プログラムの企画と運営を学ぶ	岐阜大学シニア教授 益川浩一
3	7/10 （火）	コミュニケーション能力	コミュニケーション能力をUPする方法を学ぶ	心理カウンセラー 道田智子
4	7/24 （火）	土岐市の活動に学ぶ	「人口減少時代における地域活動の連携と協働のあり方～土岐市の活動事例」現地見学	高山城高山宿史跡保存会参事 後藤 清

5	8/7 （火）	地域づくり活動 コーディネート実習	可児市生涯学習コーディネーターの活動発表	可児市生涯学習コーディネーターの会
			地域づくり活動 実習 ① 【課題の発見から活動計画へ】 地域の課題を発見し、課題解決のための活動計画を考える。	指導助言 岐阜県生涯学習マスター 丸山英子
6	8/20 （月）	地域づくり活動 コーディネート実習	地域づくり活動 実習 ② 【活動計画から活動プログラム作成】①の活動計画から具体的な活動プログラムを作成する。	指導助言 岐阜県生涯学習マスター 丸山英子
7	9/4 （火）	学びから実践へ	活動プログラム発表・講評 生涯学習コーディネーターの役割及び活動の方法を学ぶ	岐阜大学シニア教授 益川浩一
		修了式	修了証授与	可児市地域振興課

※ この間、レポート2回提出、及び、生涯学習ボランティア活動体験がある。

<各回の取り組みと学習のねらい>

各回の取り組みと学習のねらいは以下のとおりである。

	取り組み	ねらい
1	講座の趣旨説明 自己紹介	講座の目的の確認と受講生の交流を図る。
	可児市の生涯学習施策と現状を学ぶ（講義）	可児市の生涯学習施策と現状を理解し、今後の活動に役立てる。
	生涯学習の意義と課題・まちづくりについて学ぶ（講義）	地域における生涯学習のあり方が変容する中で、求められる生涯学習の役割について理解し、「地域づくり型生涯学習」を考える。
2	講座プログラムの企画と運営を学ぶ（講義・討議）	講座プログラムの企画と運営を学び、作成の要素や手順・留意点などを学ぶ。
3	コミュニケーション能力をUPする方法を学ぶ（講義・討議）	良好な人間関係を構築するためには、コミュニケーション能力が重要であることを学び、そのスキルをアップする方法を学ぶ。
4	「人口減少時代における地域活動の連携と協働のあり方～土岐市の活動事例」（講義・見学）	高山城高山宿史跡保存会は「歴史と文化を活かしたまちづくり」に取り組み、さらに「高山城址の森を活かしたまちづくり」を展開。地域・学校・行政等との連携においても学ぶべき点が多い。その活動の様子を聞き、現地を見学し、可児市での活動を考える。
5	可児市生涯学習コーディネーターの活動発表	本講座の修了生の活動を知る。
	地域づくり活動 実習 ① 地域の課題を発見し、課題解決のための活動計画を考える（講義・討議）	地域の課題を発見し、その中から一つを選定し、課題を解決するための活動を考える。その手順と方法を学ぶ。
6	地域づくり活動 実習 ② 活動計画から具体的な活動プログラムを作成する（講義・討議）	実習①の活動計画から活動プログラムを作成する。その手順と方法を学び、実践可能な活動プログラムを作成する。

7	作成した活動プログラム発表・講評 生涯学習コーディネーターの役割 及び活動の方法を学ぶ（講義）	作成した活動プログラムを発表、講師の講評を参考に 見直しを行い、さらに実践可能な活動プログラムへと リ・デザインする。コーディネーターの役割を理解し、 学びの成果を活用する方法を考える。
	修了証授与	

コーディネーターには基本的・理論的な知識の習得に加え、実践的な知識や方法を習得することも大切である。そこで、本講座では2回の「コーディネート実習」を設け、「地域の課題発見～活動計画を考える～活動プログラムの作成」を実際に行っている。また、学びの成果を活かしてもらうため、まず活動に参加し実践してみることの重要性を伝え、その一歩を踏み出すためのアドバイスも行っている。「可児市生涯学習コーディネーターの活動実績」（5で記載）は、いずれも本講座のコーディネート実習で企画した活動プログラムの実践活動である。



生涯学習論の様子



土岐市高山宿・見学

3. 「可児市生涯学習コーディネーター養成講座」の受講者数

「可児市生涯学習コーディネーター養成講座」の受講者数の推移は、以下のとおりである。

平成26年度	18	平成29年度	2（随時参加4）
平成27年度	10	平成30年度	15
平成28年度	10		

4. 「可児市生涯学習コーディネーター養成講座」受講生の感想

受講後に「かに郷土かるた大会」実行委員長として活躍の修了生から感想を得る機会があったので紹介する。

ー「コーディネーター養成講座を受講して」渡邊寛治（平成27年度修了生）ー

可児市広報の「地域の課題を自分達で解決する方法を学ぶ講座」のネーミングに惹かれ受講した。岐阜大学益川教授が講師であることも魅力であった。生涯学習論、企画論、具体的な課題の発見、活動計画、実践までの具体的な話を聞くことができ、また、現地見学の講師である土岐市高山

城・高山宿史跡保存会の後藤清さんからお話を聞き現地見学ができたことも大いに参考になった。今までの生涯学習は、趣味や興味を同じくする人たちが集まって楽しく過ごすことが主であったが、これからは学んだことを活かし、地域・まちづくりをしていこう。その担い手となり地域を元気にしていこう。そのための方法を学ぶ講座であった。益川教授の軽妙な話し方で楽しく進めることができ、また、課題や活動方法を記入する表やフォーマット等もあり分かりやすかった。特に土岐市高山宿の見学では、講師である後藤さんの話が素晴らしかった。行政と共に歩まれ、活動を展開されていることは、まさに地域・まちづくりそのものであると感じ、そのエネルギーに感服した。

5. 可児市生涯学習コーディネーターの活動実績

養成講座の修了生は、講座で得た学びを活かして、可児市の生涯学習の発展に寄与することを目的とし「可児市生涯学習コーディネーターの会」を自主的に立ち上げて、次に掲げる活動を進めている（設立は平成27年4月、会員数：17名）。いずれの活動も、「可児市生涯学習コーディネーター養成講座」の第5・第6回目の「地域づくり活動コーディネート実習」において企画した活動プログラムを実践したものである。

（1）かに郷土かるた大会（対象：可児市内の小中学生）

1）趣旨 可児市には市制10周年を記念して作成された「かに郷土かるた」があり、このかるたには可児市の文化、歴史、自然などが折り込まれているが、あまり活用されていない現状があった。そこで、可児市で育つ子ども達にかるたを通して可児の良さを知ってもらおうと考え、平成28年度に第1回「かに郷土かるた大会」を実施した。翌平成29年度からは可児市の委託事業となり、「可児市生涯学習コーディネーターの会」が運営している。

2）実施内容 第3回「かに郷土かるた大会」の様子（平成30年11月18日）

- ・選手 小学生低学年10組・高学年13組（二人一組で競技）46名
- ・ボランティアスタッフ 24名

可児市生涯学習コーディネーターの人脈を通してボランティアスタッフを募集し、審判を依頼した。平成30年度は中学生ボランティアの参加もあった。

・広報

「広報かに」での参加者募集、関係施設にポスターを設置、学校でのチラシ配布、可児市文化創造センターでのチラシ配り、小学校の授業での周知など、色々な方法で参加者を募ったが、まだ参加者は少なく、継続実施することで周知を図りたいと考えている。

3）成果と課題

- ・参加する児童の中には、全部暗記している子どももあり、かるたを通して可児市を知る「ふるさと学習」の機会となっている。
- ・参加するボランティアにも可児市の歴史や文化を知る機会となっている。
- ・中学生ボランティアの参加は非常に好評で、小学生とのコミュニケーションも微笑ましく見受けられた。
- ・地域の企業・団体から協賛金の支援を得ることができた。
- ・スタッフも慣れてスムーズに進行できるようになったが、さらに時間の短縮を図りたい。
- ・二人一組の参加が難しい点もあり、今後検討をしていきたい。
- ・「かに郷土かるた」は25年前に作成されたものであり、現在の様子と合わなくなった内容や、新たに上げたいものなども出てきており、「かに郷土かるたパートⅡ」を作成したいと考えている。



試合の様子



表彰式（平成29年度）

（2）可児市再発見講座「郷土を知って郷土愛を深めよう！」（対象：一般市民）

- 趣旨 可児市に住む私たちは、市内及び近隣に存在する歴史・文化・産業について広く理解しているとは言えず、また知る機会も少ない。歴史や文化の探究はもとより産業、特に日本の中でもトップと言われるモノづくりを支える先端技術を備えた可児工業団地の工場も見学することにより、郷土をさらに深く理解し、郷土愛を深めたい。
- 実施内容 全3回講座 「広報かに」にて受講者募集（受講者延べ70人）
第1回 可児市東部の神社・仏閣巡り、その歴史を学ぶ。
第2回 中山道・琵琶峠の石畳、大湫宿巡り、細久手宿・開元院の歴史、文化を学ぶ。
第3回 工業団地（可児LIXIL・ダイニチ・三菱電機）を見学し、将来を展望する。
- 成果 平成29年度から実施しているが、「可児市の魅力再発見に繋がる」と参加者にはとても好評で継続を希望する声が強い。次年度以降も継続して開催していく予定である。



可児市東部の神社・仏閣巡り



工場見学

（3）『可児の昔話』を紙芝居で伝えよう！（対象：一般市民）

- 趣旨 『可児の昔話』（可児市教育委員会発行）を通して可児市で育つ子ども達に可児のことを知り「ふるさと可児」を好きになってもらおうと、今まで、『可児の昔話』の読み聞かせ活動を実施してきたが、より興味をもってもらえるよう紙芝居を通して伝える活動に着手した。
- 参画者の募集 全3回講座を実施 「広報かに」にて受講者募集
第1回 『可児の昔話』の執筆者の話を聞こう！
第2回 『可児の昔話』を紙芝居で伝える方法を考えよう！
第3回 紙芝居の作り方を学ぼう！
- 成果 8名の応募があり、可児市生涯学習コーディネーターとともに4話の紙芝居を作成した。早速、可児市内の小学校の授業や高齢者施設・小学校キッズクラブ（学童保育）などで公演した。いずれの会場でも好評であった。さらに多くの紙芝居を作成し、広く市民に伝えていきたいと考えている。現在は、受講生が自主サークル「紙芝居同好会」を立ち上げ、活動が続いている。



作成した4話の紙芝居



今渡北小学校「ふるさと学習」で公演

6. 「可児市生涯学習コーディネーター養成講座」の課題と今後に向けて

岐阜大学益川教授を始め、後藤講師、道田講師のご指導のもと、充実した内容の「可児市生涯学習コーディネーター養成講座」を実施することができたのは、本当に嬉しいことである。益川教授にはレポートも見ていただき、コメントを書いていただき、受講者にとって大きな励みとなった。

平成26年度の受講者は18名を数えたが、受講者が年々減少し、平成30年度は地区センター（可児市における生涯学習・まちづくりの拠点施設）の関係者（センター長・職員・事務員）が受講するようになった。5年間の実績を通して、地域活動には興味を持っているが、しっかりと学び、その学びの成果を活用していこうとする人は意外と少ないのが現実である。しかし受講者からは「貴重な学習の機会を得た」・「学びを得て、今までとは違う意識をもって活動していける」など、嬉しい声も聞かれている。また、本講座の修了生で組織する「可児市生涯学習コーディネーターの会」が、養成講座で企画した活動プログラムを、新たな「地域づくり型生涯学習」活動として実践し、定着をしてきたことは大きな成果である。平成30年度は地区センターの関係者が受講し、それぞれの担当部署で、また、一般の受講者は「可児市生涯学習コーディネーターの会」に加入して、この学びの成果を活かしていただけるものと期待している。

全国的に生涯学習のあり方や行政の施策が変容しつつある中で、私たち市民はどのように地域・まちづくりに参画していけばよいのか、先行きが不透明で戸惑いを感じているのも事実である。しかし、立ち止まっている時間はない。志を同じくする仲間とともに、学びでつながる「絆」を大切にし、「住んでみたいまちづくり」に意欲的に取り組んでいきたいと考えている。

次年度以降も「可児市生涯学習コーディネーター養成講座」が開催される見込みであり、一人でも多くの市民に学びの機会を提供し、「地域づくり型生涯学習」を支える人びとの輪を広げていきたい。

注）

- 岐阜県では、平成29年3月に「岐阜県生涯学習振興指針～『地域づくり型生涯学習』の推進による『清流の国ぎふ』づくり～」を策定し、「地域づくり型生涯学習」を推進している。「地域づくり型生涯学習」とは、学びで得た成果（知識、技術、経験等）を地域に役立てていく生涯学習活動のことである。

教育実践報告

「医療・保健—学校教育の専門職連携で地域の子どもの育ちを支える」

川上ちひろ¹⁾、石原多佳子²⁾、村瀬忍³⁾

1) 岐阜大学医学教育開発研究センター

2) 岐阜大学医学部看護学科地域・精神看護学地域看護学分野

3) 岐阜大学教育学部特別支援教育講座

1. はじめに

近年国内において発達障害を取り巻く状況が日進月歩で変化している。発達障害者支援法は平成16年の制定、平成28年度の改正などの整備が行われ^{1)、2)}、DSM-5の改訂による診断名の見直しがあった³⁾。また初等中等教育における発達障害の特性に合わせた教育や支援方法の開発をはじめとし、就労、行政、福祉や司法などあらゆる領域に影響を与えている。

発達障害に関わる専門職はさまざまあり、対象者の目的やライフステージによって中心となり必要とされる専門職が異なる。発達障害のある児者とその家族の成長を支援するためには、専門職の連携が不可欠である。現場では母子保健と保育・幼稚園、特別支援教育とリハ職との連携などさまざまな実践が始まっている⁴⁻⁶⁾。

学生はそれぞれ発達障害の学習を行うが、障害児や家族のライフステージを横断的に捉えどう専門職に関わるかを統合して学ぶ機会は極めて少ない。また専門職（多職種）連携を体験した授業報告は見られない。学生時代に専門職連携を学ぶことで、将来医療や教育現場で、スムーズに他職種と連携し支援できると考える。今回、総合大学である岐阜大学の特徴を生かし、学部学科を越えた専門職連携教育プログラムを計画し実践したので報告する。

2. 実践内容

授業の目的・目標

学部学科を越えて共通の課題について討論し、それぞれの専門性を生かした関わり方を考えることができる。また、専門職（多職種）連携の重要性が理解できる。

対象学生と授業枠

医学部 医学科5年生8名（臨床実習で小児科をローテート中のグループ）
看護学科保健師課程4年生16名（課外授業として）
教育学部 特別支援学校教員養成課程4年生21名（教職実践演習：必修の一コマ）

協働・協力いただいた教員・専門家など

岐阜大学医学部附属病院小児科 西村悟子・加藤善一郎（小児神経専門医）
岐阜県発達障害者支援センター 富田智子（臨床心理士）、石川里美（精神保健福祉士）
岐阜聖徳学園大学 安田和夫（教授、元特別支援教育学校長）
岐阜県立飛騨吉城特別支援学校 垣添忠厚（特別支援学校教員）

発達障害のあるお子さんを子育て中の保護者（母親）8名
医学教育開発研究センター、看護学科地域・精神看護学地域看護学分野、教育学部特別支援教育講座の教員

授業の準備と流れ

事前準備は以下のように行った。その他、随時メールで情報交換や打ち合わせを行った。
7月12日：担当教員の顔合わせ、スケジュールの確認など
9月3日：教材（シナリオ）検討、授業にご協力いただく保護者との顔合わせなど
10月12日：授業当日の打ち合わせ
授業スケジュールと内容を以下に示す（表1）。e-learningとワークショップを組み合わせアクティブに学べるよう計画した。

表1. 授業スケジュールと内容

期間	方法	内容
9月21日から開始	A:e-learning ・学生を学部学科混合の4グループに分けた ・システム上にシナリオ配信し、感想や意見を自由に書き込んでもらった ・グループに各学科教員と外部専門家をファシリテーターとして配置した ・システムは医学教育開発研究センターで利用している「楽位置楽 THE TUTORIAL」を利用した	1回目のシナリオ配信（9月21日） 自己紹介、シナリオを読んでの感想などを交流（一人1回は発言するよう伝えた） 2回目のシナリオ配信（10月5日） シナリオを読んで感想などを交流（一人1回は発言するよう伝えた）
10月12日（1.5時間）	B:ワークショップ ・学生を学部学科混合の8グループに分けた ・グループには各学科教員と外部専門家をファシリテーターとして配置した ・会場は医学科のチュートリアル室を8部屋使用した	13：15～13：45 自己紹介、e-learningのふりかえりとまとめ（図1） 13：45～14：30 発達障害のあるお子さんを子育てされている母親との交流（図2） 14：30～14：45 今後自分の専門でできること、まとめ ※授業後アンケート実施
10月12日以降	C:e-learning	終了後に、e-learningとワークショップの感想交流した

A:e-learning について

2 回にわたりオリジナルシナリオを配信した。

以下にシナリオ概要を挙げ、学生の感想や意見を抜粋する。

☆1 回目に配信したシナリオ☆

K くんは 8 歳の男の子で、小学校 2 年生です。IQ が 65 で、自閉スペクトラム症の診断があり、特別支援学校に通っています。

1 歳 6 か月児健康診査で機嫌が悪く始終ぐずっていましたが、何も指摘されることがなく「このまま様子をみましょう」と言われました。3 歳児健康診査では会場で大暴れし、身長計測・視力検査・歯科検診など、ほとんど受けることができませんでした。後日保健センターから、近くの小児科で診てもらうか、発達障害者支援センターに相談に行くといいと言われ、母親は驚きました。

K くんは保育園の年長になりました。小学校入学前年の 10 月には、来年 4 月から通う学校での就学時検診があります。検診でまた大暴れしないだろうかととても心配です。母親は特別支援学校のことを調べてみました。夫に相談したら、沸騰したように怒りました。母親は泣きながら今までの経過や、子育てが辛かったことを説明しました。長時間の話し合いの結果、特別支援学校の見学に行くことになりました。特別支援学校に入学するには「手帳」が必要で、そのため小児科で診察と検査をして診断書をもらいました。

♪討論のための課題♪

以下の課題について、必要だと思うこと、興味があることについて調べてください。

- 調べたことや自分の感想などを、交流しましょう。一人 1 回は発言してください。
- ・発達障害の診断や診断基準について
 - ・1 歳児半、3 歳児健康診査の目的、法的根拠、項目などについて
 - ・特別支援学校とは、どういった学校か
 - ・「手帳」は何を指すのか、またその種類、取得するために必要なことについて
 - ・発達障害のある子どもを持つ母親（家族）の心情について、など

3 歳児健診の後医療機関や発達障害者支援センターに引き継げていたら、母親の負担も違っていたと思う。将来医師になる身としてこの機会に皆さんと積極的にコミュニケーションをとりたい。特別支援学校の就学基準も種々の発達障害の診断基準も今回初めて知った。知識不足を痛感したので、勉強していきたい（医学科）。

1 歳半健診では医師から「様子をみましょう」と発言があったが、保健センターは乳幼児相談を提案するなど、継続して母子に関わることで早期に母親が情報を得る機会が得られたり、一人で抱え込むこともなかったのかなと思った。不安なポイントを見逃さない、気になれば継続的に関われるように提案していく必要があると思った（看護学科）。

教育の現場で働く時には、母親の辛さや悩みを少しでも軽減できるようにアプローチができるようチームで支援をしていきたいと強く感じた。教育でできる支援と医療でできる支援は異なるが、情報を交換し合い補い合うことでより専門性の高い、個々のニーズに合わせた支援ができると思う（教育学部）。

☆2 回目に配信したシナリオ☆

K くんは特別支援学校に入学しました。担任の先生との話の中で、子ども一人への対応が手厚いことがわかりました。2 学期が始まり、数日すると朝“学校には行きません”と泣き叫ぶようになりました。学校に連絡すると、関係する先生で支援会議が開かれたようでした。

K くんは自宅で大暴れしました。親子は発達障害のクリニックを受診しました。医師は今までの子育てのこと、学校でのことなど、いろいろ聞いてくれました。医師からの説明は、K くんは自閉スペクトラム症で、そのため環境調整や対応方法が重要であることを教えてもらいました。小学校で支援会議が開かれていることを伝えたら、早急に対応してもらえる学校でよかったね、学校と連携をしていきましょうと言われ、つらい中にも少し希望がもてました。

♪討論のための課題♪

- ・発達障害の分類とそれぞれの特徴（特性）について
- ・特別支援学校ではどのような専門性の教員が、どのような教育を行っているのか
- ・K くんが利用できる社会資源にはどのようなものがあるか（サービス、施設など）
- ・発達障害のある子どもを持つ母親（家族）の心情について、など

自閉スペクトラム症の診断基準は DSM-5 には以下のように記載してある（省略：診断基準）。このように診断は複雑で、医師だけでは症状が判断しづらいので、障がいをもつ子供にかかわる職種はお互いに情報共有をすることが大切だと感じた（医学科）。

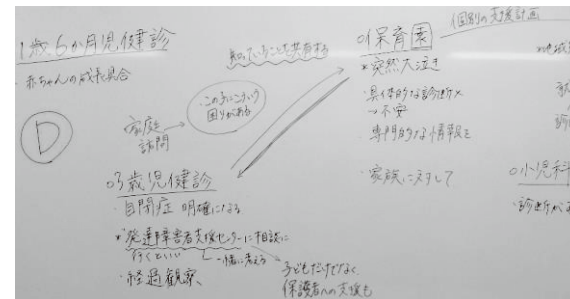
K くんが特別支援学校に入る前の様子についても共有できるよう、地域の保健師もチームに入り情報を共有する必要があると思った（看護学科）。

夏休みは K くんが常に自宅にいたので、学校での生活リズムと変わり戸惑ってしまったのではないかと推測した。安定して生活できる支援を考える必要がある（教育学部）。

B:ワークショップ

最初に e-learning のふりかえりとまとめを行い(図 1)、その後母親と交流した(図 2)。

図 1. あるグループの板書



K くんの成長の経過をまとめた

図 2. 母親との交流



母親の生の声に真剣に耳を傾けていた

- ワークショップ後に、今後「自分がやるべきこと」を記載してもらったので抜粋する。
- (医学科)
- ・診断や治療だけでなく親御さんへのフォローや、学校や福祉との協力など環境もコーディネートしたい
 - ・母親の話を聞く時間を設け、診断を告げるだけでなく寄り添った医療を届けたい(看護学科)
 - ・障害をもつ人々への支援制度や施設を知り、地域の保健師の役割を改めて見直したい
 - ・必要機関へ繋げるだけでなく、子どもやご家族の立場を一番に考えて関わりたい
 - ・多職種連携を効果的に行うために、他分野の専門性を理解し他分野の知識も深めたい(教育学部)
 - ・子どもの背景はとても深く、学校(教員)から見えづらいこともあるが意識したい
 - ・支援センターや検査、診断について知識を深めたい
 - ・専攻外の学生に自分の学んできたことを伝えたい

G：e-learning について

ワークショップ終了後、**e-learning** に書き込まれた感想の一部を抜粋する。

自分の知らなかった様々な障害児支援について学ぶことができた。また実際に親御さんから話を聞くことで、保護者同士の繋がりや障害児支援の方々がどれほど心の支えになっているかを知った。今回学んだことをいかしていきたい(医学科)。

保健師は人の一生の発達に関わること、医師は相手が訪ねてこないと関われないことなどを知ることが出来た。ご一緒したお母さんはとても子育てに前向きな方で、お子さんを何よりも愛していらっしゃると思いました。もし子育てに苦しんでいる方がいたら、このように子どもと向き合えるように、自分に出来ることをしたいと思った(看護学科)。

就学前のお子さんがどのような機関に関わっていて、どのような支援を受けられるかなど知れて勉強になった。多くの関係機関や人と関わって学校へ入学するのだと改めて感じた。保護者は寄り添ってくれる人がいると安心できるので、連携をとりながら保護者と子どもを支援できるよう教職に就いてからも努力したい(教育学部)。

3. さいごに

学部学科を越えて各専門課程の中で授業を組むのは困難であった。しかし e-learning を取り入れ、各学生が都合のよい時間を使って web 上でディスカッションを実施したうえで、ワークショップ(1 コマ)に臨むという形で合同授業が実施できた。同じ大学に在籍している他学部や他学科の学生が何を学んでいるかをよく知らないことが多いが、今回共通の教育プログラムに参加することでお互いの専門性を知り、自分の専門性をさらに深める必要があるという気づきにつながったようだ。

教育学部の学生は疾患や診断に興味を持って、医療系の学生に積極的に質問していた。医

学部の学生は、特別支援学校の制度や特徴を教育学部の学生に質問していた。どちらも、発達障害のある子どもの生活を考えると必要な情報だと切実に感じたのであろう。多職種が連携するためには、まずお互いの職種を理解し尊重できることが第一歩であり、また本授業(ワークショップ)では子育て中の保護者から、子どもの成長記録や喜び、不安などの生の声を聴かせていただくことで、単なる知識だけではなく、「障害のあるお子さんの子育てをしながら生活している人」を理解する重要性を感じとったといえる。

また、わからないことをすぐに質問したり、職種を越えて尋ねたりするのは、実際の医療や教育の場では難しいと感じることが多いのだが、グループワークで活発な質問ができたのは、同じ学生同士であることでそのハードルが下がり、質問しやすかったのかもしれないと推測する。学生時代から専門職連携が当たり前であり、対等に意見が言い合える体験をすることで、将来専門領域を越えての連携が可能になるだろう。

今回の取り組みが広まり、どの大学でも専門職連携が体験できることを期待している。

この事業は、平成 30 年度大学活性化経費(岐阜大学 COC 事業 地域志向学プロジェクト)の予算で実施した。なお、岐阜大学医学研究科倫理審査(29-242)にて承認を受けている。

この教育プログラムは、医学教育開発研究センター(藤崎和彦、鈴木康之、丹羽雅之、西城卓也、今福輪太郎、恒川幸司、早川佳穂)、看護学科地域・精神看護学地域看護学分野(瀬瀬朋弥、小林和成、玉置真理子、田中健太郎)、教育学部特別支援教育講座(鈴木祥隆)の協力を得て実施した。

注

- 1) 文部科学省 発達障害者支援法(平成十六年十二月十日法律第一六七号)
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/001.htm (2019 年 1 月取得)
- 2) 文部科学省 発達障害者支援法の一部を改正する法律の施行について
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/main/1377400.htm (2019 年 1 月取得)
- 3) 日本精神神経学会 精神科病名検討連絡会(2014). DSM-5 病名・用語翻訳ガイドライン(初版). 精神神経学雑誌. 116 (6), 429-457.
- 4) 植松勝子(2015). 就学前発達障がい児支援の基盤整備に関する検討. 日本公衆衛生看護学会誌 4 (2), 139-147.
- 5) 中村達也, 他(2014). 特別支援教育における小学校教員と言語聴覚士の連携に関する調査. 言語聴覚研究 11 (3), 166-174.
- 6) 眞鍋克博, 粕山達也(2018). 学校保健・特別支援教育分野における理学療法の現状と展望. 理学療法学 45 (2), 134-140.

笠松町歴史未来館 企画展「多面体の世界」展

臼田初穂¹⁾・小椋健司²⁾・塚本明日香³⁾

¹⁾ 笠松町歴史未来館 ²⁾ 岐阜大学教育学部 ³⁾ 岐阜大学地域協学センター

1. 企画展「多面体の世界」の概要

1-1. 開催の経緯

笠松町と岐阜大学は2017年4月に包括連携協定を締結しており、2018年度に何か協働で実施できないかを模索したところ、コンテンツとして「編み紙多面体」が候補に挙がった。このコンテンツは今までも他地域で単発のワークショップとして実施してきている。

特別展「多面体の世界」は、編み紙多面体の子ども向けワークショップを単発で実施するだけではなく、そのノウハウを覚えて継続実施をしていきたい、そのスタートアップとして特別展まで実施してみたい、という地域の意気込みがあって実現した。笠松町歴史未来館・かさまつ MIRAI 塾・岐阜大学の3者による協働実施行事であり、その概要をここに報告する。

1-2. 展示概要

平成30年10月30日から同12月5日までの期間、笠松町歴史未来館において、企画展「多面体の世界」を開催した。

従来通りのパネルや物品陳列による展示に加え、今まであまり行ってこなかった、“参加・体験型”の展示を試みた。8月に開催した編み紙多面体のワークショップ（講師：岐阜大学地域協学センター塚本助教）で作成した十二面体の展示や、展示室内に“体験コーナー”として編み紙多面体を作ることができるコーナー（作った多面体は充填展示として、展示物に加えることもできる）などだ。数学や幾何学を全面に出すと敬遠する人が多いと考え、実際に参加・体験してもらうことで、より展示を身近に感じてもらうことが狙いであった。

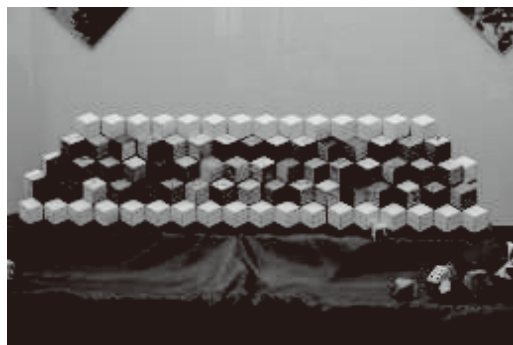


写真1：ワークショップ参加者作品の展示

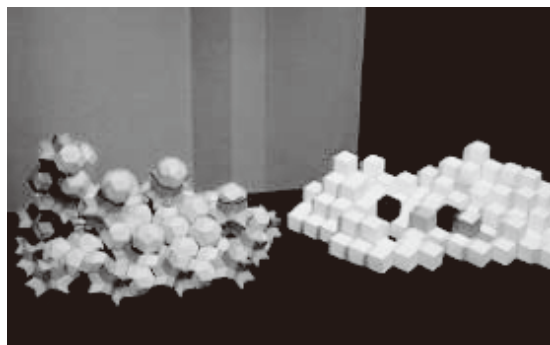


写真2：充填展示

2. 展示内容

2-1. 全体構成

多面体といえば、通常は数学の分野が連想される。しかし数学に限ってしまうと一般来場者には敬遠されやすくなるのが容易に想像されることに加え、実際には実生活に潜む形の性質や、自然界に現れるさまざまな多面体の姿など、切り口は実に多様である。ワークショップの実施により作る楽しさを伝えていることもあり、なるべく難しさを感じず、形を楽しめる展示を試みた。最終的に作成した展示は大きく下記の4コーナーに分けられる。

- ①作品群を通して形の美しさを鑑賞し、多面体の基本的な情報を知るコーナー
- ②自然界に現れる多面体として鉱物標本を紹介・解説するコーナー
- ③展示に触りながら形の性質を知るコーナー
- ④自分で多面体を作ってみる体験コーナー

1-2で既述した④体験コーナーを除く3コーナーについて、それぞれ報告する。

2-2. 鑑賞コーナー（臼田・塚本）

入口にはSNSへの投稿も意識した直径70cm程度の菱形六十面体と、こぶし大の菱形十二面体を敷き詰めた背景を作成した（写真3）。そして最初に目に入る展示棚には塚本靖之氏による多種多様な作品群を陳列し、まずは整った形の美しさを知ってもらうコーナーとした。展示に先立って8月に実施したワークショップでの作品も、署名が見えるように十二面体を敷き詰めて展示し、参加者が来場した場合に自分の作品を確認できるように整えている（写真1）。

導入部になるこのコーナーでは、多面体についてある程度パネルでも紹介したいと考え、それが数学的解説ばかりにならないよう「プラトンの多面体」（5種類の正多面体）「アルキメデスの立体」（13種類の半正多面体）等、人物に由来する話としてパネルを作成した。この18種類の多面体については模型も作成し、特徴的な多面体の実際の形を来場者が確認できるようにした。

また、編み紙多面体について説明するパネルも設け、編み紙やユニット折り紙で作られた多面体を展示した他、生活に身近な多面体として近年インテリアとしても活用されているヒンメリ（フィンランドの伝統的な飾り）を作成し、展示室の各箇所に展示した。

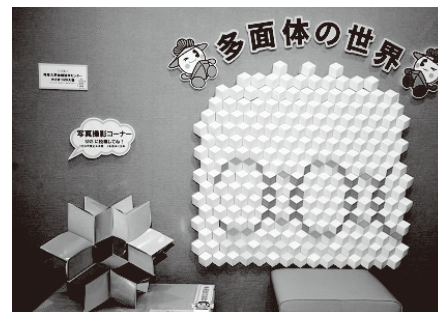


写真3：インスタ映えコーナー



写真4：展示室を飾るヒンメリ

2-3. 鉱物コーナー（塚本）

模型だけでなく自然に表出する多面体もある、ということとは往々にして見る人に驚きを与える。多面体ワークショップを実施する中で、類似した形の鉱物標本を見せると一様に感動される様子を見てきたため、「多面体の世界」展を考えるにあたってぜひ紹介したいと考えた部分である。

蛍石や柘榴石のように特徴的な形が分かりやすく表れている標本は別枠で大きく取り上げた他（写真5右下部）、鉱物の幅広さを見てもらうために日本地科学社の小型鉱物標本100種（個人蔵）を展開し、パネルでは鉱物の形の見方としての結晶系の分類、偏光顕微鏡での鉱物観察方法、結晶構造にまつわる鉱物の性質の違いを紹介した。なお、パネル作成にあたっては「理科教材データベース デジタル偏光顕微鏡」（http://www.ha.shotoku.ac.jp/~kawa/KYO/CHISITSU/dezital_henkoh/）から、許可を得て図版を引用させて頂いた。

標本はガラスケース内で展示したが、金華山のチャート等の岩石標本はケース外で直接触れて観察できるようにした。



写真5：鉱物展示

2-4. 性質コーナー（小椋）

多面体には様々な性質がある。しかし、多面体の性質について紹介しようとするとしても数学的な難しい内容になりがちである。そこで、小学生を想定し、難しい言葉の使用は避けて展示を作成した。さらに、実際に多面体に触れ、楽しみながら多面体の性質に気付くことができるよう工夫した。

例えば、実際に多面体を見て見取り図を考える展示や、展開図を組み立てて多面体を作る展示を作成した（写真7）。このように、ただパネルで説明するだけでなく、実物に触れる体験をできるようにすることで、よりイメージしやすく、分かりやすくなると考えた。さらに体積比の性質については、大きな多面体を小さな多面体を並べて作る方法を考える展示を作成した。体積を計算で求めるのではなく、小さな多面体の数に着目させることで、感覚的に理解できるようにした。



写真6：性質コーナーの展示全景



写真7：さわれる展開図

3. 展示の成果

3-1. アンケート結果

企画展には、609 人の方に訪れていただき、うち 19 名の方にアンケートに協力いただけた。回答いただいた方の年齢層で最も多かったのが 40 代で、50 代、60 代、30 代、10 代未満と続く。企画展の内容については、「とても良い」と答えたのが 13 人、「良い」と答えたのが 6 人と、回答をいただいた全員から良い評価を受けた。アンケートの項目には、企画展に対する感想を自由記述する欄も設け、下表のと通りの回答をいただいた。

【表1】企画展の感想（一部抜粋）

- ・多面体も色々な種類があり、とても参考になりました。とても美しい世界でした。
- ・カラフルでステキでした。
- ・楽しかったです
- ・図形って面白くて、不思議だなと感じました
- ・多面体を作るコーナーが楽しかった
- ・大人も子どもも楽しめるし、知りたいという欲がでる。
- ・普段あまり考えない世界だった。楽しかった。
- ・幾何学は苦手だったけど、展示はとても面白かった
- ・黄金比は知っていたけど白銀比は知らなかったので参考になりました

集計した感想を見ると、「面白い」「楽しい」などのポジティブな感想が目立つほか、体験コーナーを高く評価する記載が多かった。解説パネルを並べるだけでなく、実際に模型に触れ、立体を作り上げる参加・体験型の展示は、来館者の知識欲を刺激する良い結果になったのではと思う。

3-2. 今後の展望

企画展は終了したが、引き続き常設展示として「多面体」を取り上げるほか、ワークショップ運営のノウハウを覚えた町の有志団体（かさまつ MIRAI 塾）の協力を得て、引き続き、編み紙多面体のワークショップを開催していく予定である。今回の企画展で岐阜大学の皆さんからいただいた技術や知識を生かしていきたい。

4. 謝辞

今回の展示を行うにあたり、編み紙多面体ワークショップの発案者であり作品を多数提供いただきました塚本靖之様、ならびに企画展の準備に尽力いただきました杉岡麻衣様、かさまつ MIRAI 塾会員の皆様に深謝いたします。

地域でのボランティア活動に参加した看護学生の学び

田中健太郎¹⁾，阿部誠人¹⁾，瀬瀬朋弥¹⁾，小林和成¹⁾，松波美紀¹⁾

¹⁾岐阜大学医学部看護学科

1. はじめに

岐阜大学医学部看護学科では、平成 28 年(2016 年)から本学の強みを発信するために、『社会貢献部会』を発足させ、地域の活性化、岐阜県内の看護職の定着化、看護の質の向上に向け、取り組みを行ってきた¹⁾。この背景には、岐阜県が抱える保健医療を担う看護職員不足への危機感から、看護教育・人材育成の充実に加え、地域住民の方に広く看護を知ってもらい、医療の担い手を育む必要性を感じたことにある。また、この取り組みは、教員のみの活動にとどまらず、学生による主体的な実践を目指し、教員と学生との協働、さらには地域と共に歩むことを志向している。しかしながら、これまで、看護学科として組織的な地域での活動実績はなく、どのような場所にどのような方法で活動を展開していけばいいのかわからない状況にあった。そのため、平成 30 年(2018 年)3 月に岐阜駅前にて、看護学生主体による地域住民へのアンケートを実施し^{2,3)}、199 名の方から回答を得た。その結果、看護学生の活動の場として、地域行事(祭り・運動会等)への積極的な参加を求める声が多く聞かれ³⁾、今回、学生主体による初の地域ボランティア活動として、平成 30 年 10 月に岐阜市 A 町での地区市民運動会にて活動を行った。本報告では、その具体的な活動内容とともに、地域でのボランティア活動に参加した看護学生の学びについて報告を行う。

2. 実践内容

1) 活動目的

- (1) 看護学生が地域の方と接する機会を通して、あらゆる世代とのコミュニケーション能力の向上をはかる。
- (2) 地域の人々の健康への意識や関心について知る。
- (3) 学外での活動が、看護を学ぶ上で、どのように活かすことができるのか考える。

2) 学生ボランティアの募集方法

学生ボランティアの募集については、①1・2 年生を対象とした説明会の実施(9 月)、②ポスター等を用いた公募、③教員が担当する学生*への参加呼びかけによる方法を用い、ボランティアを募った。

* 本学では学生の修学や生活上の相談等に応じる助言教員制度を設けており、看護学科では入学した時点で選択した教養セミナーを担当する教員が 3 年間の助言教員になり、1 学年 2～3 名の学生を担当している。

3) 事前準備

今回活動を行った岐阜市 A 町の自治会長とは、これまでも本学科での取り組みに協力を頂いており、運動会でのボランティア活動についても、予め承諾を得て実施した。また、自治会長とは平成 30 年 7 月に事前打ち合わせを行い、8 月には当該地区で実施されている地域福祉活動(ふれあいサロン)に、3 名の教員が参加し、地域の様子について事前に見学を行った。

4) 活動当日

平成 30 年 10 月 21 日(日)8:30～15:30、岐阜市 A 町にて地区市民運動会が開催され、当日参加した学生は、1 年次生 5 名、2 年次生 3 名、4 年次生 1 名の計 9 名であった。活動前に取り組みの趣旨等について説明を行い、参加者の安全に配慮した取り組みの実施に向け準備を行った。具体的な取り組みに内容については、下記(1)～(3)であり、健康・体力チェックには 355 名(記録用紙配布枚数)の参加、地域住民へのアンケートでは 120 名の方から回答を得た。

- (1) 健康・体力チェック：血圧・身長・体重・BMI・握力測定
- (2) 高齢者疑似体験：小学生用体験セット「つくし君」ならびに中学生以上体験セット「うらしま太郎」を使用
- (3) 地域住民アンケート：「看護に対する要望」や「看護学生に期待すること」等、22 の質問項目

学生は(1)～(3)の内容を適宜ローテーションで実施し、回数を重ねることで地域住民の方とのやり取りもスムーズになり、積極的に声掛けを行っていた。また、住民の方からの話にも、熱心に耳を傾けていた。(写真 1・2 参照)

写真 1 全体の様子



写真 2 血圧測定の様子



5) 地域住民アンケート結果

回答頂いた方々の基本属性は表 1 の通りであった。50～60 歳代が約 50%、20～30 歳代が 30%となっており、前回のアンケートと比較し^{2,3)}、20～30 歳代の方が約 10%増加していることが特徴であった。また、大学生との交流については表 2、看護については表 3 の通りであり、大学生が地域で積極的に活動することを肯定的に捉える意見が多い一方で、岐阜大学に看護学科があることを認知している方々は 50%を切る結果となっていた。

また、紙面の関係上、表には示せていないが、『看護学生への期待（自由記載）』に関する聞き取り内容を検討・分類した結果、『励まし・応援』『地域・社会』『資質』『知識・実践能力』『看護倫理』『コミュニケーション』『その他』に分類でき、『励まし・応援』『地域・社会』に関連する内容が最も多く認められた。具体的な内容として、「医学をきちんと学んで頑張ってもらいたい」「立派な看護師になってほしい」「岐阜県に残って仕事をしてほしい」「地域に出かけて直接人と触れ合ってもらいたい」などの意見が認められた。なお、聞き取り内容のまとめ（データ入力）については、1 年次生 5 名が教員の指導のもと、入力を行った。

6) 活動後の学生アンケート結果

後日、参加した学生 9 名にアンケートを実施し、9 名全員から回答を得た。アンケートの内容は、『活動目的の達成度』に加え、『住民アンケート結果（表 1～3）』『看護学生への期待』について、結果から読み取った内容について、感じたことや考えたこと等、自由に記載する内容とした。また、上記の点に加え、『活動に参加した率直な感想』や『学外活動を推進する条件』『ボランティア活動に消極的な学生の理由』など、学生の率直な意見を反映することができる質問項目もアンケートに入れた。結果、多くの学生はボランティア活動への参加が初めてであったが、活動を通じて多くの学びや気づきがあったと記しており、詳細は下記の通りであった。

※ カッコ内の数字は学年を表す。例：1 年次生→(1)

【活動目的の達成度】

「地域の方は学生に大きな期待を持ってくださっているということが分かり、自身のモチベーション向上につながった(1)」「日頃は交流する機会のない年代の方ともお話しすることができ、新しい視点を知ることができた(1)」「学生の活動に興味を持ってくださっている方が多く、岐阜大学の看護学科についてたくさんの質問をしてもらえたことがうれしかった(1)」「看護師となる私たちに期待する事を直接聞くことができたため、自分の将来について考えるきっかけになった(1)」「自分はどのような看護師になることを目指したらよいか、深く自分に問い直すきっかけにもなった(1)」「血圧を測るなど、看護師の疑似体験ができ看護技術の向上の

ためにどんな工夫が必要なのか考えることができた(1)」「はじめての参加だったので、最初は地域の方たちに話かけることが難しかった。しかし、勇気を持って話しかけると、親切に対応して頂き、とても嬉しかった(1)」「高齢の方に対して、結果について分かってもらえるようにどう説明すべきかを考えて接する事ができ、勉強になった(1)」「身体測定では小学生くらいの子どもたちと多くふれあい、理解度を見ながら説明していくということを学んだ(2)」「看護は人と接する仕事なので、地域の方々との交流を通して、相手の年齢にあった声掛けや話し方、ニーズを収集する力が向上したと思う(2)」「子供からお年寄りまで、自分自身の成長や体調のことなど、それぞれの年代で体の状態・健康に関心があることが分かった(学童：身長や体重、高齢者：血圧など)(2)」「様々な年代の方と交流することは、お互いの考えを知るなどの点において非常に重要であるため、これからも続けていきたいと思う(2)」「地域について興味関心を持つことは、地域の問題について積極的に取り組む力が身につくと考える(2)」「(教養・基礎科目が多い)低学年では座学が中心となり、実際に人と関わることがない。そのため、血圧測定の方法一つとっても、血圧測定の必要性を頭では理解していても、実際にコミュニケーションを取りながら体験できることは、より学ぶ意識につながるのではないと思う(4)」

【住民アンケート結果からの読み取り】 ※全学年ほぼ同意見

「看護学科を知っている人が半分以下であることに驚いた。このような活動を通して多くの人に認知してもらえたらと思った」「多くの方に期待されていることがわかり勉強を頑張ろうと思った」「優しい対応、人としての質、親切、思いやりなど、看護師に求める姿が分かり、少しでも地域の皆さんが求める姿に近づけるように、頑張っていきたいと感じた」

【学外活動の感想・活動推進の条件等】

「本当に貴重な機会だと感じた。身体測定自体、測る側が初めてで、血圧測定など色々と挑戦することができ、良い経験になった(1)」「アンケートでは、自分で声を掛け、答えてもらうので緊張したが、快く答えてもらい、話しかけてもらったことが嬉しかった(1)」「話したことの無い下級生とも話すことができたので良かった(2)」「地域の方の意見を直接聞く機会は普段の講義では少なく、貴重な機会だと思う(2)」「活動内容の詳細な情報を提供してもらえると、イメージがわきやすく参加しやすい(1,2,4)」「地域活動を通じて、どのような経験ができ、メリットがあるのかが分かる、活動意欲に繋がると思う(1,2,4)」「友達と一緒にできると参加しやすい(1,2)」「活動前後に大きな課題やテストがないこと。交通費があまりかからないこと(2)」「指導教員の先生から学生個人へ活動員募集のメールをする(2)」「学科としての活動なので、もっと宣伝してもいいと思う。掲示板だけでは見ない(4)」

表1. アンケート回答者内訳 (n=120)

		n (人数)	%
性別	男性	42	35.0
	女性	77	64.2
年齢	20歳未満	6	5.0
	20歳代	21	17.5
	30歳代	15	12.5
	40歳代	7	5.8
	50歳代	38	31.7
	60歳代	27	22.5
	70歳代	3	2.5
	80歳以上	2	1.7
職業 (複数回答)	会社員	27	22.5
	公務員	5	4.2
	団体職員	2	1.6
	自営業	9	7.5
	学生	0	0
	パート・アルバイト	40	33.3
	働いていない	29	24.2
	その他	7	5.8
同居家族 (複数回答)	一人暮らし	5	4.2
	配偶者	75	62.5
	子ども	75	62.5
	孫・ひ孫	8	6.7
	父母	23	19.2
	兄弟姉妹	7	5.8
	その他	2	1.7

※欠損値がある場合は総数に満たない

表2. 大学生との交流について

1) 居住地域で、これまでに大学生との交流の機会・場はありましたか？

	n (人数)	%
ない	107	93.0
ある	8	7.0

2) 1) で「ある」と解答された方

どのような機会・場でしたか？ (自由記載)

	n (人数)
大学祭	1
教育実習	3
公民館等	2
その他	3

3) 大学生が地域で積極的に活動することについて、どのように思われますか？

	n (人数)	%
良い	104	90.4
良くない	0	0
わからない	11	9.6

表3. 看護について

1) 岐阜大学に医学部看護学科があることを知っていましたか？

	n (人数)	%
知っていた	53	46.1
知らなかった	62	53.9

2) 岐阜県に看護職が不足していること知っていましたか？

	n (人数)	%
知っていた	51	45.9
知らなかった	60	54.1

3) 病院を受診する際や入院時には顔見知りの看護師に看護をしてもらいたいですか？

	n (人数)	%
してもらいたい	44	40.0
してもらいたくない	14	12.7
どちらでも良い	52	47.3

3. まとめ

今回の取り組みは、学生主体による地域での初のボランティア活動だったが、学生のアンケート結果からも多くの学びが認められた。活動目的の一つでもあるコミュニケーション能力の向上については、多くの学生で学びを実感する結果となっていた。特に学童期や高齢期の方々には普段接する機会も少なく、関わり方に戸惑いや難しさを感じていた学生も多かった。しかしながら、地域の人たちの温かい励ましや人と接することの喜びを通じて、成功体験を生み、その経験が自己効力感の向上や次の取り組みに向けた原動力となっていたと考えられる。また、測定結果を伝えたり、アンケートの記載依頼をしたりするなど、どのような方法で伝えれば、効果的に相手に伝えることが出来るのかを、自問しながら活動に参加できていたことは、主体性を育む上で、貴重な機会となったと考える。他にも、様々な年代の人に対応する柔軟性や状況判断能力、丁寧に聴く力など、自身の体験を通じて得られた学びは、看護職に求められる社会人基礎力⁴⁾でもあり、学外での経験が自身の基礎力を培う

上で、重要な役割を担っていたと考える。更に、今回の活動では、地域の人々の健康への意識や関心について知ることも目的としていたが、この点についても学生は多くの気づきを得ていた。医療制度改革に伴い、今後益々地域での看護活動に重きが置かれる中、それぞれの地域の特徴や課題、強みを理解することは、病院内外を問わず、看護職にとって重要な視点となる。そのため、地域の人々の健康への意識や関心を知ることが、地域を知る第一歩となり、これまでの学生の学びからも、活動の目的を達成することができたと考える。

一方で、学生ボランティアの募集方法については、課題が残った。これまで、社会貢献部会の活動案内は、主に学生が利用する掲示板や教室内での掲示など、紙ベースでの呼びかけが中心であったが、この方法では、学生に十分な情報が届いていないことがわかった。また、直接的な声掛けを行ってはいたが、より多くの教員からの働きかけが必要であることを学生が示しており、今後の活動を展開していく上でも、非常に有益な情報を得ることができた。今後は、具体的な働きかけや周知方法等について検討し、より多くの学生に情報を届ける仕組みづくりを構築していく必要があると考える。特に、学生は学年や時期によって、授業や実習など、多くの課題に取り組んでおり、休日を返上してまで、学外での活動に取り組むことが難しい状況にある。そのため、時間的な余裕をもって活動案内を出したり、活動のメリットを具体的に示したりするなど、学生の興味を引く仕掛けづくりが、重要になると考える。また、活動のメリットを示す上でも、ボランティア活動等、学外での活動に参加した学生と参加していない学生において、実習や授業での学びの深度に差があるのかなど、活動の有効性について評価することも検討し、今後も継続して取り組んでいきたい。

4. 謝辞

本学科の取り組みにご協力頂きました岐阜市 A 町の皆様に、心より感謝申し上げます。本活動は平成 28～30 年度岐阜県看護学生等県内定着促進事業費補助金ならびに平成 29 年度岐阜大学活性化経費（地域連携）の支援を受け行っている。

引用文献

- 1) 看護職輝き輝き（イキイキ）プロジェクト 平成 29 年度 岐阜大学医学部看護学科 活動報告 社会貢献部会
- 2) 田中 健太郎, 阿部 誠人, 瀬瀬 朋弥, 小林 和成, 松波 美紀(2018). 地域住民が看護学生に期待すること 地域住民健康教育プログラム実践報告①. 岐阜大学教育推進・学生支援機構年報, (4) 165-171, 2018.
- 3) 阿部 誠人, 田中 健太郎, 瀬瀬 朋弥, 小林 和成, 松波 美紀(2018). 看護学生が地域で活動するという意味 地域住民からの聞き取り活動を通して 地域住民健康教育プログラム実践報告②. 岐阜大学教育推進・学生支援機構年報, (4) 95-101, 2018.
- 4) 箕浦とき子・高橋恵 (2016). 看護職としての社会人基礎力の育て方. 日本看護協会出版会.

平成 30 年度「地域志向学プロジェクト」の制度設計

岩澤 淳^{1,2)}・村上啓雄^{1,3)}・塚本明日香¹⁾・後藤誠一¹⁾・大宮康一¹⁾・
佐々木実^{1,4)}・益川浩一¹⁾

¹⁾ 岐阜大学地域協学センター

²⁾ 岐阜大学応用生物科学部

³⁾ 岐阜大学医学部

⁴⁾ 岐阜大学工学部

1. はじめに

岐阜大学は「学び、究め、貢献する」、地域にとけこむ大学として、地域を志向した教育・研究を重点的に推進している。地域協学センターは文部科学省の「地(知)の拠点整備事業」(大学COC事業)の実施部局として平成25年度に設立され、「次世代地域リーダーの育成」「地域志向学の推進」「ぎふフューチャーセンターの形成」を3つの柱としてCOC事業を展開してきた。このうち「地域志向学の推進」については、「地域志向学プロジェクト」として、地域を志向した研究・教育を学内の教員から公募し、平成26年度に計24件、27年度に21件、平成28年度に16件、29年度に16件の課題に対して支援を行った(表1)。

こうして岐阜大学に根付きはじめた「地域志向学プロジェクト」は平成29年度で5年間のCOC補助金事業期間が終了したことによって終息するのではなく、大学の特色ある地域貢献を生み出すしくみとしていっそう発展していくべきものと筆者らは考えている。

表 1. 地域志向学プロジェクト(研究・教育)、特定課題、大学活性化経費(地域連携)の件数

種目	地域志向学研究 プロジェクトA	地域志向学研究 プロジェクトB	地域志向教育 プロジェクト	特定課題※2	大学活性化経費 (地域連携)※3
金額/件	70万円	50万円	20万円		20(継続10)万円
H29年度	4(4)※1	6(9)	6(7)	3	6(9)
H28年度	5(8)	7(11)	4(6)	3	7(11)
H27年度	8(16)	6(9)	7(11)	－	－
H26年度	12(16)	6(9)	6(8)	－	－

※1 採択件数(かつこ内は申請件数)。

※2 特定課題については本文3.の<戦略的地域志向学研究>を参照。

※3 地域協学センターに所管が移った平成28年度以降の件数を示す。本文4.を参照。

平成30年度に向けて発展型の「地域志向学プロジェクト」を計画するにあたって、地域協学センターではこれまでの4ヶ年度のプロジェクト代表者にアンケート調査を行い、その結果を計画の策定に活かすことにした。調査は、退職者や他大学への転出者などを除くプ

ロジェクト代表者39名に対して平成29年10月2日付けでメールにより合計8問からなる記名式のアンケートに回答を依頼し、10月15日までの約2週間を期限として返送してもらった。回答者は30名(回収率77%)であった。アンケートの回答欄に自由記述欄を設けたところ、予想を超える多くの詳細な記述が寄せられ、これらの意見は平成30年度の地域志向学プロジェクトの全体像を描く際に大きく活かされた。質問項目ごとの回答と自由記述は『平成30年度「地域志向学プロジェクト」の制度設計(資料編)』に掲載したので参照いただきたい。ここではアンケート結果の分析と、それに基づいた平成30年度地域志向学プロジェクトの制度設計について述べる。

2. アンケート回答にみられた特徴

今回のアンケート結果について回答者の割合が多かった選択肢を単純につなぐと「プロジェクト1件当たりの金額(研究50~70万円、教育20万円)は妥当であるが、限られた全体の予算の中で採択件数を重視するか1件当たりの金額の確保を重視するかは一概に決められない。研究支援は特定の少数の分野に対して行うのではなく分野の多様性をもたせるべきである。研究のみならず地域社会と連携した教員の実践活動を支援することには意義がある。地域志向学プロジェクトの実施にかかる手続きや報告会・報告書などはおおむね現状どおりでよい。回答者の約33%はプロジェクトの成果を科研費など何らかの学内外の経費の獲得につなげており、加えて40%は経費の申請中か申請予定である」と要約できる。

もっとも、資料編で具体的に示したように今回のアンケートでは自由記述欄に多くのさまざまなコメントが寄せられたのが特徴で、たとえば「金額は妥当であるが、幅をもたせてもよい」「実践の支援は意義があるが、課題を厳選すべきだ」というように回答者が選択した選択肢に一定の制限や条件をつける意見もみられた。今回のアンケート結果については単に数が多い方の選択肢が支持されていると考えるのではなく、地域を志向した研究・教育を行っている教員の生の声として、自由記述欄の意見を大切にすることがあるだろう。

報告会等の内容や日程がプロジェクト代表者に十分に前もって周知されていないという複数の意見は、担当者として重く受け止めなければならない。また、地域課題に興味をもつ教員の増加に期待する声や、学部横断的な連携・情報交換、他の研究費等との関連の強化、地域に届く情報発信などを求める声があるほか、連携自治体の課題等を対象とした重点研究を設け、研究チームを編成して取り組むという提案もなされている。本経費が地域志向の研究を新たに始める教員の支援に役立ったケースがあること、単年度で打ち切らない予算措置が期待されていることもうかがわれる。

研究・教育の継続性という点に関しては、地域志向学プロジェクトを契機として、外部資金等を獲得して事業をさらに展開させることも重要と考えられる。この点では約73%のプロジェクト代表者が学内外の資金等を獲得したか申請中または申請予定であると回答していることから、地域志向学プロジェクトによる支援がそれぞれの事業の発展や継続につながっている様子がうかがわれる。申請予定がないと回答した約23%(7名)の内訳は、すべ

て地域志向学教育プロジェクトか、研究プロジェクトでも地域での実践活動の側面が強いものであった。こうした分野は外部資金等の獲得が容易ではないかもしれない。研究のスタートアップや、すぐには外部資金等の獲得が難しい取り組みを支援し、他の研究費等の申請に橋渡しする役割を担うという位置づけは地域志向学プロジェクトの重要な一面と考えられるので、このようなケースでは翌年度以降の展開を意識して研究・教育等を行っていただけるような「しかけ」を用意する必要があるかもしれない。

3. 平成 30 年度「地域志向学プロジェクト」の制度設計

今回のアンケートの回答には、とくに自由記述において地域志向研究・教育に対するプロジェクト代表者の意欲的な姿勢とプログラム改善への期待が強く感じられるものが多かった。地域協学センターでは平成 29 年度に地域志向学プロジェクトの代表者に集ってもらい、「地域志向学とは何か」というテーマでのフューチャーセンターを実施してさまざまな意見交換を行い、大学の構成員と地域とのかかわり方のありようを整理した¹⁾。また COC または COC⁺に採択された全国のべ 124 の大学等のウェブサイト参照して地域志向研究・教育の支援体制を調べ、とくに興味をもった大学等を直接訪問して担当者のお話を伺った²⁾。

アンケートの回答を可能な限りふまえ、上記のフューチャーセンターや他大学への調査結果を参考にして、平成 30 年度の地域志向学プロジェクトの設計を行うことにした。その結果「地域志向学研究プロジェクト」「地域志向教育プロジェクト」というこれまでの大枠を維持した上で、以下のような変更を行った（以下の『 』内は地域志向学プロジェクトの公募要領における記載）。なお、学内の手続きを経た最終的な公募要領は地域協学センターのウェブサイトに掲載されている¹⁾。

＜地域志向学研究プロジェクト＞

- ・平成 29 年度までの公募要領では『学際的に複数の学問の協働、分野・部局（学部・センター等）横断的な連携の強化、自治体・NPO 団体・地域団体・民間事業者等との協学を進めながら、地域の課題解決に貢献する積極的な取り組み（課題解決に向けた実践的な方策等の研究）』を「地域志向学研究プロジェクト」と定義づけている。この定義は維持しつつ、新たに『基礎研究、応用研究、教員の専門性を活かした実践活動の側面が強い研究などを含めて、地域の課題解決につながる研究プロジェクト』と性格づけることで、より多くの教員が地域を志向した研究に新たに興味をもち、応募という行動を起こしてくれることを期待した。
- ・研究計画は『教員と共同事業者（岐阜大学 COC 事業および COC⁺事業の対象地域である岐阜県および愛知県を中心とする近隣圏域の自治体、企業、団体や地域住民等）との連携』に加えて、『学生の教育（地域の課題解決に関する卒業研究等を含む）または学生による地域貢献活動と密接に関連する』こととした。平成 29 年度までの公募要領では明記されていなかったこれらの応募要件によって、教員はもとより、卒論などを通じて学生が地域の人々とかかわる場面を増やすことを意図した。

- ・すべての研究をフューチャーセンター³⁾と関連づけた。すなわち『前年度までに行われたフューチャーセンターの成果をふまえた研究、フューチャーセンターを活用して地域の課題解決に向けた準備等を行う研究、フューチャーセンターの実施によってより優れた成果が期待できる研究、またはフューチャーセンターを通じて成果を地域に還元する研究』として実施することにした。フューチャーセンターが特定のテーマに関して集まった多様な主体が未来志向でアイデアを出し合う場であることから、このしくみを研究のプロセスに組み込むことで研究がより地域に根ざした営みとなることを意図した。
- ・従来の地域志向学研究プロジェクトでは A 区分（70 万円）で「高齢社会」「過疎」「環境」に関する研究課題を公募し、B 区分（50 万円）では A 以外の分野を対象とした。平成 30 年度は分野を例示⁴⁾した上でこれにとらわれずに多様な視点からの取り組みを募集することにした。地域の課題が多面的で相互に関連していることをふまえ、既存の研究分野の枠にとらわれない発想による取り組みを期待したものである。アンケート結果を参考に経費は従来の A 区分と同じ金額を上限とし、事業内容に照らして適切な金額を申請できることとした。また、単年度事業であるが継続して申請できることを明記し、事業の継続性に配慮した。

＜地域志向教育プロジェクト＞

- ・『次世代地域リーダー育成プログラム（地域リーダーコース、産業リーダーコース）の登録科目においてその内容を充実させる取組み、または未登録科目において地域志向型の学習を導入・充実させ、次世代地域リーダー育成プログラムへの登録を目指す取組み』と位置づけた。従来は『正課授業において新たに地域体験型の学習（実習）を導入・拡充する取組み』としていたが、岐阜大学には教育改善を支援する活性化経費が別に存在することから、岐阜大学の COC 事業の柱のひとつである次世代地域リーダー育成プログラム⁵⁾と密接に関連させる性格づけを行った。経費は従来と同じ 20 万円を上限とし、事業内容に照らして適切な金額を申請してもらうことにした。また、単年度事業であるが継続して申請できることを明記し、事業の継続性に配慮した。

＜戦略的地域志向学プロジェクト＞

- ・以上に述べた公募型のプロジェクトとは異なり、岐阜大学の地域戦略等に照らして重点的・継続的に取り組むことが必要と考えられるものや、学部横断的な複数の研究者による組織を作って実施することが有効と考えられる文理融合的な取り組みなどについて、公募によらずに地域協学センターが企画の主体となって進める研究・教育プロジェクトとして導入したものである。これは平成 28 年度から地域協学センターが「特定課題」という名称で公募によらない研究・教育支援を行っていたものを再定義した形となっている。運用に際しては透明性や公開性の担保が重要と考えられる。

4. おわりに

岐阜大学では平成 24 年度から学内経費である大学活性化経費の種目のひとつとして「地

域連携」(表1)の分野が設けられ、並行して平成26年度からは文部科学省のCOC事業による「地域志向学プロジェクト」が始まった。COC事業は平成29年度で終了したが、平成30年度には大学の自主財源による「岐阜大学COC事業」として継続され、地域志向学プロジェクトは「地域連携」の経費と合併して「大学活性化経費(岐阜大学COC事業 地域志向学プロジェクト)」という名称で公募が行われることになった(図1)。

平成30年度 大学活性化経費「岐阜大学COC事業 地域志向学プロジェクト」					
種目	地域志向学 研究プロジェ クト		地域志向 教育プロジェ クト		戦略的 地域志向学 プロジェクト
金額/件	70万円		20万円		不定
種目	地域志向 学 研究プロ ジェクト A	地域志向 学 研究プロ ジェクト B	大学活性 化経費 「地域連 携」	地域志向 教育プロ ジェクト	特定課題
金額/件	70万円	50万円	20(継続 10)万円	20万円	不定
平成26～29年度 文部科学省COC事業、大学活性化経費「地域連携」					

図1.平成29年度までと平成30年度の地域志向学プロジェクト等の対応関係

岐阜大学は「社会貢献基本戦略」⁶⁾において「地域の課題に対し、複数の学問の協働により学際的に解決を図ろうとする地域志向研究活動(地域志向学)を推進する」ことを表明しており、これは地域志向学プロジェクトを今後も発展的に継続させることの根拠になると考えられる。この基本戦略に基づいて、平成29年度には詳細な『「地域戦略」のビジョンと基本的な考え方」⁶⁾が公表され、「地域戦略の中核事業である大学COC事業及びCOC+事業を全学をあげて恒久的に展開」するとの決意が述べられている。また「岐阜大学の全構成員が、組織的な支援体制のもと、広い視野から『地域戦略』に係る取組に積極的に参画」するとしている。このことから、大学の構成員が「地域志向」を自分自身の課題のひとつとして捉えることとあわせて、構成員の地域貢献を支援するしくみの充実が求められる。地域協学センターは、岐阜大学のCOC事業の3つの柱である「次世代地域リーダー育成プログラム」「地域志向学プロジェクト」「ぎふフューチャーセンター」を通じて大学の構成員の地域貢献を促す基盤の整備に努めており、今後もPDCAサイクルによる改善を図りながら地域貢献を支援していく。

今回のアンケート調査は平成30年度の地域志向学プロジェクトの制度設計に活かされたが、自由記述にはプロジェクトそのものの認知度の向上や学部を超えた教員の連携・情報交換を期待する複数の意見があった。「地域志向学」が岐阜大学の特徴・強みのひとつとして根付くには、こうした人的ネットワークを育む土壌の形成も必要条件になるであろう。

最後に、さまざまな業務等で多忙を極める時間を割いてアンケート調査にご協力くださり、多くの貴重なご意見をお寄せくださったプロジェクト代表者の皆様にあらためて深謝申し上げます。

(注)

- 1) フューチャーセンター、地域志向学プロジェクト等の報告書、地域志向学プロジェクトの公募要領や報告書などは地域協学センターのウェブサイト(<http://www.ccsc.gifu-u.ac.jp/ccsc/index/document>)からダウンロードできる(平成31年1月現在)。なお、フューチャーセンターについては注3を参照。
- 2) 平成29年度に以下の大学等を訪問した。東北公益文科大学(地域課題解決フォーラムin庄内)、茨城大学(社会連携センターほか)、横浜市立大学(地域貢献センターほか)、広島商船高等専門学校(研究交流センターほか)、長崎県立大学(「しまなび」プログラム)。調査の報告は他の機会に譲るが、いずれも地域の風土や歴史に裏打ちされた特色ある事業に熱意をもって取り組まれており、きわめて貴重なお話を伺うことができた。お忙しい中ご対応くださった関係者の皆様に深く感謝したい。
- 3) フューチャーセンター(Future Center)は単独の主体だけでは解決が難しい課題、たとえば注4に示したような地域の課題について、多様な主体が集まってさまざまな観点から未来志向のアイデアを出し合う場のことをさす。岐阜大学のCOC事業で行う場合は「ぎふフューチャーセンター」と呼んでおり、本文で述べたように岐阜大学のCOC事業の3本柱のひとつである。事業開始から平成29年度までに40回以上のフューチャーセンターが開催された。注1のウェブサイトに報告書が掲載されている。
- 4) 平成30年度の公募要領においては「(例) 過疎、少子高齢社会、環境保全、生涯学習、リカレント教育、子供・子育て支援、義務教育学校、高大連携、大学の地域拠点形成、地域リーダー育成・育成指導者養成プログラムの開発、持続可能な開発のための教育、多文化共生、移住・定住促進、まちづくり、住民参加、防災・減災、地域医療、包括ケア、文化芸術、風土保全、自然との共生、生物多様性保全、地場産業振興、特産品開発、企業の社会的責任、ダイバーシティマネジメント、民間資金等の活用、U(J、I)ターン就職、インターンシップ、地域活動、ボランティア、空き家活用、観光、グリーンツーリズム等」を挙げた上で「これにとらわれずに多様な視点からの取組みを期待します」とした。
- 5) 次世代地域リーダー育成プログラムは「地域(岐阜)を知り」「地域の課題を見つけ」「地域の課題解決に向けて行動する」能力を備え、地域で実践的に活躍し、地域の中でリーダーシップを発揮できる人材を育成・輩出する教育プログラム。「地域リーダーコース」「産業リーダーコース」が選択できる(平成30年度現在)。全学部の学生が履修でき、「初級段階」の所定の8単位を修得すると「上級段階」へ進むことができる。初級修了者が一定の条件を満たした場合は「学生コーディネーター」の称号が授与される。上級修了者には「学生コーディネーター」の称号授与に加えて「修了証」が交付され、さらに一定の条件を満たした者には学長から「ぎふ次世代地域リーダー」の称号が授与される。
- 6) 岐阜大学の社会貢献基本戦略、「地域戦略」のビジョンと基本的な考え方は下記のウェブサイトに掲載されている(平成31年1月現在)。

https://www.gifu-u.ac.jp/about/aims/b_strategies.html

https://www.gifu-u.ac.jp/about/aims/area_vision.html

平成 30 年度「地域志向学プロジェクト」の制度設計（資料編）

岩澤 淳^{1,2)}・村上啓雄^{1,3)}・塚本明日香¹⁾・後藤誠一¹⁾・大宮康一¹⁾・

佐々木実^{1,4)}・益川浩一¹⁾

¹⁾ 岐阜大学地域協学センター

²⁾ 岐阜大学応用生物科学部

³⁾ 岐阜大学医学部

⁴⁾ 岐阜大学工学部

1. アンケートの概要

アンケート名：「地域志向学プロジェクト」についてのアンケート

実施期間：平成 29 年 10 月 2 日～10 月 15 日

実施方法：記名式アンケートをメールで送付し、実施期間内に返送してもらう方式

対象者：これまでに採択された地域志向学プロジェクト（研究・教育）の代表者（退職者等を除く）39 名

回答者数：30（回収率 77%）

2. アンケートの質問と回答

アンケートの 8 つの質問と、それに対する回答を以下に示した。それぞれの選択肢を選んだ回答者数を数字で示し、その下に自由記述欄に書かれたコメントを記載した。なお、自由記述はできるだけ回答者の原文に即するよう努めたが、文意を変えない範囲で文体を整え、複数の類似した記述をまとめた場合がある。

Q 1. 地域志向学プロジェクトの 1 件あたり支援金額（研究プロジェクト A：70 万円、研究プロジェクト B：50 万円、教育プロジェクト：20 万円）は、地域を志向した研究・教育を行う上で妥当な金額だと考えますか。

- ・妥当である 21
- ・足りない 5

＜自由記述＞

- ・自分には十分だったが、研究テーマによっては全く足りない場合もあると思う。（同様の意見 計 6）
- ・教育の経費支援額を増やしてほしい。（同様の意見 計 3）
- ・理系は試薬代などが高価なので、この金額では足りない。
- ・金額を固定せず幅を持たせてもよい。

- ・本経費を用いて、効果的、継続的な教育活動のあり方の模索ができた。金額が大きければよいというわけではなく、限られた金額の中で創意工夫することが重要と考える。

Q 2. 全体の予算額が一定の場合、次のどちらの方針が望ましいですか。

- ・採択件数を少なくとも 1 件あたりの金額を維持（増額）する 13
- ・1 件あたりの金額を減らしても、採択件数を維持（増加）する 13

＜金額を重視する意見＞

- ・申請書、報告書作成の負担は助成金額にかかわらず同じなので金額が少ないと申請する気がおきない。100 万円程度を希望する。（同様の意見 計 3）

＜採択件数を重視する意見＞

- ・岐阜大学のできるだけ多くの教員に地域志向学を認識してもらうために、つねに間口を大きくしておいた方がよい。
- ・私自身が本経費によってこれまで研究してこなかった「地域の課題」という分野についての研究を進め、新たな課題を発掘できたことを考えると、件数を維持することで、より多くの人が地域の課題について考えるきっかけになると考える。
- ・特定の教員や分野等ではなく、多数の教員や分野等がさまざまな活動を行うことにつながり、大学全体として教育研究活動が活性化すると考える。
- ・個人研究費が少なくなる中で、このような学内予算は大変貴重と思うので、多くの研究者に門戸を広げるためにも、採択件数を減らすことは望ましくない。

＜その他の意見＞

- ・件数は維持して金額の柔軟な増減を行うとよい。
- ・プロジェクトの規模や内容に応じて金額に幅をもたせ、臨機応変に対応することが望ましい。（同様の意見 計 2）

Q 3. 現行の地域志向学プロジェクトは「研究」と「教育」を支援しています。これに加えて「実践」（地域社会と連携した活動）についても支援することについて、どのようにお考えですか。なお、地域社会と連携した実践活動は、これまで「岐阜大学活性化経費（地域連携）」により支援（今年度は 1 件 20 万円、継続は 10 万円）されていましたが、今後は地域志向学プロジェクトと一体化するなどの見直しが予定されています。

- ・実践の支援は意義がある 12
- ・意義がない 3

＜自由記述＞

- ・地域においては実践なくして良い研究にはならないと思う。

- ・地域社会と学生との連携も含め、実践していくことは重要。
- ・私の分野では、従前より地域社会と連携した教育研究活動を行っており、特に演習や実習施設である現場の質の向上、課題解決等が教育に直結する。地域志向学プロジェクトに「実践」支援も加えていただくと、今後も地域社会と教育、研究活動等で連携した活動の推進につながる。
- ・活性化経費の予算額が小さくなりすぎているので統合すべき。
- ・実践だけで 20 万円だと成果にならないので、研究とセットにするのは賛成。金額も 10 ～20 万円だとチャンスが増えるというより、手続きがしんどいという気持ちが勝る。
- ・大学の基本的な役割は教育と研究なので、あくまでそれと関係づけたものが望ましい。意義がないとは言いたくないが、実践支援のために研究と教育支援の経費を削るとすれば大学のあり方として本末転倒。
- ・これまでは 2 つの窓口があったので研究のベクトルが強い課題と地域社会と連携した活動のベクトルが強い課題の 2 課題を申請できたが、一本化されてそれができなくなる点は困る。
- ・どんな実践課題にも経費をつけるのではなく、外部資金調達がなじまない課題を厳選すべき。

Q 4. 現行の研究プロジェクトAは「高齢社会」「過疎」「環境」の3分野を設けて公募しています。この重点分野について、ご意見をお聞かせください。

- ・このままでよい 9
- ・他に重点支援の必要な分野がある 9
- ・重点分野を設定する必要はない 8

＜自由記述＞

- ・防災・減災、少子社会、多文化共生、文化・芸術など人文系分野、住民活性化・住民参加型教育などの分野も重要。
- ・地域の課題は「高齢社会」「過疎」「環境」だけではない。産業、生活、福祉、文化など多面的である。人口減少と高齢化は同じ問題で重なっており、他方で新しい動きとして若者の移住・定住があり、その若者が獣害対策やジビエ（環境と産業）に取り組んでいるといったことがある。都市部では、商店街や郊外団地の活性化、歴史的なまちづくりなどのテーマもある。
- ・「自由」（自由な課題で応募可能）という分野が必要だと思う。研究というのは、枠にはめてしまうと、そもそも面白い発想が生まれてこないのです。（同様の意見 計 3）
- ・現時点ではこのままでよい。ただし、経年にもない、変更・修正をしていく必要あり。

- ・本学として地域課題（特に協定を締結している自治体での課題）を整理して、重点的に取り組む具体的な課題を設定し、それに対して支援金額を多く充てることもよいのではないか。すなわち、地域活性につながる具体的なプロジェクトを企画し、必要分野の研究者の参画によって遂行し、地域に成果を還元することも必要と思う。
- ・外部資金獲得につながるような課題を探して、地域との連携に生かす。
- ・本当に地域志向学なのか、どこでも行えるものを地域に移しただけなのかを見極め、内容がふさわしいものだけ支援するべき。
- ・打ち上げ花火のような派手なイベントだけでなく、地味で継続的な活動も積極的に評価していただきたい。

Q 5. 地域志向学プロジェクトの申請書や採択後の提出書類について、記載する事項や手続きなどに煩雑・不便な点がありましたか。

- ・なかった 27
- ・あった 3

＜自由記述＞（Q 6 と重複していたため、Q 6 の自由記述欄にまとめて記載した。）

Q 6. 地域志向学プロジェクトでは、採択者にフューチャーセンター（中間報告会）や成果発表会への参加、成果報告書の作成などをお願いしています。これらの研究成果の報告方法について、改善する必要があるとお考えですか。

- ・今のままでよい 18
- ・改善の必要がある 10

＜自由記述＞

- ・申請時には知らされていなかった書類や行事があった。（同様の意見 計 2）
- ・行事の日程をあらかじめ（早めに）明確に知らせてもらいたい。（同様の意見 計 2）
- ・少ない金額と短い研究期間に対して duty（中間発表・最終発表・岐阜大学フェアなど、提出書類や発表会）が多すぎる。（同様の意見 計 2）
- ・報告は研究者の義務なので、このままでよい。
- ・報告会はあったが、中途半端だった。同じ地域で複数の学部が異なったテーマでやっていたこともあり、相互の連携や継続が必要だと感じた。
- ・報告会では学内はもとより、学外の地域の関係者の皆さんへの研究成果発表ができるとよいが、地元の皆さんの参加が少ない状況。このため、高山市や郡上市などの連携自治体での地元で開催することも大切と感じている。その際には、自治体を通じた告知だけでなく、新聞社などのマスコミや各研究者からのアナウンスなど、多様な周知方法を採用

用することが有効と思われる。

- ・地域への情報発信が弱いように感じる。例えば、プロジェクトの対象になった地域での成果報告会開催もよいのではないか。
- ・成果報告書は残るものなので、記録以外に、「読んで面白い」という編集方針が必要。
- ・公式報告書は数百文字くらいのコンパクトなものにして、冊子にしたい人はPDFにする。

Ｑ 7. 地域志向学プロジェクトの成果がご自身の外部資金等（科研費、受託研究など）の獲得につながったことはありますか。

・獲得につながった	
科研費	5
公的研究費・共同研究	4
学内経費	1
・申請したが獲得にはつながらなかった	0
・申請したことがない（今後、申請する可能性がある）	11
・申請したことがない（今後、申請する可能性はない）	7
・申請中	1
・自治体との共同研究を検討したことがある	1

Ｑ 8. その他、地域志向学プロジェクトについてご意見等がありましたら、ぜひお聞かせください。

＜支援体制に関するもの＞

- ・プロジェクト同士や、地域のコーディネーターともつないで、発展できるようなしくみになるとよいと思う。
- ・最も必要なのは、学内における連携。岐阜大学には横串が欠けている。
- ・産官学連携、研究推進・社会連携機構、産学金官連携人材育成・定着プロジェクト等とさらに有機的につながれば、違ったアウトプットも期待できる。
- ・大きな学内外の共同プロジェクトもあり得る。COC のような期限付きではなく、長期的な展望をもった持続的な研究・教育体制が必要と考える。

＜スタートアップ支援に関するもの＞

- ・地域での活動の一步を踏み出す際に、必要な支援を得ることができてとても助かった。
- ・教員 1 年目にこの経費を通じて研究を始めるきっかけを頂けた。

＜継続的支援に関するもの＞

- ・地域と連携して始めると 1 年では止めることのできない課題が多い。複数年での資金の

獲得ができるようにご考慮願いたい。（同様の意見 計 2）

- ・教育は継続的に行われないといけない。前年からシラバスも準備するのに、単年度では使い勝手がよくない。複数年度にわたって支援すべき。
- ・現行の制度では、単年度で地域活動・実践活動自体にある程度の結果が出るような内容のものにせざるを得ないため、本来的な意味での持続可能な社会の創出に寄与するような、中長期的な実践や活動には不向きとなってしまう。

＜フォローアップに関するもの＞

- ・プロジェクトの成果がどのように地域貢献したかなどの追跡調査をしてはどうか(大学・教員の自己満足のみにならないようにするため)。

＜その他の個別意見＞

- ・私自身の努力不足かもしれないが、同様の、または、関連する研究をしている方との連携・協力の機会をなかなか見つけることができていない。これまでも意見交換の場はあったが、もう少し気楽に会話をする場などがあると大変うれしく思う。
- ・成果報告会に参加させていただいたが、参加者が少なく、例年同じような教員や分野が報告を行っている感がある。また、周囲の教員と情報交換を行おうとしたが本プロジェクトのことを知らない、興味関心が薄い等により話が発展しなかった。意欲のある教員たちが組織を横断して教育研究活動に取り組むことが重要と考えるが、同じ組織の中でも意欲のある教員が増えることを願っている。採択件数の増加、重点分野の柔軟化等がそれにつながる。また、本プロジェクトにより科研費や受託研究等の取得に至った例を大々的に宣伝していただく、さまざまな分野が取り組める「実践」プロジェクトを導入していただくことも有効。本プロジェクトにかかる説明会を開催していただいたり、学科会議にてご説明いただいたり等、見聞きする機会を複数回設けてほしい。
- ・実践については、あくまでも学術的な知見に基づく応用的な取り組みであるため、外部資金獲得は難しいと感じている。ただし、自治体からの受託研究として取り組むことは可能であり、そうした連携を継続していけるように図りたい。地域志向学プロジェクトをきっかけとして、それぞれの自治体や地域において、新たな取り組みにつながった事例や新たな取り組みを試みようとしている組織等を学内外に広く紹介いただくことも大切。大学として、こうした次の「芽」を育て、新たな課題解決に資する知見や人材の提供を図っていくことが、地域貢献の大きな意義になっていくと信じている。
- ・以前から興味はあったものの踏み出せずにいたことに、地域志向学プロジェクトに採択されたことで、自信をもって取り組むことができた。通常の研究費公募等では獲得が難しいテーマである私の調査や活動が採択されたことを地域の方々に報告したところ「大学が支援してくれた」と喜んでくれた。

地域志向学研究への投稿について

地域志向学研究編集委員会

1. 「地域志向学研究」概要

「地域志向学研究」は、複数の学問分野の学際的な協働や、横断的・融合的な連携、自治体・NPO・地域団体・民間事業者等との協学を進めながら地域の課題解決に貢献し地域の創生を推進する、統合的な基礎・応用研究、教育活動や実践的な取り組みの報告を掲載する。

2. 原稿の種類

原稿の種類は下表のとおりとする。

分類	主旨	査読	目安分量
原著論文	地域志向学の発展に資する学術的価値を有する、独創性、新規性、体系性を備えたもの。	あり	印刷頁最大 16 頁 (30,000 字程度) 以内
総説	地域志向学に関連する問題やその解決に向けたこれまでのアプローチを、その手法の有効性評価も含めて整理し、分野全体の概要を知らしめるもの。編集委員会が依頼したものを主とする。	なし	印刷頁最大 12 頁 (20,000 字程度) 以内
調査研究	独創性、新規性、体系性は必ずしも備えていないが、地域志向学に関連する有益な情報をまとめたもの。	なし	
短報	原著論文ないし調査研究の中間報告として位置づけられるものや、原著論文ないし調査研究よりも小規模であるが迅速に公表することで地域志向学の発展に寄与するもの。	なし	印刷頁最大 6 頁 (10,000 字程度) 以内
実践報告	①～③に該当する具体的な活動実践、改善等に関する報告。 ①COC、COC+の教育プログラムに関する取り組み ②教育機関等による社会貢献活動に関する取り組み ③その他、これらに類する取り組み	なし	印刷頁 4～6 頁 (4,000 ～ 6,000 字程度)

※原著論文は編集委員会が指名する複数名の専門家に査読を依頼して採否を決定する。

※いずれの種類の前稿についても編集委員会が文章、図表や体裁等の修正を依頼することがある。

3. 申込方法

編集委員会にお問合せください。申込用紙とフォーマットをお送りします。

また、地域協学センターHP にて書式のダウンロードが可能なように整備する予定です。

4. 第4巻投稿締切 (2020 年 3 月刊行予定)

○原著論文…2019 年 11 月 15 日

○その他の原稿…2020 年 1 月 15 日

問合せ先：地域志向学研究 編集委員会
住所：〒501-1193 岐阜市柳戸 1-1
岐阜大学地域協学センター内
E-mail: ccsc@gifu-u.ac.jp
電話番号：058-293-3872

国立大学法人 岐阜大学

文部科学省「地(知)の拠点整備事業」(大学COC事業)
ぎふ清流の国、地×知の拠点創成:地域にとけこむ大学
「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業」(COC+事業)
岐阜でステップ×岐阜にプラス 地域志向産業リーダーの協働育成

地域志向学研究 2019年 第3巻

編集・発行 地域協学センター
〒501-1193 岐阜市柳戸1-1
TEL .058-293-3880
FAX.058-293-3881
<http://www.ccsc.gifu-u.ac.jp>

発行 平成31年3月

装丁・印刷 canpai design